

I C O M 大 会 報 告 書
(第 24 回 イタリア・ミラノ大会)

平 成 29 年 4 月

I C O M 日 本 委 員 会

はじめに

第24回 ICOM 大会がイタリアのミラノにおいて2016年7月3日から7日間にわたって開催された。大会テーマは“Museums and Cultural Landscapes”（博物館と文化的景観）であり、主会場はミラノ市北西部にある Mico（Milano Congressi）と呼ばれる巨大な国際会議場であった。

ICOM 本部の発表によれば、129 の国と地域からの参加者は 3,421 人であり、3 年後の京都大会を見据えて日本からは 124 名の参加者があった。

本報告書では、第1部においてミラノ大会の日程と全体の概要を、第2部では国際委員会の模様についての連絡担当者からの報告を、第3部では京都大会にむけての意気込みを掲載した。第4部は資料編で、9年ぶりに改訂された ICOM 規約全文とミラノ大会決議の邦訳に加え、2015年12月に採択された UNESCO の「ミュージアムと収蔵品の保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告」などを収録している。ご活用いただければ幸いである。

平成 29 年 4 月

ICOM 日本委員会
委員長 青木 保

目 次

はじめに	1
第1部 第24回イタリア・ミラノ大会の概要	5
1. 全体概要	7
2. 大会日程	15
3. 諮問委員会、総会における議論の概要	17
4. 臨時総会	24
5. 役員選挙の結果	28
6. Japan ブースの設置	30
第2部 国際委員会報告	33
1. 国際委員会の紹介	35
2. 国際委員会報告	45
(1) AVICOM (オーディオビジュアル及び映像・音響新技術国際委員会)	45
(2) CAMOC (都市博物館のコレクション・活動国際委員会)	49
(3) CECA (教育・文化活動国際委員会)	52
(4) CIDOC (ドキュメンテーション国際委員会)	55
(5) CIMCIM (楽器の博物館・コレクション国際委員会)	57
(6) CIMUSET (科学技術の博物館・コレクション国際委員会)	60
(7) CIPEG (エジプト学国際委員会)	62
(8) COMCOL (コレクティング国際委員会)	65
(9) COMCOL (コレクティング国際委員会)	68
(10) COSTUME (衣装の博物館・コレクション国際委員会)	71
(11) DEMHIST (歴史的建築物の博物館国際委員会)	75
(12) GLASS (ガラスの博物館・コレクション国際委員会)	79
(13) ICAMT (建築・博物館技術国際委員会)	81
(14) ICDAD (装飾美術・デザインの博物館・コレクション国際委員会)	83
(15) ICEE (展示・交流国際委員会)	85
(16) ICFA (美術の博物館・コレクション国際委員会)	88
(17) ICLM (文学の博物館国際委員会)	92
(18) ICMAH (考古学・歴史の博物館・コレクションの国際委員会)	94
(19) ICMEMO (公共に対する犯罪犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会)	96

(20) ICMS (博物館セキュリティ国際委員会)	98
(21) ICOM-CC (保存国際委員会)	101
(22) ICR (地方博物館国際委員会)	103
(23) ICTOP (人材育成国際委員会)	106
(24) MPR (マーケティング・交流国際委員会)	109
(25) NATHIST (自然史の博物館・コレクション国際委員会)	111
(26) UMAC (大学博物館・コレクション国際委員会)	113
(27) 特別プログラム エコミュージアムとコミュニティミュージアム	115
(28) ICOM ミラノ大会の全体の印象及び所見	117
(29) 第 24 回 ICOM ミラノ大会に参加して	120
 第 3 部 ICOM 京都大会に向けて	125
ICOM 京都大会に向けて	127
 第 4 部 資料編	131
1. ICOM 規約 (2016 年 7 月改訂)	133
2. 第 24 回 ICOM 大会決議	150
3. ユネスコ勧告「ミュージアムと収蔵品の保存活用、 その多様性と社会における役割に関する勧告」	154
4. ICOM 日本委員会規程改正案	165
5. 会費に関する規則	168
6. ICOM 日本委員会沿革	169

第1部 第24回イタリア・ミラノ大会の概要

1. 全体概要

日本博物館協会 専務理事 半田昌之

第24回 ICOM（国際博物館会議）大会（General Conference）は、2016年7月3日から9日までイタリア・ミラノで開催された。1946年に発足したICOMは、2016年で70年の節目を迎え、ミラノ大会は70周年を記念するイベントとしても意義ある大会であった。大会のメイン会場は、Mico（Milano Congressi）と呼ばれる巨大な国際会議場で、ICOM本部の発表によれば、129の国と地域からの参加者は3,421人、運営をサポートしたボランティアも300人にのぼった。

一方、2015年6月にパリで開催された総会において、2019年第25回大会の京都市開催が決定し、このミラノ大会は、正式に次期開催地として大会旗が引き継がれる場であるとともに、京都大会の前に開催される大会としては、唯一、全体の流れや運営の在り方を学べる機会であり、日本としても重要な意味を持つ大会であった。

ここでは、大会全体の概要を紹介するとともに、京都大会の参考となりそうな幾つかのポイントについてコメントすることとしたい。

開会式

7月4日の開会式には2,000人規模の会場が埋まる中で、Hans-Martin Hinz ICOM会長が開会を宣言し、イタリア共和国の文化観光大臣、ミラノ市長、ユネスコの文化担当補佐官、ICOM イタリア委員長、ロンバルディ州文化審議官の挨拶によって幕を開けた。

創立70周年の大会の開催に先立ち Hinz 会長は、1946年に僅か14ヶ国のメンバーが国際的な博物館組織を設立するためにルーズヴェルトに集り、今や140の国と地域に36,000人の会員を擁する組織となったICOMの歴史を振り返る一方で、博物館が人類普遍の文化遺産を守りその社会的役割を果たすために有益なさまざまな議論が交わされるミラノ大会へ期待を寄せた。また、Alberto Garlandini ミラノ大会イタリア組織委員長は、4年にわたる大会準備を振り返りつつ、本大会のテーマである「博物館と文化的景観」についての重要性とともに、2015年に採択されたユネスコの「ミュージアムとコレクションの保存活用に関する勧告」との関連においても、今後の博物館の発展にとって本大会が重要な意義を持つことを強調した。

こうして幕を開けたミラノ大会は、約1週間にわたり、全体会議とともに、国内委員会、地域組織、30の国際委員会ごとに、それぞれの会議や研究発表、ワークショップのほか、連日のソーシャルイベント、エクスカージョン等を含めて多彩なプログラムが展開された。

基調講演

今回の大会では5人の基調講演者が選ばれ、多彩なテーマで多くの参加者から高い評価が寄せられた。

開会式後の最初の基調講演は、2006年にノーベル文学賞を受賞したトルコの作家 Orhan Pamuk 氏によるものだったが、残念ながら本人の登壇はなく事前収録のビデオによる講演だった。とは言え、内容は大変興味深いものだった。ノーベル賞受賞の対象にも含まれている『無垢の博物館 The Museum of Innocence』（2008年）を出版した後、Pamuk 氏は小説に登場するさまざまな実物資料を1,000点以上収集し、2012年に小説と同名の博物館をイスタンブールに設立、2014年にヨーロッパの最優秀ミュージアムアワードを受賞した。Pamuk 氏は、これからの博物館は、国家を代表するのではなく、一人の人間の小さな物語に寄り添い、より親密なレベルで歴史を捉えることが重要であるという新たなビジョンを提示した。

続けて行われた基調講演は、20世紀を代表する景観芸術家（巨大な建築や自然等の風景全体を梱包する作品表現が特色）である Christo 氏によるものであった。Christo 氏は、美術館の建物を丸ごと梱包したり、広大な海岸や、ロッキー山脈の幅400mに及ぶ谷にカーテンを吊るすような、短期間しか存在しない作品を手掛け、高い評価を得た芸術家である。講演では、妻であるフランスの美術家 Jeanne-Claude 氏とともに、本大会の前に手掛けた、イタリアの Iseo 湖で、湖と島を梱包し浮き橋で岸と結んで歩けるようにした最新プロジェクト「The Floating Piers」を紹介し、大会テーマである「博物館と文化的景観」との関連も含め示唆に富む内容であった。

3回目の基調講演は、大会2日目の7月5日に、大会議室で二つのテーマで行われた。

イタリアの建築家 Michele De Lucchi 氏は、ミラノのトリエンナーレ美術館や、ローマのエッポスツィオーニ・ディ・ローマなどの設計を手掛けた実績の上に、「伝統の力強さと現代を結ぶ」という彼自身の博物館に対する自身のビジョンを示した。1970年代に、伝統的なコレクションの番人という理念を廃し、楽しむ場所やレストランの設置というコンセプトを導入するとともに、「私たちが所有する最も重要な博物館は、我々の周囲に広がる世界の自然の景観である」として、大会テーマとの関連のなかで、博物館と景観は継続的な対話が求められていると述べた。

4回目は、ザンビアのジェンダー・チャイルド開発大臣で文化大臣も務めたこともある Nkandu Luo 氏で、博物館はアフリカ文化の促進、教育レベルの向上のために基本的な施設であると強調し、現在ヨーロッパの博物館に所蔵されているアフリカの文化遺産に言及しつつ、アフリカの博物館コレクションを充実させる必要性を訴えた。そのなかで、歴史上最初の博物館がアフリカのアレクサンドリアに誕生したにもかかわらず、今のアフリカは、文化遺産保護のために博物館が役割を果たせておらず、国のアイデンティティと文化

的豊かさを象徴する博物館の発展は、社会と経済の両面における成長にとって不可欠であるとした上で、アフリカのザンビアで ICOM 大会が早期に開催されることを希望すると語った。

最後の5回目の基調講演は大会3日目の7月6日に行われた、オーストラリアのエコノミスト David Throsby 氏によるもので、文化経済学の考案者としての独自の視点から博物館を捉え、民間の博物館の台頭とともに、デジタル化されたコレクション情報が博物館の価値を高め得るものであることを紹介した。そして博物館の価値は、経済学的に測定可能なだけでなく、その特徴が「使われないことの価値」にもあることを指摘した。その上で、博物館と社会のコミュニケーションを取らなければならないなかで、大きな影響を与えているソーシャルメディアの役割を強調し、博物館は、新たな世代のために持続可能なアクセスの提供が必要であると主張した。また博物館も、博物館としての価値設定、コレクション価値の評価、商業的配慮が必要な経済的機関であり、まさしく文化産業と言え、その価値は、地域経済への影響に基づいて評価することができるとした。そして、芸術と文化の公的価値を評価するためには、実態に則した経済的価値と無形の文化的価値という2つの条件を統合して検討しなければならないと述べた。

以上5テーマの基調講演を振り返ると、大会における基調講演の重要性が理解できる。大会テーマとの関係も視野に入れつつ、基調講演者の専門分野、活動地域を考慮して講演内容が検討されていることが窺える。一方、Orhan Pamuk 氏はビデオによる講演であり、事前に広報されていたポーランド出身の歴史家 Krzysztof Pomian 氏の基調講演は行われなかった。各基調講演候補者との事前調整もさまざまな点からの検討を要すると思われ、京都大会においても、基調講演者の選定とテーマ構成は大切なポイントであると思われる。

パネルディスカッション

基調講演とともに大きな意味を持つのが、パネルディスカッションであると思われる。ミラノ大会では、7月4日～5日にかけての2日間に3回実施された。

1回目は、2015年にユネスコ総会で採択された「ミュージアムとコレクションの保存活用に関する勧告」を取り上げ、この新たな勧告が、博物館活動やコレクションの保護、また、博物館に求められる社会的役割に与える影響について議論された。

2回目は、文化遺産に関する不法行為について、古代文化遺産の違法な売買がテロリストの財源になっている状況に危機感を持ち、国際的な連携と対象となる地域への警戒強化を訴えた。

3回目は、現在、国際社会でも大きな課題となっている移民問題に焦点を当て、歴史の中で移民が如何に文化の多様化に影響を与えてきたかを検証しつつ、現代においても、社

会的課題に博物館が向き合い社会の変容に果たすべき役割について議論が展開された。

いずれの議論も、現状日本の博物館界では本格的な議論が行われているとは言い難いテーマであるが、国際的視点では幅広い議論を展開すべき重要な課題として位置づけられており、今後、京都大会に向けてパネルディスカッションのテーマおよび講師の選定には、専門的知見も取り入れつつ本部との調整を進める必要があろう。

ソーシャルイベント、エクスカーショ

大会期間中の会議以外のイベントの主たるものとしてソーシャルイベントとエクスカーショ

ンが挙げられる。

ソーシャルイベントについては、7月4日のスフォルツェスコ城でのオープニング・パーティを皮切りに、7月9日のトリエンナーレデザイン美術館でのクロージング・パーティまで毎晩開催された。国立レオナルド・ダ・ヴィンチ科学技術博物館の夜間特別開館は、一般市民も参加できるように配慮され、ICOM 大会関係者のみならず多くの見学者で賑わっていた。特別講演会の開催をはじめ、館内では音楽の演奏などのアトラクションも用意され、ICOM 大会との連携で、市民に博物館を PR する催しとしての役割がうまく組込まれていると感じた。スフォルツェスコ城でのオープニング・パーティは、参加者は大会関係者のみではあったが、さまざまな歓迎アトラクションとともに、場内の博物館の見学も可能で、ミケランジェロの「ピエタ像」をはじめ、見応えのある作品を時間をかけて見学することができるよう配慮されていた。

夜間のイベントについては、お国柄や文化の違いも反映されているが、夜の 11 時までの設定は日本では難しいと思われ、時間設定についても工夫が求められよう。また、大会期間中にはブレラ絵画館をはじめミラノ市内の 40 以上の博物館が特別開館され、大会の開催と連携した配慮がされていた。ドゥオモでの夜間特別コンサートも大会参加者には魅力的なプログラムで多くの参加者があった。一方、ミラノを代表する文化遺産であるレオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で知られるサンタ・マリア・デッレ・グラツィエ修道院も特別公開され、大会参加者は事前申込みにより無料で見学できるプログラムが用意されていた。ただ、この特別公開については、事前の周知が若干遅く、参加者の中には、既に有料見学の予約を入れていた人も多く見受けられ、こうした目玉的なイベントについては周知時期も含めた準備作業が必要となる。

8日のエクスカーショ・デイでは、ミラノ市内はもとより、ヴェネツィアやフィレンツェなど、ミラノから日帰りが可能な都市を含む多彩な見学コースが設定され、それらの多くが無料で参加できるものであった。また、大会参加者とともに同伴者向けのツアーや、大会期間の前後にも組織委員会によって数十もの有料ツアーが用意されており、エクスカーショのプログラムは、大会参加者にとっては参加を判断する要件のひとつであると

いえる。

ICOM 京都大会でも、京都府・京都市はもとより、近隣府県の協力も得ながら日本文化の魅力を最大限発信していける魅力あるプログラムを検討する必要があると思われる。とりわけ重要なイベントとなるオープニング及びクロージング・パーティの会場等は、必要な経費の確保等を含め、早めに検討しておく必要があると思われる。

ICOM 創立 70 周年記念イベント

今回のミラノ大会は、1946 年に ICOM が創設されて 70 年目に当る記念大会でもあった。大会プログラムの中にも、発足 70 周年を記念するイベントが組込まれ、メイン会場では、発足以来の ICOM の足跡を紹介する特別展示「Where ICOM from」が開催され、映像やパネル、また主要メンバーへのインタビュー映像等により、70 年かけて ICOM が組織として発展を遂げた歴史が紹介された。

また、発足 70 周年を記念した動きの一環として、今回のミラノ大会では新しい ICOM のロゴマークが発表された。発足当初から数えると、今回の新ロゴマークは 6 代目となる。この新しいロゴマークに連動し、各国内委員会、国際委員会のロゴマークも、順次刷新されている。

博物館見本市

大会に併設されたスペースでは、展示を中心とする博物館見本市（Museum Fair & EXPO Forum）が開催された、111 の企業や団体が出展した会場には、出展者主催の講演会などが開かれるイベントスペースや、カフェ、休憩コーナーも設けられ、昼はランチ会場として多くの参加者が集まった。

展示に関係する企業の出展を中心に、さまざまなブースが出展され、日本も京都大会に向け PR を行うために「ICOM-JAPAN」ブースを出し、京都の紹介や日本の博物館の概要解説等を行いつつ、ノベルティ配布等を行った。中国も国内委員会として大きなスペースを確保し、伝統芸能の実演等も行い中国文化を紹介した。また中国は、幾つかの博物館も単独のブース出展を行い、中国の博物館の状況を積極的にアピールしていた。日本関連では、ICOM 創設 70 周年の記念展示のスポンサーとしても協力した Panasonic-Business のほか、スフォルツェスコ城内の「ピエタ像」の免震装置も手掛けた THK 社が出展していた。

ちなみに、中国は大会全体についても大きな支援をしており、会場内の Wi-Fi 環境の整備のスポンサーも湖北省博物館で、ICOM のコミュニティにおける中国の存在感の大きさが際立つ状況が垣間みられた。

ICOM 規約の改正と大会決議

大会最終日の7月9日には、総会とともに ICOM 規約 (ICOM Statutes) の改正案を審議するため臨時総会が開催された。

臨時総会で示された ICOM 規約改正案は、2014 年からワーキンググループによって検討が進められてきたもので、新たな国際的組織としての枠組みが示された (第4部 資料編 1)。

主な改正内容としては、執行役員の名称が「Executive Council」から「Executive Board」に、諮問委員会が「Advisory Committee」から「Advisory Council」に改められたほか、執行役員や国内委員会、国際委員会等の委員長は、個人会員のみが資格を有することとされた。また、地域連盟 (Regional Alliance) は、これまで諮問委員会や執行委員選挙における投票権がなかったが、3票の投票権を有することとされ、国内委員会は最低10人の ICOM 会員が必要とするなどの改正が行われた。

なお、今回の改正に引続き、新たなワーキンググループが設けられ、Museum の定義 (Article3, Sec1) の検討が行われており、2019 年の ICOM 京都大会において再び改正が行われる見込みである。

また、ICOM としての次期戦略計画 (Strategic Plan 2016-2022) が了承され、5項目にわたる重点目標が設定された。

1. 参加、サービス、コミュニケーション及び能力の向上によるメンバーシップ価値の強化 (Enhancing membership value through improved participation, service, communications, and capacity building)
2. ICOM の国際的な注目度の強化 (Enhancing ICOM's international profile)
3. ICOM の可視性の向上 (Raising the visibility of ICOM)
4. ICOM の国際的な役割の強化 (Enhancing ICOM's international role)
5. ICOM のスタッフ及び資源に関するニーズの検査 (Auditing ICOM's needs in terms of staff and resources)

なお、2019 年の京都大会では、この計画を意識して大会内容を構成する必要があるだろう。

最終日の総会では、4項目から成る大会決議 (Resolutions) が採択された (第4部 資料編 2)。

1. 景観に対する博物館の責任 (The responsibility of Museum Towards landscape)
2. 博物館における包摂、合流、ジェンダーの主流化 (Inclusion, Intersectionality and Gender Mainstreaming in Museums)
3. 武力紛争、テロリズム行為、革命及び市民闘争の最中及び事後における文化遺産保護の強化 (Strengthening the Protection of Cultural Heritage During and After Armed

Conflict, Acts of Terrorism, Revolutions and Civil Strife)

4. 文化財等の国際的な貸借の促進と保護 (Promotion and Protection of Cultural Objects on International Loan)

決議は、ミラノ大会のテーマが反映された 1. 以外は、いずれも従来からたびたび提言されてきている内容であり、大きく変容する国際社会の状況のなかで、博物館が果たすべき社会的役割が示されている。

日本の博物館にとっても、基本的に共通する課題が反映された決議内容も多く、こうした ICOM の決議を、より積極的に国内における博物館についての議論に結びつけることが求められる。京都大会は、こうした動きを定着させる機会として有効に活用するべきであろう。

新役員の選出

ICOM 役員の任期は 3 年 2 期までとされており、3 年ごとに開かれる大会では毎回役員選挙が行われ、合わせて各国際委員会でも役員の選挙が実施される。

ミラノ大会では、電子投票システムによる選挙の結果、諮問委員長であった Suay Aksoy 氏（トルコ）が新会長に選出され、副会長には安来順氏（中国）とミラノ大会組織委員長を務めた Alberto Garlandini 氏（イタリア）が選出された。

日本人の ICOM 役員については、かつて鶴田総一郎氏が執行役員（Executive Board）を務めて以来約 30 年選出されていない。今回の選挙では、アジアから韓国の Inkyung Chang 氏が執行役員に再選された。副会長の安来順氏も Inkyung Chang 氏も、ともにアジアで ICOM 大会を開催した国の出身であり、日本にとっても京都大会の開催は、ICOM の中枢組織に人材を送り出す絶好のチャンスといえる。

また、各国際委員会等でも選挙が行われ、京都大会に向けて日本からも積極的に役員を送り出すように努めた。結果的にこれまで 5 名だった国際委員会の日本人ボードメンバーは、12 名と 2 倍以上に増やすことができた。ASPAC（アジア太平洋地域委員会）のボードメンバーも再選され、ICOM 京都大会に向け、各国際委員会ははじめ、アジア太平洋諸国の ICOM メンバーとの連携・協力を進めることが求められる。

おわりに

2019 年の ICOM 京都大会の直前の開催となった今回のミラノ大会については、京都大会の準備のためにも重要な意味を持ち、日本からは、青木保 ICOM 日本委員長、佐々木丞平 ICOM 京都大会組織委員長、銭谷眞美日本博物館協会会長はじめ、30 の国際委員会の連絡担当者を含む 100 人を超えるメンバーが参加した。また、国際委員会を中心に 20 人

以上が発表（ポスターセッションを含む）を行うなど、博物館見本市のブースでの PR も含め、大会の随所で日本の存在感を示すことができたといえる。

閉会式では、藤田裕之京都市副市長及び青木保委員長がスピーチを行い、ミラノ市から ICOM 旗の引き渡しを受けた。

創設 70 周年を迎えた ICOM は、14 ヶ国のメンバーによる小さな組織からスタートし、現在は世界に 35,000 人の会員を有する国際組織となり、博物館を取り巻くさまざまな課題を国際的視野の下に議論し、博物館の存在意義を示す重要な役割を担っている。

大会決議の項でも述べたように、喫緊の課題も多いなか、アジアで 3 回目となる京都大会も、その成果が問われることとなる。

今後、ICOM 京都大会のテーマである “Museums as Cultural Hubs : The Future of Tradition” を、大会の構成に反映させ議論を深めていく取り組みが求められる。

一方、具体的な大会運営についても、2013 年のリオデジャネイロ大会で不評だった交通手段については、ミラノでは登録参加者全員に大会期間中有効の地下鉄、トラム、バス等すべての公共交通機関共通のフリーパスが配布され好評であり、京都大会でも何らかの対応を検討する必要があると思われる。

タイトな会議設定の中で、大きな紙製ランチボックスで提供された昼食は、内容が粗末な上に、十分な食事スペースも用意されておらず、博物館見本市会場での立食が主流となった。ゆっくりと食事がとれるフリースペースの確保は重要である。

大会運営全体を通して、ボランティアの重要性についても改めて認識させられた。不慣れた土地で複雑なプログラムの会議に参加する人にとって、素朴な質問にも親切に対応してくれるボランティアスタッフの存在は、気持ちの緊張をほぐす上でも大きな助けとなる。京都大会でも、日本文化をもてなしの気持ちを持って参加者に伝えることのできる体制づくりに努めたいところである。

いよいよ ICOM 京都大会まであと 2 年となる。ICOM 京都大会を、一部の関係者だけの一過性のイベントに終わらせることなく、日本全体の博物館関係者が一丸となり、博物館を取り巻く課題解決に向けて進んでいくきっかけにすることが求められている。

関係各位のさらなるご支援・ご協力をお願いする次第である。

2. 大会日程

会場：MiCo (Milano Congressi)
(イタリア・ミラノ市北西地区)

2016 年

7 月 3 日 (日)

- 9:00 ～ 18:30 各国際委員会による会合
- 9:30 ～ 15:00 諮問委員会
- 15:30 ～ 17:30 国内委員会委員長会議、国際委員長委員長会議

7 月 4 日 (月)

- 9:30 ～ 12:30 開会式、基調講演
- 12:30 ～ 18:30 博物館見本市
- 14:00 ～ 18:00 各国際委員会による会合
- 19:30 ～ 23:30 オープニングパーティ (於：スフォルツェスコ城)

7 月 5 日 (火)

- 9:00 ～ 18:00 博物館見本市
- 9:00 ～ 10:30 基調講演
- 11:00 ～ 18:30 各国際委員会による会合
- 18:30 ～ 23:30 特別公開ナイト (於：国立科学技術博物館)

7 月 6 日 (水)

- 8:00 ～ 18:00 博物館見本市
- 9:00 ～ 11:00 基調講演、パネルディスカッション
- 9:00 ～ 18:00 各国際委員会による会合
- 18:30 ～ 23:30 特別公開ナイト (於：ミラノ大聖堂－ドゥオーモ)

7 月 7 日 (木)

- 8:00 ～ 21:00 各オフサイトミーティング
- 18:30 ～ 23:30 特別公開ナイト (於：ブレラ美術館)

7月8日（金）

8:00～18:00 エクスカーション

7月9日（土）

9:00～14:00 総会、臨時総会

15:00～17:00 諮問委員会

20:00～21:00 閉会式（於：トリエンナーレ美術館）

21:00～24:00 お別れパーティ

特別企画

7月2日～9日 レオナルド・ダ・ビンチ作「最後の晚餐」鑑賞ツアー

1,200名余が参加

3. 諮問委員会、総会における議論の概要

第 81 回諮問委員会（2016 年 7 月 3 日）

2 期にわたる任期を終える Hans-Martin Hintz 会長が開会を宣言し、これが最後の諮問委員会となる Suay Aksoy 議長、Alberto Garlandini ミラノ大会委員長、ならびに Danielle Jalla イタリア委員会会長による歓迎の辞に続き、物故者に 1 分間の黙祷を捧げ、議事に移った。

最初に議事次第案が承認された後、各議案の審議を開始した。

議案 1 前回の諮問委員会の議事録承認

全会一致で承認された。

議案 2 新しい諮問委員会委員の紹介

該当者の氏名が読み上げられた。

議案 3 文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）Stefano de Caro 事務局長による報告

ICCROM と ICOM がネパールやリビアなどで、ユネスコの協力も得て、現地の博物館の自然災害への対応に関するワークショップなどを開催していること、また、保存に関する研修を 9 か国で実施したことが報告された。

議案 4 欧州評議会（PACE）の議員会議に関する Vesna Marjanovic 氏の報告

変わりゆく社会のなかで、博物館と図書館が果たす知識の増進と普及における役割、さまざまな資源を有効に機能させる館長の経営能力のほか、法整備を進めるため政府の認識を高めることの重要性が報告された。

議案 5 法務委員会 Rina Pantalony 委員長からの報告

新しいテクノロジーを、単なるコミュニケーション手段としてのみではなく、学術的、教育的な目的にも活用することの必要性が強調された。また、保存や展示、ウェブサイトなどにおける著作権法上の適用除外について、世界知的所有権機関（WIPO）、国際図書館連盟（IFLA）、国際公文書館会議（ICA）と協力して研究を進めていることが報告された。

議案6 ICOM 会員登録状況の報告

会員登録部長の Mateo Tassi 氏から、会員数は 6 年間にわたり、アフリカや北米を中心として順調に伸び、140 か国・35,299 人を数えていることが報告された。

議案7 専門委員会、ワーキンググループ、その他委員会の活動報告

7.1 戦略的配分見直し委員会 (SAREC)

Peter Keller 委員長から、2016 年は、200 件を超える出張費補助申請があり、カテゴリー 3 の国の申請者を中心に 103 件、23.5 万ユーロ相当を承認したこと、優先対象である若手メンバーの年齢上限を 35 歳とすること、ならびに役員の年齢上限について議論されたことが報告された。

7.2 ガバナンスに関するワーキンググループの報告

Per Rekdal 委員長からつぎのような規約の改定案が提出された。

- ・ 名称変更：Executive Council → Executive Board
Advisory Committee → Advisory Council
General Secretariat → Secretariat

そのほか、執行役員会のメンバー、諮問委員会の議長および副議長、国際 / 国内委員会 / 地域連盟会長は個人会員でなければならないこと（第 6 条 2 項）、国内 / 国際委員会の代表者は諮問委員会の常任メンバーとなること（第 13 条 3 項）などがあらたに規定された。

「内部規程および規則」は「内部規程」と名称が変更されるとともに、執行役員会のメンバーにも会議参加旅費補助金の申請を認めること、選挙において各委員会が当該委員会に属さない会員を執行役員会メンバー候補者に推薦することを可とするなどの変更が行われた。

また、国内委員会の設立に必要な会員数を 5 名から 10 名に変更し、加盟機関の構成員の 50% を ICOM 会員とすべきとされた。

さらに、相互作用の最適化のために、諮問委員会を定例総会に吸収するという提案を、次回の臨時総会で承認するよう提言があり、ICOM 会長からも同様の発言があった。

7.3 倫理委員会

Martin Schrer 委員長から、ICOM 職業倫理規程を全面改定すべきかという重要な議論については、それが多くの法的枠組みの一部をなしていることから慎重に対応すべきであり、取得と売却などの基本的な問題に関するガイドラインは付属文書において詳細に取り上げる方針であること、スポンサーに関するガイドラインや用語集の内容の改善と増強などが課題であることを報告した。

7.4 博物館の定義に関するワーキンググループ

Bernice Murphy 委員長から、博物館の定義が今日的でなくなっているとの見方もあり、その見直しが必要であること、また ICOM 職業倫理規程と一貫性を欠く部分があるとの指摘がなされ、執行役員会の承認を得て、今後さらに広く議論し京都大会で報告するべきであるとの報告がなされた。

7.5 教育と文化活動に関する委員会 (ICOM-CECA)

Marie Clarte O'Neill 委員会役員が、会員への調査で博物館教育への興味と期待が最も強かったことから、教育と文化活動プロジェクトに関するツールを出版し、それらのプロジェクトへの貢献者へのアワードを創設したことが報告された。さらに、成功事例についてのコンフェレンスやワークショップ、さらに調査活動の重要性が述べられた。

議案 8 北京における博物館学に関する ICOM 国際トレーニングセンター (ICOM-ITC) の進捗レポート

Meixia Guo ICOM-ITC 事務局長と Claude Faubert コーディネーターがこれまでの開催実績を報告した。

議案 9 アルジェリアの文化遺産の保護と振興を支援するトレーニングプログラムの進捗報告

ICOM 本部事務局の Raphael Roig プログラム担当官から、欧州委員会と協力して進めている、アルジェリア支援プログラムについて予定されている 29 のセッションのうち 10 回が終了していることが報告された。

議案 10 危機的状況下における博物館：文化資産保護における ICOM の努力と実績

ICOM 本部事務局の France Desmarais プログラム・パートナーシップ部長から、危機管理委員会によって、マリ、エジプト、ネパールへの支援がなされたこと、各国において ICOM のレッドリストの認知度が向上していることが報告された。

議案 11 関係組織その他の組織による報告

つぎの各団体から報告があった。

11.1 英連邦博物館協会 (CAM)

11.2 地中海海事博物館協会 (AMMM)

11.3 世界博物館友の会連盟 (WFFM)

議案 12 執行役員会選挙

12.1 選挙手続きと組織

Renata Kaminker 制度手続きコーディネーターから投票手続きと総会について説明があった。

議案 13 諮問委員会議長選挙

13.1 手続きと組織

Renata Kaminker 制度手続きコーディネーターから投票手続きと総会について説明があった。

13.2 候補者 2 名の紹介

Suay Aksoy 諮問委員会議長から Naszan Olcer（トルコ、欠席）と Regine Schulz（ドイツ）が紹介された。

議案 14 無形資産国際ジャーナル (International Journal of Intangible Heritage)

韓国・国立民族博物館の Kiwon Brown 副部長より、ICOM の支援によって発行されている同誌の発行状況について報告があった。

議案 15 ICOM ラテンアメリカ-ICOM ヨーロッパ共同プロジェクト

ICOM ヨーロッパの Karen Brown 役員より、2 地域間における 2020 年までの 4 年計画の共同プロジェクトについて報告があった。

議案 16 戦略計画と決議事項のモニタリング委員会 (MOCO) の報告書と決議手続きに関する情報

MOCO および決議委員会の Dorota Folga 委員長および決議委員会の Amareswar Gall 委員より、リオ大会で承認された 4 議案の実効性を検証するため、ICOM ニュースと各国国際委員会の報告書を調査した結果、新たな知見あるいは戦略の構築に有効につながっていないと判断されたとの報告があった。

議案 17 アメリカ博物館連合 (AAM) の報告

AAM の Laura L. Lott 会長から、博物館間の連携の重要性と AAM の 2016-2020 年戦略計画の説明があった。

議案 18 指名および選挙委員会 (NEC) の報告

NEC の Dominique Ferriot 共同委員長から、構成員の異動と、会長に 2 名、副会長に 4

名、財務責任者に1名、委員に23名の候補者が承認されたことが報告された。

議案19 会長および執行役員候補者によるプレゼンテーション

各執行役員候補者が1分間、会長候補者が4分間のプレゼンテーションを行なった。

博物館専門家としての責務に思いをいたすため、1分間の黙想をしたのち、Suay Aksoy 議長が5:30pm に閉会を宣言した。

第82回諮問会議（2016年7月9日）

議案0 新任議長の報告

0.1 前議長による新議長の紹介

諮問会議（旧称：諮問委員会）Suay Aksoy 前議長が Regine Schulz 新議長を紹介した。

0.2 新議長の挨拶

諮問会議の重要性を強調し、議長の個人アドレス宛てへの直接の提言を推奨した。

議案1 副議長の選挙

1.1 電子投票についての説明

1.2 投票および副議長の選出

候補者、ICOM ドミニカ共和国 Luisa de Pena Diaz 委員長と ICOM コロンビアの Gustavo Adolfo Ortiz Serrano 委員長のプレゼンテーションに続き投票が行なわれ、Serreno 氏が58.23% を得票した。

議案2 カタニア宣言と世界遺産リストの現地における博物館の役割

ICOM イタリア Danielle Jalla 委員長から、カタニア宣言が指摘するように世界遺産リストには様々な博物館、アーカイブ、図書館、遺跡などが含まれ、その保存や解釈の手法も多様であるが、博物館が、専門的知見や組織的機能を増進し、それぞれの分野の専門性を調和させ、保存や解釈、公開において積極的な役割を果たすことの重要性が述べられた。

議案3 国連「博物館の日」の提案

諮問会議 Suay Aksoy 前議長が国内委員会連絡会の Kiding Bae 議長に代わり提案を読み上げた。

議案4 国内／国際委員会会議からの勧告

4.1 国内／国際委員会会議からの勧告

ICOM 日本の栗原祐司氏が国内委員会連絡会の Kiding Bae 議長に代わり、国内／国際委員会会議からの勧告を読み上げた。その内容はつぎのとおりである。

- ・入会プロセスについて本部事務局による明確な説明をなすことを勧告する。
- ・国際的な協力プロジェクトの推進と、ICOM 執行部の関与と本部事務局の支援を勧告する。
- ・慎重に扱うべきテーマや話題を取り上げる際に、関係するコミュニティが関与すべきことを勧告する。
- ・DRMC に災害対策マニュアルの作成を依頼することを勧告する。

4.2 国際委員会会議からの勧告

国際委員会会議の Kristiane Straetkvern 議長が国際委員会会議からの提案を説明した。

- ・各国際委員会委員長への権限委任は 2016 年末までに完了すべきである。
- ・会員データベースに関するパイロットプロジェクトに国際委員会が招聘されるべきである。
- ・ICOM 法務部に正式職員として法律専門家を配置すべきである。
- ・出版計画の情報が提供されるべきである。
- ・次回の ICOM 大会において、より多くの合同セッションを実施し、ICOM の学際的アプローチを向上させるため、国際委員会は、諮問会議議長や本部事務局との作業方法の見直しに注力する。

議案5 その他の事項

5.1 データベース・パイロット・プロジェクト

本部事務局の Matteo Tassi 会員部長と Sonia Agudo 情報システム部長から、データベースに関する疑問や批判は理解しており、支払方法やステッカー方式をはじめとする登録システムは、数年のうちに改善されるべきで、新しい ICOM 会長と諮問会議議長の支援を得て近代化を進めることが報告された。

5.2 エコミュージアムフォーラムの報告

Alberto Garlandini からエコミュージアムフォーラムの報告がなされた。

議案6 次回の諮問会議の開催日と場所

諮問会議の Regina Schulz 議長が、次回の諮問会議は、6 月の会議期間（2017 年 6 月 7

－ 8 日）中に開催すると発表した。

最後に、新しい ICOM のロゴについての映画が上映され、Anne-Catherine Robert-Hauglustaine 事務局長より、各委員会のロゴの変更は委員会の裁量であることが説明された。諮問会議議長が、前回の執行役員会で新しいロゴが議題にのぼり、各国にとって受け入れ可能な仕上がりであろうとの結論に達したことを報告し、続いて閉会を宣言した。

4. 臨時総会

2016 年 7 月 9 日 10:30a.m. ～ 11:00a.m.

第 24 回世界大会、イタリア・ミラノ

Hans-Martin Hinz 会長により開会を宣言された。

議案 1：招集と議事次第

会員の要請に基づいて 2 年間にわたって実施した ICOM 規約の見直し作業を中心に、会長から本臨時総会の背景が説明された。ICOM 会員の考えをできるだけ多く議論に取り込むために、この問題に関する ICOM 会員のためのセッションを数回開催したのに加え、Per Rekdal 委員長のもとでガバナンスに関するワーキンググループが、いかに透明性と民主性をもって見直しについて議論し、中間報告書を執行役員会と 2014 年と 2015 年の諮問委員会に提出したことを思い起こした。会長は、高い水準の合意がなされたことを強調して、ワーキンググループと過去 2 年間にわたってこの過程に関わった関係者の努力と貢献に感謝し、規約の改正案は本臨時総会に提案されたうえで最後に投票が行われること、ならびにすべてのコメントと助言が考慮され、改正された規約が ICOM のニーズに合致しているかを今後 3 年間にわたってモニターすることを表明した。会長は Per Rekdal に改正案の提示を依頼した。

議案 2：改正 ICOM 規約案の紹介

Per Rekdal が、改正 ICOM 規約案を説明した。

ICOM のガバナンスに関する規則と慣行の明確化の必要性が指摘されたりオにおける第 23 回大会を受けて、2014 年 1 月に発足したガバナンスに関するワーキンググループの役割について概要を述べた。最終的には 70 名にのぼる人々が、規約と内部規程相互間の不統一や、相反し、あるいは曖昧な条項を特定するという使命をもって、改訂案について議論し、現行のガバナンス体系と慣習の問題点を明らかにし、明示すべき起こりうるガバナンス上の問題点を指摘し、改善案を提案する一連のプロセスに最終的に関わった。改定案は弁護士および翻訳者のチェックを受けて、執行役員会に提出された。

提案は完璧ではないが、意見交換のための実際的な基礎、また、改革のための確かな基礎となりうるものであり、最終案にまとめあげられるものであることを指摘し、ICOM のガバナンスにおける実際的なよりどころである規約の必要性を、明確に言えば、規約は、世界各地の、他の言語で意思疎通を図っているメンバーのために、平易な文章でかかれて

いるべきであると強調した。ワーキンググループに与えられた役割は、ICOM 内部規定の見直しも含んでいる。すなわち、規約と重複し、異なった解釈の余地がある内部規程の条文は削除され、それ以外の規則と慣習は、常設委員会と国内・国際委員会、地域連合、関係機関の権限において完成される。規約の改正には総会の承認が必要だが、内部規程は執行役員会で承認される。

(議案 3 不掲載)

議案 4：承認のための ICOM 規約案

Per Rekdal が、改正のほとんどが、旧規約の整理のためであるとしたうえで、ICOM 規約と内部規程の改正案を説明した。

✓ 規約第 3 条－用語の定義、1 項－博物館

博物館の定義は博物館定義ワーキンググループで現在検討中であり、規約上の定義が、2016-2019 年の間に開催される次の臨時総会で改正される可能性がある。

✓ 規約第 3 条－用語の定義、3 項－博物館職業専門家

ワーキンググループで最も活発な議論が展開されたのは、博物館職業専門家の定義についてであったが、世界各地において異なった解釈があるであろうことを認識しつつも、事例より原則に基づいた定義を提案することに決した。

✓ 規約第 4 条－会員資格、1 項－会員

ICOM 職業倫理規程の規準に抵触する活動に従事する者を不適格とする条文を加えた。

✓ 規約第 4 条－会員資格、3 項－会員資格の種別

新規約は歴代の選挙で選ばれた ICOM 会長を名誉会員と見なすことを提案する。規約に示された会員種別のみがどのレベルにあっても有効であり適用されることを明示する一文が加えられた。

✓ 規約第 6 条－会員特典、2 項－立候補の資格

新規約では、諮問会議の議長および副議長、または国内委員会、国際委員会あるいは地域連盟の委員長として執行役員会の選挙に立候補するには、団体会員の代表ではなく、個人会員でなければならない。

✓ 第7条－総会および執行役員会選挙における投票権、2項－地域連盟および加盟機関の投票

加盟機関は2名、地域連盟は3名、総会提案事項に投票権者を指名できる。これは ICOM に所属する組織と加盟機関とを区別しようとするものである。

✓ 第8条－ICOMの構成組織

呼称変更が提案された：Executive Council を Executive Board = 執行役員会、At-large Member を Ordinary Member = 通常会員、Advisory Committee を Advisory Council = 諮問会議、Operational Secretariat を Secretariat = 事務局と改める。

✓ 第13条－諮問会議、3項－議長、副議長、国内委員会代表および国際委員会代表

すべての国内委員会と国際委員会の代表は世界大会の翌年から次の世界大会の年までの3年間の任期で選出され、1回のみ再選可能であるとの条項を加える。各代表は諮問会議の常任メンバーとなる。

✓ 第14条－国内委員会

国内委員会の最低会員数を5から10に変更する。

✓ 第16条－国際委員会

国際委員会の最低会員数を50とする。

✓ 第18条－加盟機関

メンバーの50%がICOM会員であることとする加盟機関の要件を撤廃し、“博物館と博物館専門家の利益を目的とする組織”との規準を設ける。

内部規程 3.2 執行役員会選挙の手順

指名権を有する組織は、他の組織に属する者を含め、ICOMの適格会員を執行役員会の候補者として指名することができる。

内部規程 5

技術委員会、コミッション、タスクフォース、ワーキンググループを廃止し、常設委員会および暫定委員会を設ける。

最後に、Per Rekdal は、これまで自己負担であった執行委員会出席にかかる費用につ

いて、戦略的配分検討委員会に補助を要請できること述べた。

多数の意見と質問がなされた後、投票に移り、469 票中 80% の賛成票を得て、規約と内部規程の改正が承認された。

5. 役員選挙の結果

第 31 回総会

2016 年 7 月 9 日 11:00a.m. ～ 2:00p.m.

第 24 回世界大会、イタリア・ミラノ

議事録

Hans-Martin Hinz ICOM 会長による開会宣言により第 31 回総会が開会した。

議案 0 議事次第案

会長が議事次第案の説明を行った。

議案 1 第 30 回総会（2015 年 6 月）議事録

議事録が承認された。

議案 2 会長による報告

会長が年次報告書を呈示し、質疑応答の後、承認された。

議案 3.1 2015 年会計報告

Peter Keller 財務部長から、業務利益が 13,812 ユーロ、最終利益が 53,812 ユーロと、ともに前年より減少したこと、会員数および会費収入は、それぞれ 2.4% と 3.2% 増加したとの報告があり、承認された。

議案 3.2 2015 年会計報告および解任についての経営報告

執行役員会および執行役員幹事会のメンバーの退任が承認された。

議案 3.3 2016-2021 法定監査人の任命

現任の Dominique Gagnardo が引き続き任命された。

議案 4.1 議決手続きに関する情報

Droga Folga-Januszevska 決議委員長が、16 件の議案提出があり、ICOM 国際委員会職業倫理規程に照らし、4 件が保留となったことを報告した。

議案 4.2 決議

以下の決議案が、それぞれ質疑応答の後、決議された

議決案 1：景観に対する博物館の責任

議決案 2：博物館における包摂、合流、ジェンダーの主流化

議決案 3：武力紛争、テロリズム行為、革命及び市民闘争の最中及び事後における文化財保護の強化

議決案 4：文化財等の国際的な貸借の促進と保護

議案 5 2016-2022 戦略計画

Michael Ryan 戦略計画委員長から戦略計画が提出され、承認された。

議案 6 新しい名誉会員の承認

会長より、執行役員会が Bernice Murphy 氏を名誉会員に指名したことが報告され、総会はそれを承認した。

議案 7 第 32 回定例総会および第 25 回 ICOM 大会の会期と開催地

会長により、第 32 回通常総会は 2017 年 6 月の年次総会の期間中の 6 月 9 日に、第 25 回 ICOM 大会は 2019 年 9 月 1 日～7 日に京都で開催されることが発表された。

議案 8 執行役員選挙の結果ならびに任期 2016-19 年の会長の指名：候補者リスト、投票手順

Stephanie Wintzeith 指名・電子化委員共同委員長より、投票結果が発表された。

会 長：Suay Aksoy

副 会 長：Laishun An、Alberto Garlandini

財務部長：Peter Keller

執行役員：Carina Jaatinen、Diana Pardue、Inkyung Chang、Leontine Meijer-Van Mensch、Maria de Loudes Monges Santos、Terry Simioti Nyambe、Hilda Abreu de Utermohlen、Emma Nardi、Carlos Roberto Ferreira Brandao、Vinod Daniel、Carol Scott

Aksoy 新会長の挨拶の後、閉会した。

6. Japan ブースの設置

2013年のリオ大会に引き続き、ICOM日本委員会として博物館見本市に日本の博物館・美術館を紹介するブースをミラノ大会でも出展した。

展示会場は大会会場（MICO）2階フロアで、1,218平米の敷地に104件のブースが軒を並べ、大盛況であったが、地元イタリアが全体の4分の1のスペースを占める一方、中国も民族舞踊を始め、さまざまなパフォーマンスを繰り広げるイベント広場を会場中央に設けるとともに、展示会場入り口付近には中国各地の博物館を紹介するブースを連ね、来場者の関心を集めていた。

日本ブースは、16平米と小じんまりとしたたたずまいながら、人の集まりやすいラウンジの近くに位置した事や、日本政府観光局（JNTO）の無償提供による日本手ぬぐいや折り紙、ピンバッジ等のスーベニアを描えた事で人気となり、3日間の展示期間中、ひっきりなしに大会参加者の出入りがあった。法被姿で応対した日本博物館協会職員やパナソニックの倉澤敏郎さんを中心とした日本人スタッフが、京都大会の広報用に作成したパンフレットでアピールしたこともあり、3年後を楽しみにしていると語るICOM会員が多かった。

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローの協力で作成した京都のイメージ映像を、46インチモニターで流し続けたことも、ムードを盛り上げるのに効果的であった。

日本ブースへの来訪者の中には、前年の年次総会で京都に票を投じたという人も多くおり、日本の文化に直接接する機会が持てることに対する期待を肌で感じる事が出来たが、中には京都の次の大会に立候補するので協力してほしいと申し出るエジプトからの参加者もいた。

日本からの出展は、当方以外には、映像と照明を融合したパナソニックと免震装置のTHKの2社のみであった。京都大会では、世界に博物館関連事業に於ける日本の技術力を誇示するべく、多くの日本企業の参加を期待したい。

今回のブース出展は文化庁補助金、公益財団法人カメイ社会教育振興財団の助成金、(株)乃村工藝社、(株)丹青社、(株)トータルメディア開発研究所、日本政府観光局（JNTO）、京都文化交流コンベンションビューローのご支援のもとに可能になったものであり、あらためて謝辞を述べたい。



第2部 国際委員会報告

1. 国際委員会の紹介

AVICOM

International Committee for Audiovisual and New Technologies of Image and Sound

オーディオビジュアル及び映像・音響新技術国際委員会

AVICOM は、二つのワーキンググループで構成されている。AVICOM 写真ワーキンググループは、全ての視聴覚メディアの基礎である静的写真を専門にしている。ワーキンググループは現在、世界の博物館、文化施設における芸術、記録写真のコレクションについてのテーマ別の目録情報を編集している。AVICOM マルチメディアワーキンググループは、映画・ビデオ・マルチメディア・インターネットなどの動画を専門としている。夜間ワークショップを開き、学生、一般に最新技術の紹介をしている。また、このワーキンググループは、博物館・文化遺産施設に関する国際オーディオビジュアルフェスティバルを開催し、博物館・文化遺産施設で開発されたマルチメディア作品を促進・普及させると共に、優秀作品に賞を授与している。そしてフェスティバルで展示されたマルチメディア作品、博物館のインターネットサイト・映画などのカタログを発行している。

CAMOC

International Committee for the Collections and Activities of Museums of Cities

都市博物館のコレクション・活動国際委員会

CAMOC は、都市に関する博物館に勤務し、または関心を持っているメンバーのためのフォーラムである。構成員はその知識や経験を共有し、意見を交換し、国際間のパートナーシップを広げている。そして、博物館同士の話し合いと協力を勧め、都市の過去・現在・未来をつなぐ独自の資料を収集、保管、展示することを支援し奨励し、それにより、都市の独自性を強化し、その発展に貢献している。活動は、年1回各国で開催される定例会、ワーキンググループ、会議の会報とニュースレターの出版などを行っている。

CECA

International Committee for Education and Cultural Action

教育・文化活動国際委員会

CECA の会員は、博物館の教育担当者、教育に関心を持つ他の博物館専門職で構成されている。構成員は全ての館種から来ており、博物館教育のあらゆる分野に係わっている。即ち、研究、管理、展示解説、展示、事業、メディア、評価。この委員会の目的は国際レベルでの博物館教育に関する情報とアイディアの交流、ICOM の政策、決定、事業に博物館教育が包含されるようにする事、世界における博物館の教育目的の擁護、博物館教育の

専門的基準を高める事等である。CECA は年次会議を開き、その経過は印刷物で発表されている。又、ニュースと ICOM Education を年 1 回発行している。博物館教育に関する国際的なハンドブックも準備中である。

CIDOC

International Committee for Documentation

ドキュメンテーション国際委員会

CIDOC は、博物館コレクションのドキュメンテーション専門の機関である。本委員会は、ドキュメンテーション、登録、コレクション管理、コンピュータ化に関心のあるキュレーター、図書館員、情報専門家に共同作業の機会を与えている。会員はニュースレターを受領し、年次会議やデータの標準化（文化遺産の一般、固有の両面向けの）、マルチメディア、インターネット等に関する多くの活動的なワーキンググループに参加できる。

CIMCIM

International Committee for Museums and Collections of Musical Instruments

楽器の博物館・コレクション国際委員会

CIMCIM はすべての国における全ての種類の楽器コレクションと博物館に関する専門的活動を促進、組織化することを目的としている。会員は定期会議やその他の会議に参加し、コミュニケーション、保存、ドキュメンテーション、教育、展示、伝統楽器、訓練、楽器コレクションの国際的目録などのワーキンググループに参加し、その結果の報告書等に貢献している。会員は各種の研究や文献目録に掲載されている CIMCIM ニュースレターを受取ることができる。

CIMUSET

International Committee for Museums and Collections of Science and Technology

科学技術の博物館・コレクション国際委員会

CIMUSET は、科学技術分野の博物館専門職で構成されている。歴史的資料を収集する伝統的な科学技術博物館と、主として子供と若者に科学技術を普及し、その知識の増進に努める科学センターの双方のための委員会で年次会議を開催している。

CIPEG

International Committee for Egyptology

エジプト学国際委員会

CIPEG の使命はエジプトコレクション、遺跡等の保存関係者間の協力を促進すること

である。更に、ICOM の事業の枠内で、エジプト学会国際協会（IAE）と緊密に協力して、エジプト美術、考古学の、特にちいさなコレクションの保存を支援している。CIPEG は博物館コレクションにおけるエジプト資料の国際的カタログプロジェクト「Corpus Antiquitatum Aegyptiacarum (CAA)」及びエジプト学のシソーラス（専門辞典）の多国語訳も進めている。又、CIPEG の会員はエジプトにおける博物館的計画も支援している。これは子供及び、大人のための教育事業の促進や発展も含まれる。また、CIPEG は博物館、大学、研究所間の協力にも努めており、会員は年 1 回のニュースレターを受領し、年次会議への参加ができる。

COMCOL

International Committee for Collecting

コレクティング国際委員会

COMCOL は、コレクションの収集とコレクション（有形・無形の双方）の発展に係わる実践、理論及び倫理について、議論を深め、知識を分かち合うことを深めることを使命としている。COMCOL は、広い意味でのコレクション収集に関連した考え方と経験について、専門的な見地から交換するプラットフォームである。この委員会は、コレクション収集と除外の方策、現在のコレクション収集、文化財の返還、模範となる実践を担当している。COMCOL の目的は、国境を越えた協力と協調を促進し、博物館における革新を涵養し、コレクション発展の職務において、博物館専門職を励まし助けることにある。COMCOL は、年次総会とワーキンググループを組織し、そのメンバーに対するニュースレターを発行している。

COSTUME

International Committee for Museums and Collections of Costume

衣装の博物館・コレクション国際委員会

COSTUME は衣装の全分野に於ける研究、解説、保存等の博物館専門職のフォーラムを実施している。委員会への参加は、研究プロジェクト、展示、保存、保管技術等の専門知識を共有したい方へ開かれている。情報の普及は、専門小委員会の装置、パンフレット、ニュースレター、研究論文出版により行われている。年次会議会報がくばられ、時宜に適したテーマに関連した討論がされている。

DEMHIST

International Committee for Historic House Museums

歴史的建築物の博物館国際委員会

DEMHIST は、伝統建築物（house museum）の運営、保存等の基準について論議し、提案するフォーラムである。伝統建築物（house museum）とは、家具、装飾、収蔵品なども含めて創設当時の生活の状況を歴史的意味を持たせて、保存されている建造物である。本委員会の主な目的は多種多様の伝統建築物（house museum）を方法論により分類する事である。伝統建築物で展示される美術的豊かさを考慮して、本委員会は会議を組織し、地域保護、復元、警備、教育、コミュニケーション等の事項を討議し、解決案を提示する。

GLASS

International Committee for Museums and Collections of Glass

ガラスの博物館・コレクション国際委員会

GLASS は古代より現在までの全世界のガラス器の研究を専門的に行う委員会である。会員はガラスを主として専門とする学芸員及び保存専門家で構成されている。会員はニュースレターを受領し、年次会議に参加することができる。

ICAMT

International Committee for Architecture and Museum Techniques

建築・博物館技術国際委員会

ICAMT は、博物館建築、企画、建設、事業編成、その他展示製作やデザインのあらゆる側面に関心を持つすべての人たちに、アイデアや知識を交換するフォーラムを提供している。この委員会では、展示製作に使用する基本素材から展示解説の哲学的側面まで、あらゆる事柄について検討している。ICAMT ではニュースレター「Brief」を年2回発行している。年次会議、委員会の理事会やワーキンググループの会議では、会員に協力の機会を提供している。

ICDAD

International Committee for Museums and Collections of Decorative Arts and Design

装飾美術・デザインの博物館・コレクション国際委員会

ICDAD は、博物館・家屋・城・歴史的記念物などに保存されている応用・装飾美術の博物館とコレクションを専門としている。この委員会では、歴史的な室内装飾、応用美術コレクション、現代のデザインに関心を持っている。会員は年次会議に出席し、この会議中、提案したテーマについて短い講演を行うことができる。さらに、この会議期間中、メ

ンバーは博物館、歴史的な建造物や記念物、芸術家やデザイナーのワークショップ、ギャラリー、個人コレクションの団体訪問に参加することができる。

ICEE

International Committee for Exhibition Exchange

展示・交流国際委員会

ICEE は、展示に関する知識と経験の普及のためのフォーラムである。この委員会では展示の開発・巡回・交換のさまざまな側面を扱う。また、既存の移動展示会やその可能性についての情報収集も行っている。年次会議では、展示の企画に携わる博物館専門職に、討論や貴重なネットワークづくりの機会を提供している。最近開始した出版物シリーズでは、具体的な問題点についての情報や実践的な解決策を提供し、専門職の人たちが有益で、情報に富み、費用効率の良い展示を構成するのを支援している。

ICFA

International Committee for Museums and Collections of Fine Arts

美術の博物館・コレクション国際委員会

ICFA は古典の大家及び 19 世紀の油絵等を所蔵する博物館・美術館に働く専門職員によって構成されている。毎年年次会議を開き重要問題の討議、会員相互の意見の交換等の機会を提供している。最近の会議に議題は、『東ヨーロッパの博物館コレクション』、『博物館設計と建築』、『美術品の不法な取引』である。

ICLM

International Committee for Literary Museums

文学の博物館国際委員会

ICLM の主たる目的は、文学に関する、歴史・伝記の博物館、及び作曲家の博物館のための、研究、出版、展示、教育等の活動を促進することにある。会員は 25 カ国からの学芸員で構成されている。会員は、年 1 回のニュースレターの受領、年次会議そしてワーキンググループ活動に参加することができる。

ICMAH

International Committee for Museums and Collections of Archaeology and History

考古学・歴史の博物館・コレクションの国際委員会

ICMAH は、考古学と歴史の博物館を対象とする委員会である。文化遺産を解説・紹介・保管する機構として、こうした博物館では人間と人間が暮らす社会や環境との複雑な関係

を解説している。ICMAH では歴史の解釈に関心を持っており、学際的な枠組みの中でさまざまな研究方法を開発する活動を行っている。また、この委員会では考古学を歴史研究に欠かせない側面としてとらえている。ICMAH は、考古学と歴史の博物館に相互コミュニケーションの機会を与え、アドバイスや情報を提供している。ICMAH ではニュースレター「ICMAH Information」や会議の議事録を発行している。さらに、数多くのワーキンググループを編成し、年次会議を開催している。

ICME

International Committee for Museums and Collections of Ethnography

民族学の博物館・コレクション国際委員会

ICME は、地方・各国・国際の文化に由来する民俗学に関する博物館とコレクションに関する委員会である。本委員会は、世界的変動の中での民族学博物館とコレクションが持つ問題について関心を持ち、会員に委員会の活動をニュースレターで伝えている。年次会議は特定の議題を取り上げ、ワーキンググループは現在の関心事項をトピックとして設けられている。

ICMEMO

International Committee of Memorial Museums in Remembrance of the Victims of Public Crimes

公共に対する犯罪犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会

ICMEMO は 2001 年 7 月に設立された新しい委員会で、歴史に関する信頼にたる記憶を培い、記録し、UNESCO の主たる目的でもある「平和」のために、教育と知識の活用を通じて文化的な強調を推進することを目指している。これら記念博物館の目的は、国家の、社会的に定められ、イデオロギー的に動機付けられた犯罪を記録することにある。施設は多くの場合、犯罪がなされた歴史的場所や生存犯罪被害者が追悼のために選んだ場所に位置している。これらの博物館は歴史的な見通しを保持しつつ、現在へと強く結びつけるような方法で、歴史的出来事についての情報を伝達しようと努めている。

ICMS

International Committee for Museum Security

博物館セキュリティ国際委員会

ICMS には保安・防火・防災の分野の専門職やスペシャリストが参加している。ICMS の目的は、教育・研修・援助を提供して、盗難・野蛮行為・火事・破壊から人間や文化財産を保護することである。ICMS が設置しているワーキンググループには、物理的セキュ

リティ、技術的セキュリティ、防火セキュリティ、防災体制、研修、出版物、規則などに関するものがある。委員会のメンバーはセキュリティに関する出版物やニュースレターを受け取ることができる。メンバーは年次会議に出席することができ、この会議では博物館セキュリティの世界的な状況や最近の盗難などについて討論・分析が行われる。この会議は年ごとに異なる国で開催されている。さらに ICMS は、米国博物館セキュリティ会議と協力して、ワシントン DC で展示会を開いている。この委員会は、ICOM とその会員にとって、セキュリティ・防火・防災の問題に関する最も大切なアドバイザーの役割を果たしている。

ICOFOM

International Committee for Museology

博物館学国際委員会

ICOFOM は博物館学に関する討議のための国際的なフォーラムである。最も広い意味では、博物館学とは、文化・自然遺産の保護・解説・コミュニケーションに関する人間の個別または集合的なあらゆる行動に対する理論的探求を扱うものであり、特定の人間と対象物との間に生じる社会的なコンテキストを扱うものである。博物館学の分野は博物館自体の研究よりもはるかに幅広いものであるが、中心となるのは社会における集団記憶の保管場所としての博物館の持つ機能・活動・役割である。ICOFOM はさまざまな博物館専門職の研究も行っている。主なテーマには理論と実践の相互関係がある。博物館の仕事の実践的な側面は、博物館記述学（ミューゼオグラフィ）や展示記述学（エキスポグラフィ）と呼ばれている。年次会議の記録はすべて ICOFOM Study Series の中で発表されている。ニュースレターでは常に最新の動向を会員に知らせている。

ICOM-CC

International Committee for Conservation

保存国際委員会

ICOM-CC は 23 のワーキンググループを持ち、保存専門家、科学者、博物館専門職、その他の専門職に協力と文化的、歴史的に重要な作品の保存と分析を促進する機会を提供している。会員は、役員会、及びワーキンググループのニュースレター及び 3 年次会議の事前資料で ICOM-CC の活動を知ることができる。会員は他の専門的な国際会議にも参加できる。過去 10 年間に約 1000 の専門的な発表がなされ、出版されている。

ICOMAM

International Committee for Museums of Arms and Military History

武器・軍事史博物館国際委員会

ICOMAM は、武器、甲冑、火器、要塞、軍服や旗に関する研究を促進し、そのような武具の修復保存に携わる団体と博物館との関係を発展させ保持することを目指している。ICOMAM は博物館学の分野において、この特定主題を包括的に扱う団体としては、唯一の国際的な組織である。ICOMAM は3年に一度、関連する議題を掲げて会議やシンポジウムを開催している。武具の修復と調査に対する委員会の取り組みは、科学的・客観的・人道的なものである。委員会は、設置目的の範囲内で歴史的文脈において、世界史上の重要性に目を向けながら、兵器について考察している。ICOMAM は社会学的文脈の中で、政治、経済、社会、芸術における役割を検証しながら兵器を調べることに、等しく関心を持っている。委員会は、軍事史と軍事博物館のコレクションが私たちの文化遺産の一部であることを明らかにしたいと考えている。

ICOMON

International Committee for Money and Banking Museums

貨幣博物館国際委員会

ICOMON は貨幣博物館（独立した施設、またはより大きな一般的コレクションの一部としての）、金融・経済機関または企業の博物館、のために創設された。ICOMON は会員の持つ博物館に関する問題を専ら扱い、収蔵資料の取得・保存、盗難、管理、教育プロジェクト、構想、プレゼンテーションと展示、環境条件コントロールなどを討議するフォーラムである。本委員会は、より広く、あるいは深く討議する機会を設け、年次会議を開催している。

ICR

International Committee for Regional Museums

地方博物館国際委員会

ICR は世界で最も数の多い、地方博物館のために創設された。ICR は、地方博物館と地域との関係、歴史、環境、社会的発展、そして言語について関心を持っている。特に数百万の人々の基本的なアイデンティティーに影響を与えてきた、社会的、政治的変動期における地方博物館の挑戦、哲学、方法論、国際協力に関心を寄せている。ICR は、年2回のニュースレターの発行と、年次会議を開催している。

ICTOP

International Committee for the Training of Personnel

人材育成国際委員会

ICTOP の主な目標は、博物館専門職の研修、専門性の開発、全経歴を通しての職業基準の確立の促進にある。ICTOP は他の ICOM 国際委員会と密接に交流し、この目標達成に向けて活動している。その活動には、年2回、ニュースレター『International Directory of Museum Training』の発行をすると共に、年次会議、会合を開催する事が含まれる。また、ICTOP は専門職研修のカリキュラム提案作成のアドバイザーとしても活動している。

INTERCOM

International Committee on Management

マネジメント国際委員会

INTERCOM は全世界の博物館の健全な運営管理を目指している。本委員会の主たる目的は、管理面としての政策形成、立法、資産管理である。また、ICOM 職業倫理規定実行の監督も行っている。

MPR

International Committee for Marketing and Public Relations

マーケティング・交流国際委員会

MPR は、博物館におけるマーケティング、コミュニケーション、開発（基本調達）部門の博物館専門職により構成されている。MPR では会員に対し、専門能力の成長、優れたコミュニケーションとマーケティング能力の向上の実施、そして専門職間のネットワークの促進の機会を提供している。ICOM が必要とする場合は、そのアドバイザーを務める。MPR は、電子メディア、書籍の発行、ニュースレターにより、会員、または他の専門職に対し情報を提供している。本委員会は博物館のコミュニケーション、そしてマーケティングの専門職と他の分野の人々との交流会議を計画し、実施している。

NATHIST

International Committee for Museums and Collections of Natural History

自然史の博物館・コレクション国際委員会

NATHIST は、博物館のコレクションおよび自然環境での生物学的多様性の保全、世界の自然遺産の科学的研究、博物館の展示・会議・実地見学などを通じた幅広い大衆の教育に関心を持っている。ニュースレターでは、委員会の構成員間のつながりを保つようにし

ている。また自然とその保護へ関心の高まりにより益々求められている。この委員会では年次会議を開催している。

UMAC

International Committee for University Museums and Collections

大学博物館・コレクション国際委員会

UMAC は学術的な博物館・美術館やコレクション（植物園を含む）で働く、もしくはその業務に関わっているすべての人々のためのフォーラムである。UMAC は高等教育機関や、それが奉仕する地域社会におけるコレクションの役割に関心を持っている。委員会は、コレクションのもつ資源的価値に関して提携の機会を確認したり、知識や経験を共有したり、コレクションへのアクセスを広げるための場をメンバーに提供している。その目的は大学の管理下にある遺産を保護することである。UMAC はその目的を遂行するために年間を通してあらゆる方法でメンバーと連絡を行っている。UMAC は必要があれば、その任務の範囲内で ICOM や他の職業団体へアドバイスをを行っている。

2. 国際委員会報告

(1) AVICOM (オーディオビジュアル及び映像・音響新技術国際委員会)

石原香絵 (NPO 法人映画保存協会)

はじめに

2016 年 7 月 3～9 日、「博物館と文化的景観」をテーマに ICOM ミラノ大会が華々しく開催された。筆者は「オーディオビジュアル及び映像・音響新技術国際委員会 (Audiovisual and New Technologies of Image and Sound, AVICOM)」の連絡担当者として、初参加の機会を得た。

動的映像や音声記録等を含む〈視聴覚資料〉の収集・保存領域には、主要な 8 つの国際機関から成るユネスコの視聴覚アーカイブ機関連絡協議会 (CCAAA) がある。CCAAA に加盟する国際公文書館会議 (ICA) の「写真・視聴覚アーカイブのワーキンググループ」や、国際図書館連盟 (IFLA) の「視聴覚・マルチメディア分科会 (AVMS)」の取り組みも、日本に十分紹介されてきたとはいえない¹、同じく「視聴覚」という語を名称に含む ICOM の AVICOM に関しては、日本語で入手できる情報がほとんどないのが現状である。

本稿は、次回 2019 年の ICOM 京都大会における日本の AVICOM への積極的な関与を念頭に、ミラノ大会を通して知り得た AVICOM の概要を報告するものである。

1. オーディオビジュアル及び映像・音響新技術国際委員会 (AVICOM) のあらまし

30 ある ICOM の国際委員会の一つである AVICOM は、1991 年、「地球映像資料館 Les Archives de la Planète」で知られるフランスのアルベール・カーン美術館で設立された。翌年の ICOM ケベック大会の時点で集ったのはわずか 10 数名であったが、設立 25 周年の節目に当たる 2016 年現在、およそ 70 名が正式な会員となっている。4 桁の会員数を誇る「保存国際委員会 (ICOM-CC)」や「教育と文化活動国際委員会 (CECA)」と比較すれば小規模ながら、2014 年から会長を務めるハンガリーのヤーノシュ・タリ氏 (ブダペスト民族博物館) 曰く、予算も人員も ICOM の委員会としては平均的な規模である。ちなみにアジアからは、中国の胡江氏 (上海博物館) が唯一ボードメンバーに名を連ねる。

公式 HP (<http://network.icom.museum/avicom>) に掲げられるミッションを筆者なりに要約すると、「博物館における視聴覚と新技術の有用性と可能性を考察し、関連する法

1 CCAAA の正式な和名は定まっておらず、「視聴覚保存機関連絡協議会」「視聴覚資料保存機関調整協議会」「視聴覚アーカイブ組織調整協議会」等が混在している。また、IFLA は CCAAA の創設機関であるが、2016 年現在これに加盟していない (2016 年 7 月、筆者による CCAAA 事務局長 Catherine Lacken 氏への聞き取りによる)。

制度等、多様な調査研究によって現状把握を進め、さらにメディアの保管方法や機能的な特徴、そして技術史を学び広めること」である。かつては、AVICOM 内部に二つのワーキンググループ（「写真」と「マルチメディア」）が存在していた。

2. AVICOM の3つのセッション

ミラノ・コンベンションセンター MiCo の地下1階、およそ120席のスペースを会場として、AVICOM は3つのセッションを行った。筆者はすべてのセッションに参加し、計11名の発表を聴いた。会期中、他の国際委員会とのジョイント・セッションは行われなかった。

7月4日午後のセッション1「博物館におけるマルチメディア史」は、AVICOM の設立初期から現在までを振り返る趣向で、初参加の筆者には実に有益な内容であった。とりわけ、博物館における新技術導入の歴史や昨今の課題を取り上げたフランスのステファン・ベゾンベス氏（レシプロック社）の発表「Challenging the Digital Transformation in Museums」は、この領域の入門編としても参考になった。

5日午前のセッション2「テクノロジーの文化的景観」では、ハンガリー国立博物館、中国の南京博物院と上海博物館の3館が、デジタル技術を導入している展示や運営の実例を紹介した。導入に際して必要となった予算の具体的な数字や、ハードウェアの急速な旧式化／陳腐化に関する質問が出たが、通訳を介したやりとりだったこともあり議論が深まらず、その点は残念であった。

6日午前のセッション3「博物館・マルチメディアに関するインターネット上のフェスティバル」によると、1996年に始まった「Festival International de l'Audiovisuel & du Multimédia sur le Patrimoine」〔文化遺産に関する視聴覚 & マルチメディア国際フェスティバル〕=FI@MP〕は、AVICOM にとって極めて重要な顕彰活動である。ユネスコ文化財保

存修復研究国際センター（ICCROM）の「Sound and Image Collections Conservation, SOIMA」から、プログラム・コーディネーターのアパルナ・タンドン氏がここに招かれ、過去のFI@MP 関連作品の適切な保管方法が模索された。

セッション初日の開始時は50名を数えた来場者は、同日の終了時には30名以下、そして2日目以降は10～15名にまで減っていた。発表者の半数以上を過去と現在のボードメンバーが占め、全体的にやや活気に欠けるセッションであったことは否定できない。



3. AVICOM の総会およびオフサイト・ミーティング

7月5日午後、10名ほどの参加者の中で進められた総会では、会計報告と新ボードメンバーの紹介の他、AVICOMの名称変更も話題に上った。総会を欠席した胡江氏からは、ICOM京都大会前に上海で会合を開きたいとの要望がメモとして届いた。

現在フランス国立公文書館のフォンテーヌブロー館に寄託されているAVICOMのアーカイブズは、2016年6月のパリの洪水の際に浸水が危ぶまれたこともあり、保管環境が見直されつつある。800本の映画フィルムを含む視聴覚メディアの多くは、前述のFI@MPの過去20年間の応募作品や授賞作品であり、これらのデジタル化も喫緊の課題であるという。



総会後にはハンガリーの蒸留酒（パーリンカ）が振舞われ、しばし歓談する時間が設けられた。日本には「新技術」に関する事例発表や、FI@MPへのエントリーを検討してほしいといった声が聞かれた。

日程の関係で参加は叶わなかったが、AVICOMのオフサイト・ミーティングはミラノから車で北西に約1時間半の距離にあるピエモンテ州ビエッラで行われた。訪問先は、カシミア工場の跡地を改装したチッタ・デル・アルテ・ピストレット財団の現代美術センターと、同センターを拠点に実施されるアートや教育のレジデンス・プログラム「University of Ideas (UNIDEE)」であった。

4. AVICOM と日本のこれから

実質3日の参加でAVICOMの今後の方針を正確に把握するには至らなかったが、博物館の類系の一つに視聴覚資料やその関連機材を収集する映画博物館、放送博物館、写真美術館、メディアテーク等があるとして、AVICOMは少なくともそのような専門家の集まりではない。設立当初のミッションからすると、重点は「視聴覚」から「新技術」（デジタル技術）へと移行している。中心となる会員は、博物館の展示や運営に最新のデジタル技術を提供する専門家、実際に導入している実務者、あるいは昨今の導入事例に詳しい研究者である。ただしセッションは必ずしも難解なものではなく、初心者にも理解できるよう工夫されていた。誰もが日常的にSNSを操る昨今、それはおそらくICOMのどの国際委員会にも、また世界のどの博物館にも多かれ少なかれ共通する関心事であろう。また、ICOMの国際性と多様性を鑑みれば、最新技術を取り入れることが困難な国や地域に対す

る支援も求められよう。その意味でも、AVICOM は日本が牽引役として存在感を示すことができる委員会のように思われた。

ICOM ミラノ大会の前月、筆者はアート・ドキュメンテーション学会の 2016 年度年次大会（会場：奈良国立博物館）を訪れ、「高精細画像を活用した展示演出」や「3D デジタル資源化」といった国内の博物館による洗練された最新技術導入の試みを学んだ。AVICOM は、まさにそのような成果を世界に向けて発信し、課題を共有する場の一つとして有効であり、AVICOM もまた、日本の積極的な関与を待ち望んでいる。

おわりに—— ICOM 京都 2019 に向けて

これまで AVICOM が何を論じる委員会か知られていなかっただけに、日本の博物館の強みが活かせる委員会であることが見通せたことは収穫であった。ところで、昨今の AVICOM の興味関心と必ずしも一致するものではないかもしれないが、かつて「日本のハリウッド」と呼ばれた京都には、国内 4 つの公共フィルムアーカイブの一つである京都文化博物館（映像・情報室）や、町屋を改装したおもちゃ映画ミュージアム（京都映画芸術文化研究所）等、視聴覚遺産を今に伝える施設が数多く揃っている。これらが ICOM 京都大会に彩りを添えることにも、大いに期待したい。

(2) CAMOC (都市博物館のコレクション・活動国際委員会)

チョウ・チュンニ (総合研究大学院大学)

CAMOC は昨年の 10 周年を記念したモスクワ会議に引き続き、さらに CAMOC が掲げる国際的ネットワークの構築という趣旨に基づき、複数の国際委員会と連携した多様なプログラムが行われ、盛り沢山のスケジュールであった。また、CAMOC 前委員長の Suay Aksoy 氏が ICOM 会長に選出されたことで、CAMOC の影響力がますます増加することが期待されている。

ネットワークによる多様なプログラム

CAMOC の 2016 年次大会は ICAMT、ICOFOM、ICR と MINOM とのジョイント・セッション及びオフサイト・ミーティングで構成され、都市博物館や文化的景観エリアを訪問したほか、CAMOC 独自で Ignite セッションが行われた。4 つの委員会とのジョイントは、大会ならではのことであろう。

1) 初日

初日の CAMOC/ICOFOM/MINOM ジョイント・セッションのテーマは「博物館と都市の文化的景観」で、各委員会からそれぞれ基調講演及び発表が一つずつあり、合計 6 つの基調講演及び発表がおこなわれ、最後に 3 つの委員会を代表して CAMOC 委員長 Marlen Mouliou (2016 年 7 月まで) 氏と Joana Sousa Monteiro 氏 (2016 年 7 月から)、ICOFOM 委員長 François Mairesse 氏、MINOM 委員長 Mário Moutinho 氏らによるパネルディスカッションがおこなわれた。テーマにもとづき、都市の文化的景観を保護し、その価値を高めるためには、住民が主体となった先進的な戦略を開発することが必要であり、そのために博物館は中心的な役割を担うことができるのか、ということについて、3 つの委員会によるそれぞれ異なる視点から活発な議論がおこなわれた。

2) 二日目

二日目の午前には CAMOC の総会をおこない、過去一年間の活動及び予算、決算などの報告、また役員選挙の結果の報告がおこなわれた。総会をスムーズに進行するため、決定内容は事前に会員全員にメールにて連絡されており、役員選挙は、役員選挙委員会の下で、2 か月前にメールにより電子投票がおこなわれており、総会では結果の報告のみで、新しい役員の自己紹介がおこなわれた。各国際委員会のルールは ICOM 規約及び内規で統一されているが、その運用については各委員長や事務局の裁量が強く働いているように思われる。

午後は ICAMT とオフサイトでジョイント・セッションをおこなった。会場はミラノ市内に新しく開館した新文化ミュージアム (MUDEC, Museo delle Culture di Milano) で、

「博物館におけるコレクションとその環境について」をテーマとし、博物館と文化的景観との相互関係について議論した。最初に、イタリアの専門家が2つの基調講演をおこない、そのあと、オランダ、カナダ、ブラジル、ブルガリア、イタリア、イギリスと日本の研究や事例の発表をおこなった。このセッションでは、コレクションや環境の制限を越えて、コミュニティ・アウトリーチを促進することについて、最新の動向や見解または実践方法など、参加者全員によって熱心な議論がなされた。さらに、夜7時まで、参加者がMUDECを自由に見学することができた。

3) 三日目

三日目の午前は、まず、「都市博物館、都会文化的景観、都会コミュニティ」のテーマでCAMOC独自のIgnite! Sessionをおこなった。これは、CAMOC成立以来、一番人気のセッションである。各発表者が持ち時間5分で矢継ぎ早に発表をおこない、その後、30分にわたって会場の参加者とともにフォーラム式に議論をおこなうものである。通常は、初めて発表をおこなう応募者の中から実行委員会により発表者が選ばれ、筆者も2年前に経験した。各発表者は短時間で交代するため、様々な課題や解決策のエッセンスが参加者の間で共有される。

午後は最後のセッションが行われ、「博物館と文化的景観のコミュニティ」というテーマで、ICRとのジョイント・セッションであった。ICRからの3人の発表者とCAMOCからの4人の発表者により、都市と地域社会の博物館はいかに文化的景観の概念を統合し、その将来に関する意思決定プロセスに地域住民を巻き込むか、について、世界のさまざまな地域からの事例報告がおこなわれた。互いの事例から学ぶことは非常に多く、大変有意義なセッションであったが、ICRとの連携の意義は十分に見いだせなかったように思う。

4) 日帰りツアー

最終日はCAMOCとICR共同で、ボローニャの日帰りツアーを開催した。ボローニャ市博物館で文化的景観及び博物館群を含めた博物館の計画をヒアリングし、その後、市役所と図書館などの合同庁舎に移動し、都市計画の展示を見学しながら、市役所の視点から都市景観の説明を受けた。さらに、ボローニャの都市計画を担う建築士Daniele Vincenzi氏とともに市内を散策しながら説明を聞き、質疑応答をおこなった。様々な視点から文化的景観をめぐる都市博物館計画についてうかがうことができ、大変充実したツアーであった。

ICOM 京都大会に向けた展望や課題

ミラノ大会で開催したCAMOC年次大会を受けて、まず、多様な発表や参加者数を確保するため、ジョイント・セッションという方法を検討する必要がある。一方、国際委員会間のコミュニケーションも一つの課題である。これは、ICOM京都大会組織委員会を窓

口としてこれから取り組まなければならない課題であろう。また、CAMOC 年次大会中に参加者に ICOM 京都大会に向けた要望について聞き取りをおこなったところ、多くの参加者から 2019 年以前に定期的に京都大会に関する情報発信が必要であるとの指摘をいただいた。京都への渡航や宿泊、観光及び会議に関する情報のみならず、各国際委員会にふさわしいオフサイト・ミーティングやツアーの場所の情報、交通手段などを含めて、ニュースレターの発行や Facebook またはホームページなどによる情報発信が求められる。



CAMOC 総会の様子（写真提供 Afsin Altayli）



ICR とのジョイント・セッション
で発表する筆者



ICOFOM と MINOM のジョイントセッション



ボロニャ見学様子（世界初めての解剖教室）

(3) CECA (教育・文化活動国際委員会)

太田歩 (国立歴史民俗博物館)

CECA とは？

CECA (Committee for Education and Cultural Action) は、博物館教育と文化活動の発展を支援することを目的とした委員会である (2015 年現在個人会員 1,364 人、団体会員 174 団体)。1 年に一度、会員総会と年次大会を開催、また 1 年に 1 冊、論文集『ICOM Education』を Web 上で刊行し、様々な情報は Web や SNS から発信を行っている。

2011 年に、より良い博物館教育・文化活動を実践するために、企画立案から実施、評価に至るまでの一連のプロセスを分析するためのツール『Best Practice』を提言し、2012 年から優れた実践に奨励賞を授与する活動を始めている。受賞した実践については、実践集『Best Practice』を刊行している。さらに 2016 年から、研究活動を支援するため、優れた実践研究論文に対して Colette Dufresne-Tassé 賞の授与をはじめた。

CECA ミラノ年次大会

ICOM 大会と同じく「博物館と文化的景観」をテーマに、7 月 2 日から 7 月 7 日かけて、役員会議からはじまり、開会式、2 つのプレコンファレンス・ワークショップ、基調講演、12 本の研究論文発表 (発表時間 20 分)、18 本のテーマ論文発表 (発表時間 15 分)、8 本のマーケット・オブ・アイデア (オリジナルのアイデア共有の場合、発表時間 7 分)、18 枚のポスターセッションなどが行われた。その多くが MiCo の会議室内 (一部 2 会場同時進行) で実施されたが、最終日はミラノ市内の博物館等 9 カ所において様々な教育活動を紹介するオフサイト・ミーティングが行われ、その後ブレラ美術館にて、上記 2 つの賞の受賞式をおこなった。事前申込者は、約 130 名とのことである。

過去の年次大会と異なり、今回は同時通訳 (ICOM 公用語の英、仏、西語と開催国公用語) が実施されなかったため、ほぼすべての発表は、英語で行われた。

プレコンファレンス・ワークショップ (7 月 3 日)

2011 年より開催しているプレコンフェレンス・ワークショップは、博物館等を会場とし、CECA 会員が講師となり、大会テーマに関連した 2 つのワークショップを、午前と午後同じ内容でそれぞれ 2 回ずつ開催している。各回 10 人から 20 人程度が参加している。

CECA 会員総会 (7 月 4 日)

CECA 会員総会では、Board の選挙結果と新 Board の紹介、Nardi 委員長からのこの 1 年間の活動報告、さらに会員数・予算執行状況などが報告された。そして各地域代表から

の活動報告、研究・専門能力開発・Best Practice の各分野担当からの報告がなされた。また今大会に合わせて刊行された3つの出版物の紹介が行われた。最後に名誉会員として、研究分野に多大な貢献をし、CECA 委員長も務めた Dufresne-Tassé 氏に CECA 名誉会員の称号を与えることが報告された。すべての会議資料は、事前に Web 上に公開されていた。

来年の年次大会の開催地について、イギリス、ポルトガル、イランから開催希望が届いているため、新しい Board が引き続き検討して決定するとのことである。

論文発表（7月4～6日）

論文発表は、「街の博物館・地域史」「地域社会・参加・インタープリテーション」「デジタルの活用法」の3つの大きなテーマに分かれ、セッションごとに15分ずつ発表者が登壇し、最後に質疑応答を行うというスタイルで実施された。要旨については事前に Web 上で公開されていたため、発表時の配布資料はほとんどなかった。参加者は50名から100名程度であった。

今回の報告からは、今まで博物館が対象としてきた人々の枠組みが広がり、あまり考えてこなかった人々に対し、博物館として受け入れ・対応を、館独自ではなく、他機関と連携して取り組み、実践している事例がいくつか見受けられた。例えば、幼稚園の教員を対象とした講座、受刑者向けの美術作品作りのワークショップやそれらの展示、難民に対しての生活に必要なスキルを学ぶ場としての博物館活用などである。ソーシャル・インクルージョンを担う機関として、博物館が位置づけられている。

また「デジタル活用法」のセッションでは、来館者調査とデジタル手法の関係性の模索について、資料と語りで構成される展示活動のデジタル化の試みなど、現場視点の事例でデジタル手法が何をどう実際に解決できるか、などの議論が行われた。

京都大会では、日本国内でのこのような取り組みの報告が行われることを期待する。

ポスターセッション（7月5日）

ポスターセッションは、会議室内の壁面を利用しておこなわれ、様々なプログラムや研究成果の発表があった。維持環境ほどの時間であったが、会議室の各所で充実した意見交換が行われた様子であった。

オフサイト・ミーティング（7月7日）

20世紀美術館、ミラノ大学附属ブレラ植物園、文化博物館、レオナルド・ダ・ヴィンチ国立科学技術博物館などミラノ市内9箇所において、展示や教育活動を紹介する見学会が行われた。事前申込制で、各会場にはボランティアスタッフと各機関のスタッフが対応

にあたった。現地集合であったため、移動には、ICOM 大会で提供された公共交通機関パスが大変役立った。著者は、レジスタンス博物館、植物園、文化博物館に参加したが、10 名から 20 名程度の参加者で、どの機関も実際に教育プログラムに参加しながら内容を学ぶことができとても実践的であった。今大会では非常にオフサイト・プログラムが充実している印象を持った。

授賞式（7 月 7 日）

教育プログラム実践に与えられる Best Practice 賞と今年新規に制定された研究に与えられる Colette Dufresne-Tassé 賞の授賞式がブレラ美術館の講堂にて行われた。Best Practice 賞は、5 名が受賞したが、昨年・今年とアジア圏の会員が受賞しており存在感を少しずつ高めている。これらの賞の受賞者には、年次大会参加費と宿泊費の負担金として 400 ユーロずつ与えられる。



Best Practice 授賞式にて：両端が新旧 CECA 委員長、中央に受賞者。

京都大会に向けて

今大会まで 6 年間任期を務めた Emma Nardi 委員長（イタリア）は、CECA の活動を年次大会に参加できる限られた人々だけでなく、できるだけ多くの会員・非会員のために活動を広げていくことに力をいれていた。この方向性は、新しい Board でも継続していく。直接大会に参加できない会員も参加できる Streaming 放送について、数年前から実施しているが、今大会では費用面の折り合いがつかず実施できなかった。京都大会では再度実施の方向を希望する。

また、昨年の DC 大会で実施されていた、同時通訳に加え、英文のクローズド・キャプションや手話通訳等、参加者への情報アクセスの提供方法についても検討が必要であると考ええる。

また、大会運営には、日々の受付、会場の誘導、オフサイト・ミーティングでの対応など、多くのボランティアに支えられている。大学、関係学会等と協力しながら、人材確保を行いたい。

最後に、この報告を作成するにあたり、大会に参加された日本科学未来館笹木一義氏にご協力をいただいた。

(4) CIDOC (ドキュメンテーション国際委員会)

西記代子 (徳島県立博物館)

ICOM ミラノ大会期間中の7月3日から7日までの5日間、ドキュメンテーション国際委員会 (CIDOC) の年次会合が開催された。本報告では、トリノ市でのオフサイト・ミーティングも含めた CIDOC 年次会合の様子を紹介する。

まず CIDOC を簡単に紹介すると、今大会終了時点で 92 の組織会員と 645 の個人会員 (今大会は 91 人が参加) が登録されており、それぞれが興味や専門分野に合わせて 11 のテーマに分かれた CIDOC のワーキング・グループ (以下 WG) に参加するという形態をとっている。この WG だが、各グループの代表者は自動的に CIDOC 役員会のオブザーバーとなり、CIDOC 内では重要な役割を果たしている。今大会でも WG の役割は大きく、年次会合の最初と最後の総会以外では各 WG が中心となり、それぞれのテーマに合わせた研究発表やワークショップなどを実施していた。11 個の WG が様々な活動をするため、300 席ほどある大会議室と中会議室 (100 席程度?)、そして各 30 席ほどの小会議室に分かれて、常に 3~4 のセッションが同時進行で開催された。

各セッションの内容については、概念的な議論から非常に実践的なことまでバラエティーに富んでいた。そして、扱うレベルも基本的なことから細分化された専門的なことまで幅広く、ドキュメンテーションに造詣が深い人にもそうでない人にも対応できていたように思う。但し、事例などで話題に上る地域は限定的で、特にアジア諸国のプレゼンスは低かった。前会長も懸案事項の一つとして認識していたが、委員会の約 80% がヨーロッパ会員という多様性の低さ、また役員などの中心人物にアジア出身者がインドの方一人のみという状況が、内容に直結していたと言えるのではないだろうか。

最終日のオフサイト・ミーティングは、2 台のバスに乗り合わせ、1 時間半ほど掛けて訪れたトリノ市で開催された。現地の博物館関係者も交え、基調講演や 3 グループに分かれての発表、トリノ王立図書館やエジプト博物館の視察などが行われたのだが、個人的には、昼食やコーヒープレイクの時間が参加者と交流する大変貴重な機会となった。特に立食だったことで、会話する相手が固定されず、CIDOC 会員をはじめ地元関係者とも様々な話すことができた。

会合運営については、全体を通して見ると比較的滞りなかったように思う。今回はイタリア側に適当な連絡担当者がいなかったため、CIDOC の事務局を務めていた方が色々手はずを整えたということだ。彼女がイタリア語に堪能で、現地の博物館関係者と面識があったため、オフサイト・ミーティングについても直接連絡を取り合った上で手配してくれたそうだ。そのため、物事がスムーズに進んだのだろう。

ただ残念だったのは、貨幣博物館国際委員会 (ICOMON) との合同セッションが中止

になったことだ。内情を聞いたところ、中止というよりも共催する予定自体なく、連絡ミスで大会プログラムに共催と記載されてしまったらしい。担当 WG の代表者が早い段階で ICOMON 側と共催の話を構想として話し合ったらしいが、その後双方とも話を詰めるところまでいかなかったという。

このような残念なこともあったが、嬉しく思うこともあった。それは6人いた CIDOC ボランティアの活躍である。会場の設営からオフサイト・ミーティングでの添乗まで幅広く対応してくれた。中でも嬉しかったことは、彼らも折を見てセッションに参加し、積極的に発言していたことだ。「このような大会をボランティアの学ぶ機会、関係者と知り合う機会にしてほしい」という思いを CIDOC 役員の一人が話してくれたが、その姿勢がきちんと反映されていた。このような双方にとってプラスになるような協力関係は、ぜひ京都大会でも実現したいところだ。

一つ気になったことは、ミラノ大会全体の基調講演や会議では公用3言語とイタリア語の通訳があったが、CIDOC では終始英語のみだったことだ。今回の CIDOC 参加者層の印象として、イタリアからの参加者が現地開催の割に少なかったように思う。筆者が会話したイタリア人数人が英語に苦労しているように見受けられたからか、もしかすると言葉の壁が現地参加者の少なさの一因ではないかと感じた。京都大会では、せめて要旨だけでも日本語版を用意し、日本からの参加を増やせないだろうか。

最後に心に残った言葉を紹介して締めくくりたいと思う。

「Be nice to people!」

この言葉は、ドキュメンテーション基準 WG の代表を務める Whitson-Cloud 氏が最終日の総会で述べたものだ。彼は職務上、基準の遵守を促す立場にいる。基準に「従う」ことを促すわけなので、時には上から物を言っていると思われることもある。そのような時を含め、常に人には失礼にならないように、という自分への戒めの言葉でもあったようだ。専門的な内容の会議漬けだった数日間を経て聞いたからだろうか、人としての基本に立ち返るこの言葉はとても印象的だった。筆者が感じた CIDOC のアットホームな雰囲気とリンクした気がする。



トリノ市での総会

(5) CIMCIM (楽器の博物館・コレクション国際委員会)

嶋和彦 (浜松市楽器博物館)

2016.7.4 (月) ~ 9 (土) 会場: ミラノ・コンGRES

大会テーマ「Museums and Cultural Landscapes 博物館と文化的景観」

概観

ICOM 世界大会ミラノ大会に、浜松市楽器博物館ならびに ICOM 日本委員会 CIMCIM 連絡窓口担当者として出席した。参加者は博物館、国連、大学、研究所、自治体、各国政府関係者、企業関係者等 3500 人で、大変な盛り上がりを見せた。また 400 人以上の大学生ほかのボランティアスタッフが、大会運営のスムーズな進行を支えた。

今回の ICOM 大会は 2019 年に京都市で開催されることになっており、ICOM 内の楽器博物館国際専門委員会 CIMCIM (楽器の博物館・コレクション国際委員会) の日本側準備スタッフ連絡窓口担当者として視察し関係者と関係を作るとともに、浜松市ならびに浜松市楽器博物館の紹介をおこなった。世界の博物館関係者は、皆、京都での開催を楽しみにしているようである。

なお、CIMCIM 会長からは、2019 年京都大会における CIMCIM オフサイトミーティングについては、浜松側からの正式招聘の後、浜松でのオフサイトミーティング開催の可否について公式検討を始めるということである。

全体会議

開会式における ICOM 会長 Hans-Martin Hints 氏の挨拶では、「世界中の博物館が、今、その社会での役割と位置を定義しなおそうと努力している。コミュニティとそこに存在する文化遺産に敬意を払い、新しい定義を模索している。」旨のお話があった。またノーベル文学賞受賞者で、2014 年に欧州最優秀博物館賞を受賞した「無垢の博物館」(イスタンブール) 創設者である Dr.Orhan Pamuk のビデオによる基調講演では、「博物館は社会において大規模な国家規模の博物館から、コミュニティや個人の人間性に焦点を当てた小さな博物館へと移行すべき」と唱えるなど、博物館と人間とのあり方の提言をされていた。さらに、ザンビアの Gender & Child Development 大臣である Nkandu Luo 氏は、基調講演で、博物館の基本的な目的のひとつは「教育」である。博物館は、そのコレクションの中に、国民に「文化教育」をするための道具や教材を豊富に保有しており、国の「文化教育」の大きな力になる、と強調された。

このように、博物館は、資料を収集して保管・修復、調査・研究することが中心であったアカデミズムの時代から、それにとどまることなく、さらに一歩進んで、社会への貢献、

国民の教育への貢献、国民の文化レベルの向上という側面をも重要だと考える時代を迎えている。それは、tangible な資料から、intangible な精神文化を育てるということである。その精神文化をも含めて、cultural landscapes としているのである。目に見えるモノを通じて、目に見えないコトを伝え育むという、人類存続のための重要な役割を博物館が担べきである、というのが世界の動向であると考えられる。

国際専門委員会 CIMCIM

大会テーマ：Interpreting the Present

会長 Lisbet Torp（デンマーク国立音楽博物館館長）の開会挨拶では、楽器博物館は従来、過去の楽器の展示や研究に焦点を当てていたが、現在の博物館界は、いかに現代社会に貢献できるかということに使命をシフトしている。楽器博物館はその動向に少し遅れているので、今後のありかたを議論したい、とのお話があった。

まさにその通りで、楽器博物館やコレクションは、ヨーロッパが発祥であり、その資料はいわゆるヨーロッパ上流階級が嗜んだクラシック音楽に使用する楽器が中心であった。また研究主題も、楽器の構造変遷や分類が中心であったことは否めない。非ヨーロッパの楽器や、ヨーロッパの楽器でも民俗楽器は、マイナーな存在であったし、電子楽器やポピュラー音楽もまた楽器博物館の重要研究・展示領域ではなかった。しかし、今や時代の流れと、若い研究者への世代交代もあり、電子楽器やポピュラー音楽を博物館の収集展示研究対象領域とすることや、コレクションを社会的に活用すること、教育や音楽演奏に役立てることが課題となりつつある。さらに楽器と社会、音楽と社会など、従来の音楽学、楽器学を超えて他分野との連携研究も重視されてきている。

このことは、博物館が、様々な学問分野を結びつけるハブにならねばならないということを実は示唆している。従って、2019 年 ICOM 京都大会は、CIMCIM にとっても大変重要な大会になると予想されるし、浜松市楽器博物館がこの 20 年間実践してきた社会的活動は、大きな参考とされるものであろう。次回会議は 2017 年 2 月のバーゼルで、この時には日本側から 2019 年会議のホスト博物館を提案しなければならない。また 2018 年会議は中国湖北省の湖北博物館がホスト博物館。

大会全体の感想と京都大会への提言

- ① 400 人にものぼるというボランティアの活動は大会運営に大きな貢献をしたと思う。とくに学生のボランティアは大変感じが良く、親切に誠実に対応してくれた。芸術や博物館に大きな関心を持っているとのことであった。京都でも、学生を中心としたボランティアをいかに有効に活用するかが大きなポイントであろう。
- ② 昼食の弁当は満足できるものではなかったので、京都大会では、やはり、世界遺産で

もある和食の良さを正しく伝えられる昼食を用意すべきであろう。

- ③ 夜のイベントや特別行事が大変多く、ヨーロッパ文化のすばらしさを堪能できたが、日本では、現行常識によれば、公式には22時を過ぎる催しは不可能であろう。しかし国際性を鑑みるならば、そうも言ってもらえないと思われる。中国や韓国は、夜の社交は普通であろうから、日本も検討すべきであろう。京都の世界に誇る文化財を持つ。寺社仏閣の庭園などは、夜の行事に最適である。
- ④ 楽器博物館は京都には大規模なものはなく、どこが中心になってCIMCIMミーティングをするかが今後の検討課題である。また西洋音楽や楽器を中心に置くのも日本で開催する意味がない。したがって今後早急に、国内の楽器、音楽博物館や大学、研究者の連絡協議会的なものを構築する必要がある。



CIMCIM オフサイトミーティング。クレモナのヴァイオリン博物館。名器とともにIT機器での展示が最先端をいっている。



今回改選されたCIMCIMの新役員。皆素晴らしい若手のキュレーター。京都大会を大変楽しみにしていच्छる。



中央は大会運営を支えて成功に導いたCIMCIM担当学生ボランティア。ミラノ大学で芸術学を専攻する3年生。

(6) CIMUSET (科学技術の博物館・コレクション国際委員会)

若林文高 (国立科学博物館)

ICOM2016 に 7 月 4 日から 9 日まで参加し、主に CIMUSET (ICOM International Committee for Museums and Collections of Science and Technology) に参加したのでその報告をする。

CIMUSET は、理事会が 7 月 3 日夕刻に開催されたが、一般参加が始まる 4 日から参加した。

CIMUSET の最初のセッションは、14 時から 18 時まで “Contemporary Heritage: Shaping the Landscape of Future Memory” をテーマに開催された。参加者は 50~60 名程度。120 名程度収容可能な会場で、スタッフ席や余裕を考えると適切な設定かと思う。会場スタッフは 3,4 名で、開始前に非常に熱心に働いていた。京都大会の資料、日本からのお土産の配布をお願いすると、快く対応していただけた。ただ、開始後は時々仕事があるだけで、あまり活用されていなかったのが残念に思えた。Jytte Thorndahl 委員長 (デンマークエネルギー博物館) の開会挨拶の後、座長の趣旨説明、キーノート講演 2 件、一般講演 7 件が行われた。講演時には質疑応答の時間はなく、淡々と発表が進められ、最後に質問の時間があつたがそれほど質問は出なかった。講演時間は決められているが、座長が時間にこだわらないため、長かったり短かったりしたのが不思議であつた。早めに終わってもすぐに次の講演に移るので、他の会場から移って来る人には困った事情かと思った。これは大会を通じて見られた現象で、京都大会では気をつけたい。また、今回配布がなかった講演要旨集はぜひ作成したい。

CIMUSET 2 日目は、午前 11 時から 13 時まで “Digital Landscapes and Digital Cultures” のテーマで、座長の趣旨説明のあと一般講演 5 件が行われ、科博の小川義和氏の発表があつた。今回、CIMUSET で日本からの発表が久々にあつたことが理事会や参加者の間で話題になっており、新しいメンバーの開拓を期待していた。

2 日目午後はショートプレゼンテーションのセッションで、15 時 30 分から 18 時 30 分まで、19 件の発表があつた。これは、今回、会場の都合でポスター会場が設けられなかったためのものである。日本で開催するときは、国内からの参加を促すために、ポスター会場はぜひ確保したい。

3 日目午前は、11 時 30 分から 13 時まで CIMUSET の総会が開催され、1 年間の報告のあと、今回の選挙で選ばれた新理事メンバーが発表された。委員長には、パリ工芸博物館の Mrs. Juliette Raoul Duval が、副委員長には、北京科学技術博物館の Mr. Shu Wei とモロッコ通信博物館の Mr. Ech-cherki Dahmali の 2 名が就任した。そのほか 8 名の理事が任命された。来年はモロッコで開催されるため、Dahmali 氏からメンバーに協力要請があつ

た。総会終了前の自由討議で、京都大会の CIMUSET 連絡員になったことを伝え、終了後に新理事メンバーと名刺交換をして今後メールなどでやりとりすることにした。

3 日目午後は、14 時 30 分から 18 時 30 分まで、“Work and Industry in the Heritage of Modern Landscapes” のテーマで、座長の趣旨説明のあと 9 件の一般講演が行われた。この日の夜は、国立レオナルド・ダ・ビンチ科学技術博物館で CIMUSET の Social Dinner が行われた。

4 日目はオフサイトミーティングで、バスで 1 時間ほどの世界遺産 Villaggio Crespi（水力発電を利用した綿織物工場を中心とした村）と 1906 年稼働開始で現在も稼働中の Tacconi 水力発電所を見学した後、さらにバス 2 時間ほどの Cedeglio にある旧水力発電所を利用した博物館に行き、館内のカフェで昼食をとったあと、同館で開催中の“The Swiss touch in landscape architecture”を企画・監修し



オフサイトミーティングの一コマ：Villaggio Crespi の綿織物工場跡

た Michael Jacob 氏の講演があった。ただ、この博物館は特に見るべきものがなく、2 時間かけて行く価値があったかは疑問である。

5 日目のエクスカージョンは、フィレンツェの科学技術系博物館ツアーに参加した。ミラノ中央駅前に午前 8 時に集合し、ボランティア 2 名の引率で、高速鉄道（最高速度 300km/h）でフィレンツェまで行き、現地ガイドの案内で徒歩でまわった。フィレンツェ科学技術博物館、フィレンツェ大学付属自然史博物館、ガリレオ博物館（科学史博物館）を見学した。いずれの博物館も展示が充実しており、研究職員の詳しい解説があり、見応えのある見学会になった。昼食はフィレンツェ市観光協会の提供で自然史博物館の展示室でビュッフェスタイルの昼食が振る舞われた。この食事内容はたいへん良く、博物館側の対応を含めて、イタリアのさまざまな市や博物館・美術館などが ICOM ミラノ大会を支援していることが感じられた。

最終日は、総会、閉会式、閉会パーティーに参加した。

全体的にいうと、ミラノ市全体（市、博物館、美術館など）の絶大な協力があり、またイタリア各地の協力があり、京都大会でもそうしたオール日本の連携が望まれる。

(7) CIPEG (エジプト学国際委員会)

河合望 (金沢大学)

エジプト学国際委員会 (CIPEG) は、全世界の古代エジプトおよび古代スーダンの美術考古関係の遺物を収蔵する博物館・美術館を組織する目的で設立された委員会である。今回の ICOM 大会でのセッションのテーマは、Egyptological Landscapes: Museums, Libraries, Historical Palaces and Archives であった。

今回初めて事務局からの派遣の機会を賜り、委員会に参加させていただいた。CIPEG の会長および事務局長は以前より、他の学会などで懇意の関係にあり、他のメンバーも知り合いが多いため、参加期間中は大変居心地が良かった。セッションの参加者は 40 名ほどで、活発な発表と質疑応答が行われた。

私が委員会に参加したのは 7 月 6 日からで、京都大会の宣伝も兼ねて自らも発表を行った。概ね関心を持っていただいたようである。事務局から配布された手拭いを配ったところ、好評だった。私の参加日の前日に、既にオフサイト・ミーティングが開催されており、地元ミラノ大学のエジプト学科で、貴重なエジプト学およびパピルス学のアーカイブスとそれらに関する研究活動についての説明があったという。参加者には同学科の出版物が参加者に配布された。

翌 7 日には、ミラノのスフォルティスコ城内の考古学図書館にある Vogliano と Vassali のアーカイブスおよびミラノ考古学博物館のエジプト・コレクションを見学した。考古学図書館のアーカイブスでは、Vogliano と Vassali の貴重な出版物の実物を実見することができ、学芸員の詳細な説明を聞く機会があった (写真 1)。ミラノ考古学博物館では、エジプト・コレクションだけの部屋があり、図録が配布され、学芸員によるコレクション形成の歴史や展示の特徴についての説明を聞く機会があった。



写真 1 ミラノ、スフォルティスコ城内の考古学図書館アーカイブス見学

8 日は、世界で 3 本の指に入る膨大な古代エジプト・コレクションを擁するトリノ・エジプト博物館を見学した。トリノ・エジプト博物館は、2015 年に展示をリニューアルしたばかりで、古い建物の中に最新の展示で遺物が陳列されていた。トリノ・エジプト博物館では丁度特別展『Il Nile a Pompei』(ポンペイにおけるナイル)が開催されており、本展覧会の担当学芸員によるギャラリー・トークを聞く機会があった。本展覧会は、地中海

世界やローマ世界とエジプトとの文化的な交流をテーマにしてもので、特にポンペイにおける古代エジプト文化についての影響に絞っていた。ポンペイの発掘では、古代エジプトの女神イシスの神殿が発見されており、イシス神殿から出土した数々の彫像や遺物が印象的であった。特別展の後に常設展を見学した際には、館長が博物館の歴史や新しい展示のコンセプトなどについて説明をした。特に注目すべきは、本来であれば収蔵庫に置かれるような破片遺物であっても新しいギャラリーに展示し、研究用資料として開放するとのことであった。また、エジプト関係の博物館・美術館では通常いわゆる美術品を展示するが、当館では先史時代からギリシャ・ローマ時代までの土器を展示する部屋もあり、エジプト文明を様々な物質文化で理解させるという試みが伝わってきた。最後に博物館館長室そばの部屋で立食パーティーが開催され、参加者同士の親交が深まった。

ICOM の大会は 9 日が最終日であったが、CIPEG では 10 日からボローニャに場所を移してワーク・ショップが開催された。開催場所はボローニャ考古学博物館でワーク・ショップのタイトルは、Egyptological Landscapes: Museums Resources and Networks between collections and Institutions であった。ボローニャのワーク・ショップも基本的にはミラノでの CIPEG の主催者が中心と

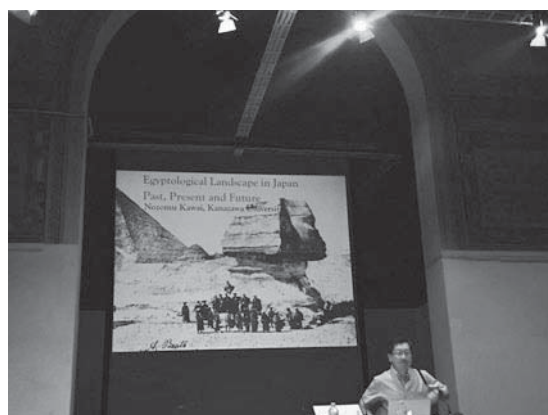


写真2 ボローニャのワーク・ショップでの筆者の発表

なって開催運営を行った。こちらのワーク・ショップは、26 本の発表があり、参加者は ICOM の会員である必要がなく、欧米を中心に約 60 人が参加し、会場に使用された講堂は満席であった。また、ボローニャ考古学博物館では、オランダのライデン博物館のエジプト・コレクションの特別展が開催されており、ボローニャとライデンの 2 つの博物館で生き別れになっていた新王国時代の墓のレリーフを本展覧会で接合したといことも多くの参加者が訪れる理由だったと思われる。10 日は、午後から夜までセッションが続き、こちらでも私は日本におけるエジプト学の歴史について発表し、京都大会の宣伝も行った(写真 2)。11 日も朝から夜までセッションが続いたが、セッション終了後に博物館の中庭でレセプションがあり、その後 CIPEG のワーク・ショップ参加者のみのナイト・ミュージアム見学会が行われた。12 日はエクスカーションで、マントヴァまで足を伸ばし、パラッツォ・テにあるエジプト・コレクションなどを見学した。

京都大会に向けては、CIPEG の執行部のメンバーと綿密に連絡を取ることを確認した。幸い、事務局長でコペンハーゲンのニ・カールスバーグ美術館の Tine Bagh 氏は 6 月にクーリエで来日し、京都などを見学した。その際に東京と京都で日本の CIPEG のメンバーと

の意見交換が行われた。ミラノの大会、ボローニャのワーク・ショップに参加して、京都の大会にはそれなりの人数が参加するのではないかという印象を持った。また、オフサイト・ミーティングでは、京都大学総合博物館と MIHO MUSEUM の見学を希望する者が多かった。ただし、日本は物価が高いという印象をもっており、宿舎は安い宿を手配する必要がある。またエクスカーションについても交通費が高いのバスをチャーターする必要があるであろう。

日本におけるエジプト・コレクションは、外国の研究者にはほとんど知られておらず、ICOM 京都大会を契機に見学会や海外への発信が必要になると考えられる。今後も日本の CIPEG のメンバーで ICOM 京都大会に向けて検討を続けていきたい。

(8) COMCOL (コレクティング国際委員会)

白原由起子 (根津美術館)

プレ・コンファレンス：レクチャーと見学ワークショップ

COMCOL (International Committee for Collecting) は、ICOM の 30 を数える国際委員会のなかでも、2010 年に設立した若い委員会である。「コレクション」を核に理論と実践を繋ぐ新たな博物館学を標榜する COMCOL は、広範、多岐にわたる問題を扱う委員会である。設立の趣旨や経緯については以前報告したことがあり¹、またミラノでの行われた本委員会のプログラムについては堀内しきぶ氏の報告があるので、ここでは報告者が参加した同委員会のプレ・コンファレンスについて報告する。

報告者にとって COMCOL への参加は、リオデジャネイロ大会、ソウルの年次総会に続き 3 回目。本年の総会が、ICFA (International Committee for Museums and Collections of Fine Arts) との合同開催となり、委員会のテーマが Art, collecting and the sense of place: an integral and integrated approach towards arts, other heritages and collecting となることは、去年の年次総会時より知っていたのだが、具体的なスケジュールについては、開催の二ヶ月ほど前だろうか、インターネットをチェックして知ることになった。その日程によれば、7 月 4 日に行われるミラノでの開会式以前の 6 月 30 日に、イタリア北東、ヴェネト州の小さな町ヴァッサーノ・デル・グラッパ (以下、グラッパ) で、プレ・コンファレンスとして始まり、その初日に COMCOL としての基調講演があるという。すでに申し込み期限は過ぎていたが、急ぎ、委員長レオンティーン・メンシュ氏 (ベルリン・ヨーロッパ文化博物館副館長) に参加意思を伝え、この町への交通手段や宿泊を手配した次第である。

・COMCOL における「ランドスケープ」

グラッパの市立美術館で行われた 2 本の講演は、ランドスケープに対する異なるアプローチを示す、充実した内容である。ICFA 委員長でグラッパ図書博物館の館長であるジュリアーナ・エリカーニ氏 (Giuliana Ericani) は、本年次総会のテーマのもと、“作品におけるランドスケープ” の多様な様態を論じる。ランドスケープとは、単に物理的な風景を指すのではなく、作品をとりまく文化的文脈、その中における作品のアイデンティティなのである。作品の見せ方によってランドスケープは変わる。すなわち、この委員会では、展示行為によって作品にどのような価値づけを行い、どのように意義を与えるのか、そし

1 白原由起子「COMCOL でコレクションに関する諸問題を話し合う - ICOM で最も若い国際委員会の活動」『博物館研究』575、2016 年 4 月。

てその集積であるコレクションをどのように構築するのかを考えようという、問題提起である。

これに続くオーサ・ステンストロム氏（Åsa Stenström）の発表は、ランドスケープの現実的側面を思考した事業の報告（Contemporary Collecting and Cultural Landscape – Community Involvement and Networking）である。自身が勤めるスウェーデン、ウメオにあるヴェステルボッテン県立博物館では、ウメオの地に蓄積された歴史文化の痕跡や物語を、地域の幅広い年齢層の人々とともに掘り起こし、視覚的な地図上にマッピングしている。

・作品とランドスケープの関係を体験する

プレ・コンファレンスは、ICFA のエリカーニ氏の活動拠点であるグラッパを起点に、ヴェネト洲の各地の美術館、寺院、史跡、そしてパドヴァを経由してミラノに入る旅程である。同氏の発案で編成されたこというまでもない。参加者約 30 名（バス 1 輛）は、その大半が COMCOL の参加者であった。以下、旅程を記す。

- 6 月 30 日 グラッパ私立博物館にて参加登録・基調講演・展示見学、同館貴重品室にて彫刻家アントニー・クラバのスケッチを閲覧、ストゥルム宮で陶磁器コレクションとレモンディーニ家（17～19 世紀の印刷・刊行）の資料展示の見学、ストゥルム宮にて夕食会
- 6 月 31 日 同州アゾーロ市立博物館にてレクチャーと見学、ポッサーニョのアントニー・クラバ生家・塑像博物館を見学、フレスコ画を保存・公開するヴィラ（バルバラとエモ）を見学
- 7 月 1 日 パドヴァ市立博物館の見学、スクロヴェーニ礼拝堂にてジョットー壁画を見学、ドゥオモでジョルジョーネの聖母子像を閲覧、ジョルジョーネ館にて宗教画に描かれた景観描写に関するレクチャーと見学、ブレネマ博物館にて映画誕生以前における動画製作に関するレクチャーと見学

この 3 日間は、「ランドスケープ」をキーワードとする、ワークショップとっていいような濃密な時間である。地元だからこそ収集することのできた作家コレクション、破損したフレスコ画を復元し近隣博物館で展示するプロジェクト、建築物やその内部に描かれたフレスコ画の鑑賞は、その地でしか経験できないことである。3 日間を貫くストーリーとして、ポッサーニョ生まれの彫刻家アントニオ・カノーヴァ（1757～1822）をとりまく空間や自然、多くの作品を見聞できたことは、きわめて貴重な体験であった。

・所感

参加者は、昨年の総会同様、やはりヨーロッパからの参加者が多い。前回のソウルでの

総会に参加していたアフリカ、アメリカからの参加者はなく、アジアから来たのは報告者だけであった。

COMCOL は、レオンティーン&ピーターのメンシュ夫妻を除き、すべて女性たちが運営しているといってよい。ベテランの彼女たちは、快活で親しみやすく、参加者への告知のタイミングも手慣れている。初日の待ち合わせ場所となった博物館前のオープンカフェでは、再会を喜ぶ参加者たちの笑顔とハグの光景が繰り広げられるのである。ICOM の活動とは、実際には、大小さまざまな委員会に集う、こうした人々の協力と努力、そして熱意の集合体なのである。

参加者には、ヨーロッパらしく自家用車で参加する者や、途中から合流する者もいた。参加人数やタイムスケジュールが、随時変更された状況からすれば、運営スタッフは、訪問先やイレギュラーな参加者たちと細やかな調整を行っていたはずである。

総じて、本プレ・コンファレンスの内容や運営のあり方は、ランドスケープというキーワードを COMCOL としてどのようにとらえるか、そしてその視点からどのような場所や施設、作品を実見し、論じるのかという、一国際委員会としてのテーマ設定とプログラム編成を示す好例といってよいように思われる。

そして、こうした旅行に参加することの有益さと楽しさが、各国から来たパーソナリティー豊かな参加者たちと、各国の美術館・博物館をめぐる政治経済の現状や文化財保護の問題など、会議室では聞けない本音を聞けること、逆に日本の状況への関心のあり方を知る機会であることはいうまでもない。



(9) COMCOL (コレクティング国際委員会)

堀内しきぶ (奈良国立博物館)

○ COMCOL とは

COMCOL (International Committee for Collecting、コレクティング国際委員会) はコレクションの理論・実践・倫理に関わる議論を深め、知識を共有することを目的とし、Collections mobility、Contemporary collecting、Resources、Newsletter の4つのプロジェクトグループがそれぞれ活動している。

COMCOL は ICOM 上海大会時 (2010 年) に創立した ICOM 国際委員会の中で最も新しい委員会であり、その前身はスウェーデンの博物館 80 館を結ぶネットワーキンググループの Samdoc である。Samdoc は 2011 年頃に経済的な問題から解散し、Samdoc が行っていたニュースレター事業は COMCOL のニュースレターに引き継がれた。

なお、スウェーデンでは Västerbottens Museum を中心に Samdoc に代わるネットワーキンググループの Contemporary Collection Sweden が運営されている。今回の COMCOL 年次ミーティングで次期代表に選出された Åsa Stenström 氏は、Västerbottens Museum に勤務し Contemporary Collecting Sweden に関わる業務を担当している。

COMCOL の詳細情報については、COMCOL ウェブサイト (<http://network.icom.museum/comcol/> 2016/07/19 閲覧)、1 年に 3 回刊行されるニュースレター (<http://network.icom.museum/comcol/publications/newsletter/> 2016/07/19 閲覧)、facebook ページ (<https://www.facebook.com/comcolicom> 2016/07/19 閲覧) がある。過去の年次会合要旨集は追って刊行される予定である。

2016 年の年次会合は、ICFA (International Committee for Museum and Collections for Fine Arts、美術の博物館・コレクション国際委員会) との共催で「Art collecting and the sense of place」をテーマに下記の日程で行われた。

- | | |
|------------------|---|
| 6 月 30 日～7 月 2 日 | プレ・カンファレンス (Bassano del Grappa にて) |
| 7 月 4 日～6 日 (午前) | ペーパーセッション |
| 7 月 6 日 (午後) | 年次ミーティング ※ COMCOL メンバーのみ参加 |
| 7 月 7 日 | オフサイト・ミーティング (Brera 美術館、Villa Cagnola にて) |

○ペーパーセッション (7 月 4 日～6 日午前)

ペーパーセッションは ICOM 大会会場である Milano Congressi の一室 (130 名程度を収容可能) で開かれ、少ない時で 30 名、多い時で 100 人ほどが参加した。会場には案内のボランティアスタッフ 3 名程度が常駐し、会場の案内や音響の調整を行った。

博物学、民俗学、建築学、美術史、保存修理などを専門とする博物館の職員や大学教員、

コンサルタント、フリーの研究者など20名がテーマに沿った発表を行った。セッションはフレンドリーな雰囲気が進み、活発な質疑応答がみられた。

ペーパーセッションの詳細は
ICFA COMCOL 2016
(<http://icfa-comcol2016.weebly.com/milan-program.html> 2016/07/19 閲覧)
よりダウンロード可能。



○年次ミーティング（7月6日 午後）

COMCOL メンバーの25名前後が参加した。議題は次期代表・ボードメンバーを選出する投票、財務報告、3年間の振り返り、今後の活動の4点であった。投票では次期代表として Åsa Stenström 氏が、ボードメンバーとして Danielle Kuijten 氏、Tanya Rozenbergar 氏、Helene Vollgraaff 氏、Riitta Kela 氏、Claudia Porto 氏ほか4名が選出された。

過去3年間の振り返りとして代表の Léontine Meijer-van Mensch 氏より、南アジア、東南アジア、アフリカからの参加者など様々なバックグラウンドを持つ参加者が増えていること、それに伴い多言語化を進めていく方針である旨が報告された。

また次期代表の Åsa Stenström 氏より、次回の年次会合が2017年12月にスウェーデンにて開催される予定である旨報告があった。3年後の ICOM 京都大会について言及があり、白原由起子氏と筆者について日本からの参加者として紹介していただき、2019年京都大会の開催を出席者に印象付けることができた。

○オフサイト・ミーティング（7月7日）

COMCOL・ICFA 共催のオフサイト・ミーティングには、45名が参加した。イタリア出身で ICFA 代表である Giuliana Ericani 氏の企画によるもので、Brera 美術館、Villa Cagnola を訪問し、職員から解説を受けた。

集合時間や集合場所は当初の予定から変更があり、ペーパーセッションで折に触れて行われたアナウンス、あるいは facebook で確認する必要があった。ペーパーセッションは観覧者の出入りが多く、情報を得



られない参加者もいたかもしれない。

○ 2019 ICOM 京都大会について

次期代表の Åsa Stenström 氏、ボードメンバーの Danielle Kuijten 氏、白原由起子氏、筆者の4名で会合を持ち、3年後の京都大会にむけてテーマやプレ・カンファレンスの方向性について話し合った。具体的なテーマ等については今後も情報共有を進めていく予定である。

○おわりに

筆者にとって今回の大会が初めての ICOM 大会への参加であり、ICOM の組織の把握、各種ミーティングやプログラムの参加方法など、情報の入手に苦労することも多かった。過去の ICOM 大会報告書にも見られるように、急な日程変更や不十分な情報提供のため、ICOM 大会の参加にはアクティブに情報を得ることが求められてきた。京都大会では、これまで参加できなかった日本や近隣諸国からの参加者がこうした問題に直面するかもしれない。

他方、プログラムが予定時刻になっても始まらないなど日本とは異なる時間の流れや文化を感じる場面も多かった。十分な情報提供が必要となる一方で、細かすぎる日程・内容の設定は他文化圏からの参加者を戸惑わせることになるかもしれない。京都大会では、整理された情報を、明確な窓口から発信する必要があるだろう。

(10) COSTUME (衣装の博物館・コレクション国際委員会)

本橋弥生 (国立新美術館)

◎はじめに

「The International Committee for Museums and Collections of Costume (COSTUME)」は、ICOM の国際委員会のひとつとして 1962 年に創設され、現在では、服飾やテキスタイル作品を扱うキュレーターや修復家、研究者など約 340 名の会員が在籍し、毎年、大会を開催している。2016 年の年次大会は、ICOM 総会と同様「Museums and Cultural Landscapes」というテーマが掲げられ 54 名の会員が参加した。

毎年、順調に会員数を増やしている COSTUME は、なんといっても新会員でも自由闊達に意見交換のできる居心地の良さが特徴である。現役の美術館、博物館学芸員のみならず、30 年来、毎年欠かさず大会に出席をしている既に第一線を退いたベテラン・キュレーターも数多く参加しており、参加者の 9 割は女性、かつ服飾の美術館・博物館等施設が充実している西ヨーロッパおよびアメリカの会員が多い。アジアからの参加は非常に少なく、前回年次大会では、日本からの出席者は報告者一人であった。今回は日本から総勢 4 名(うち 2 名はペーパー・セッションにて発表)となり日本人キュレーターの存在感を示すことができたように思われる。

◎ペーパー・セッション

COSTUME では、3 日間に渡り、3 つのペーパー・セッションが行われた。うち、セッション 1 は「衣服と民族学」というタイトルで、ICME (Museums and Collections of Ethnography、民族学) との共催であった。異なる国際委員会との合同セッションは、他の分野における研究を知ることができ、かつ開催経費が削減できるという 2 つの利点を想定して企画されたものと思われる。だが、実際には、セッション 1 内で COSTUME 系(前半)と ICME 系のグループ(後半)とに分かれてプログラムが組まれていたため、両分野の専門家が関心を共有できず、議論するに至らなかったのが、少々残念に感じられた。また、その他多くの国際委員会も同時開催されている大会中での年次大会とあり、前年よりもペーパー・セッション全体の時間が短く、発表者、参加者共に前回のトロント大会よりも少ないのが残念に感じられた。

セッション 1

- ・サルディニアの新しい服飾博物館について
- ・京都—伝統的な衣装の宝庫
- ・フォン・パリシュ服飾図書館の民族学的な所蔵品について
- ・「原住民の衣装展」の展示について

- ・未だシベリアの民族衣装の展示は必要か？
- ・ジョージアの政治のシンボルとしてのタマール妃の衣装

セッション 2

- ・アントワープ・ファッション美術館（MoMu）の活用について
- ・イタリアにおけるファッション企業の美術館について
- ・ファッション・ジャーナリスト、アンナ・ピアジ——歩く美術館
- ・いかに「三宅一生展」は六本木の文化的景観を変化させたのか
- ・カナダの風景を理解する手掛かりとしての衣服
- ・屋根裏のズボン—19 世紀に建設された居酒屋で発見された衣服について

セッション 3

- ・海のシルク
- ・頭を覆うことに関する社会史的研究
- ・ヴッパータール—テキスタイル産業の栄光の足跡
- ・共産主義時代のポーランドにおけるファッションブルな女性について
- ・物と事—アベッグ夫人のワードローブ
- ・ヨーロッパのカトリック教会の衣装
- ・フリーダ・パルメジアニの衣装デザイン
- ・デジタル革命後のファッション用語について

◎年次総会

前回のトロント大会での議事録が承認され、ニューズレターに掲載されることが決定された。その他、事務局や会計担当から昨年度の活動について、また、出版担当からは、ニューズレターやウェブサイト、記録集の発行状況について報告された。2017 年 1 月はバンコク（【注】ただし、王崩御のため後に中止となり、6 月にロンドンでの開催に変更）、2018 年 5 月にはオランダ各地で開催が決定した（テーマは、ファッション、コスチューム、革新）。また、2019 年 9 月 1 日から 7 日には京都で開催されることが発表された。

◎オフサイト・ミーティング

ミラノがファッションの一大中心地ということもあり見どころが多く、充実した内容のプログラムであった（イタリア在住以外の理事たちも事前に何度かリサーチをしたとのこと）。現地の学生ボランティアの誘導により市内各所に点在する各施設へ、公共の交通機関のみを用いて移動することができた。

午前 ミラノ大聖堂博物館を視察（理事会員による解説あり）

スカラ座劇場および美術館を視察（スカラ座の職員用カフェテリアで昼食）

午後 ジャン＝フランコ・フェレ財
 団訪問、視察（職員による解
 説あり）（他のオプションとし
 てスカラ座の衣装工房視察あ
 り）
 アルマーニ・シロス美術館視
 察（職員による解説あり）
 夜 芸術大学での学生たちによる
 ファッション・ショー など



◎エクスカーショ

ICOM 全体のエクスカーショとは別に、テキスタイル工場や展覧会をまわる
 COSTUME 独自のコモ湖バス・ツアーが企画されていた（追加料金あり）。単独の旅行者
 としては、どれも訪問しにくい場所ばかりで、専門家集団であるが故に訪問が可能となる
 特別な機会となった。

午前 ミラノ発
 Ratti 絹会社視察
 Ratti 財団へバスで移動、展覧会視察
 Villa Sucota にて昼食
 午後 「ペイズリー」展（Ratti 財団）視察
 「ペイズリー」展第2会場視察（Villa Bernasconi）
 コモ湖ボート乗船
 夜 ミラノへ戻る



◎おわりに—ICOM 京都 2019 にむけて

ミラノ年次大会に参加し、日本国内で服飾を扱う美術館、博物館の学芸員が連携すれば、日本ならではの視点を活かした充実した内容のペーパー・セッション並びにエクスカーションが企画・運営できるのではないかとの思いを強くした。まずは、国内の服飾専門の美術館、博物館関係者が COSTUME の存在を知らないという状況を改善するところから始めたい。服飾系大学の博物館や研究者に参加を呼びかけ、連携関係を築くことにより、大きなプロジェクトを興すことが可能となり、新たなダイナミズムが生じるように思われる。まずは国内で専門家が連携することにより、ICOM 京都大会の成功だけでなく、日本における服飾研究のさらなる発展が期待される。

(11) DEMHIST（歴史的建築物の博物館国際委員会）

藤井由有子（徳川ミュージアム）

2016年度のICOMミラノ大会（7月3日～9日）で行われたDEMHIST（歴史的建築物の博物館国際委員会）の会合に参加してきた。本稿ではDEMHISTの会合に特化して詳細を報告したいと思う。本大会の会合はDEMHIST事務局、ICOMイタリア支部、アドルフォ・ピニ財団の協働で開催された。委員会のコアメンバーは欧米人を中心に20～30名程度と小規模で、結束力が強く和やかな雰囲気運営されている印象だった。会合の大まかなスケジュールは以下の通りである。

4日（月） 論文発表

5日（火） 論文発表、ミーティング、カクテルパーティ

6日（水） ミラノ市内ツアー、ディスカッション

7日（木） オフサイトミーティング（プレシア地方の旧ガブリエーレ・ダンヌンツィオ邸、旧ウゴ・ダ・コモ邸）

4、5日 論文発表

14本の論文発表が開会式会場向かいの部屋（Amber 1）で行われた。DEMHISTでは大会ごとにサブテーマを打ち出しており、本大会では「邸宅博物館と文化的、社会的、都市的景観の取り入れ方」に沿って論文の公募を行ったという。冒頭で委員長のジョン・バーンズが挨拶をした後、本大会でホスト役を務めたイタリア人メンバーのジャンルカ・カンヌ（理事）、ロザンナ・パヴォーニ（ICOMイタリア支部 Case Museo 分科会 コーディネーター）、アナリサ・ザニ、マルゲリータ・ペリーノが会合についての説明を行った。

モデレーターによる発表者紹介の後に発表者が登壇し、各自20分の発表を行った。PCとプロジェクターは事務局側が用意し、発表者は皆USBドライブを持参してパワーポイントで発表を行っていた。発表中もモデレーターは壇上に残り、発表後に質問を募るなど進行の取りまとめを担当していた。発表者の顔ぶれは多彩で、キュレーター、美術史家、博士課程の学生、保存管理者、文化人類学者など多岐に亘った。しかしながら発表の大半は発表者の所属する博物館に関する内容だったため、学術的というよりも博物館のPR要素が強い発表が目立った。

5日の論文発表終了後に筆者が日本の邸宅博物館の事例について発表を行った。これは正式な発表ではなく、基調講演の調整がつかなかったため空いた時間を利用した提案だったようだが、結果的に効率良く京都大会のPRをすることができ有難かった。メンバーもしくは参加者のほとんどが欧米人だったこともあり、興味深く聞いてくれたと思う。一週

間前に発表の打診があったので慌てて準備をしたが、日本博物館協会事務局の守井典子さんやチョウ・チュンニさんのご助力によって何とか形にできた。ここに記して御礼申し上げたい。

二日間の論文発表を通して感じたことは、綿密な計画もさることながらアドリブ的対応の重要性だった。基調講演の代わりに筆者の発表を提案したり、発表者が時間を超過して話し続けるなど、スケジュールは当日まで変更に次ぐ変更だったようだ。ホスト側は委員会のスケジュール調整にできるだけ寄り添えるよう柔軟に対応しなければならないと思った。

5日 DEMHIST ミーティング

5日は筆者の発表後に委員会の主要メンバーがミーティングを行った。主に委員会内部でのコミュニケーション方法、財務報告、次年度例会の開催地、委員会の特別プロジェクトについて話し合われた。ここでは各人が意見を出しながら ICOM の方針と DEMHIST の自治をすり合わせていく様子が見られた。一例として、コミュニケーション方法に関してメンバーリストの作成を提案したメンバーがいたが、ICOM の規定に抵触するという理由でフェイスブックを有効活用するという代替案が提示された。最後に、次回の ICOM 大会準備の意味合いを兼ねて筆者から京都大会のテーマを説明させて頂いた。



5日 カクテルパーティ

5日の夜には DEMHIST メンバー限定のカクテルパーティが Nonostante Marras で行われた。イタリア人ファッションデザイナーのアントニオ・マラスのコンセプトストアで、店内には洋服の他にアート作品や書籍なども置いてあり、それらを楽しみながらメンバー同士で親睦を深めるという趣旨だったようだ。店舗は路面から奥まったところにあるため、隠れ家的な雰囲気を持つ場所だった。実際に参加メンバーは20名程度で、落ち着いた雰囲気の中ゆっくりと話すことができ良かったと思う。京都大会でも、このように一般人観光客が立ち寄り難い場所にメンバーを招待できれば喜んで頂けるのではないかと思います。

6日 市内ツアー、ディスカッション

アドルフォ・ピニ財団企画のもと、「ミラノ人物語」と銘打ったミラノ市内ツアーが行

われた。ミラノを拠点に活躍したデザイナー、作家、コレクター、芸術家等の仕事場や旧宅を訪問し、異なる時代と分野に生きた彼らの視点を通じて街を知るという趣旨である。参加者は4つのコースから好みのものを選び、3軒の邸宅博物館、スタジオ、財団などを訪問したあとにアドルフォ・ピニ財団に集合して邸宅博物館の課題についてディスカッションを行った。



筆者は旧フランコ・アルビニ邸（インテリア・デザイナー）→旧ララ・ロマノ邸（作家）→ボルディ・ペッツォーリ美術館（コレクター）のコースを選択した。ツアーは一つのグループにつきボランティアの学生が二人付き、街並みの説明をしながら徒歩で誘導してくれた。最初のフランコ・アルビニ邸はインテリアデザイナーのアルビニが家族と住んでいた場所で、現在は息子・マルコのスタジオとして使用されている。デザイナーの近親者から直接話を聞ける非常に貴重な機会だった。しかしながら、ここで予定時間を大幅に超過してしまったことで炎天下のミラノを駆け足で移動することになってしまった。また、次の訪問先で担当者が一時的に席を外していたため参加者が外で待機しなければならず、参加者の中には疲れを隠せない者もいた。スケジュール通りに行動することも大切だが、それ以上に参加者への気配りが重要であることを痛感した。

ララ・ロマノ邸では仕事場のみならずプライベートな空間も案内して頂き、作家の息吹を感じられる居心地の良い場所であった。最後に訪れたボルディ・ペッツォーリ美術館はミラノ市内で最古の邸宅博物館だという。ペッツォーリ家が蒐集した絵画、彫刻、室内装飾品、家具、甲冑等を展示しており、学芸員が作品のハイライトを説明してくれた。

その後各コース参加者達がアドルフォ・ピニ財団に集合し、ランチを挟んでディスカッションを行った。邸宅博物館のコンセプトや運営について参加者が自国の事例を引き合いに意見を述べ、共通のプラットフォームを構築していこうとする意欲的な試みであった。様々な文化が重なり合う国際会議でのディスカッションは着地点を見いだすことが難しいが、このような意見のぶつけ合いは自分の仕事を外から見つめる刺激的な機会となるにちがいない。京都大会でも参加者が議論を通じて多に発散かつ客観視できる場を提供することが大切なのではないだろうか。

7日 オフサイトミーティング

この日はICOM イタリア支部企画のバスツアーが行われた。出発時に待ち合わせ場所

を見つけられず電話で担当者とやり取りをするというハプニングがあったが何とか乗車することができた。京都大会では、筆者のような土地勘のない参加者のために地図の用意が欠かせないかもしれない。

貸切バス一台でミラノから東に一時間半ほど走り、ブレシアに到着した。最初の訪問先は作家、詩人のダンヌンツィオ旧邸で、広大な敷地に邸宅、劇場、庭園を擁している。仏像、ピアノ、彫刻、絵画等様々なオブジェクトに飾られた各部屋は異様とも言える独特の雰囲気を醸し出しており、非常に興味深かった。ここでケータリングのランチがあり、風光明媚な景色を前に美味しいランチとプロセッコで各参加者の機嫌も上々だった。

二軒目は地元で議員を務めたウゴ・ダ・コモ邸を訪れた。内装、室内装飾品ともに特筆すべきところはなく、ダンヌンツィオ邸を訪問先として決めた後に近隣の邸宅博物館をプランに当てはめた感があった。最後にフィンガーフードとカクテルが振る舞われ、メンバー同士で今日の感想を話し合った。ミーティングと題しているだけあって、メンバーが交流を持てるような場が要所で用意されていたことが良かったと思う。

会合を終えて

今回の ICOM 大会はイタリアの全てを知ってもらおうという意気込みを感じる非常に野心的なプログラムだったが、DEMHIST の会合も同様だった。論文発表ではトピックの地域が偏らないようにする努力が垣間見られたが、実地のプログラムでは知力、体力、感性をフル活用してイタリアの邸宅博物館を探求する機会が設けられていた。これは ICOM イタリア支部のイニシアチブが強かったことと、彼らが地元を良く知る邸宅博物館の協力を全面的に得られていた事が成功の要因であるように思う。京都大会では京都の文化的背景でどのように DEMHIST の会合を展開していくかが問われる。今回様々なメンバーに京都大会への期待を聞いたところ、日本に関する知識不足のためにアイディアすら浮かばないメンバーも多くいた。まずは日本を知ってもらうためにメンバーとコミュニケーションを密に取り合い、DEMHIST のサブテーマを作りあげてもらうことが初めの一歩ではないかと思う。

(12) GLASS（ガラスの博物館・コレクション国際委員会）

土田ルリ子（サントリー美術館）

去る7月4日から7月9日まで、ICOM ミラノ大会および ICOM Glass に参加した。ここでは主に、ICOM Glass（以後 ICOMG）のプログラムへの参加についてご報告したい。2011 年来会員になるものの、大会はおろか年会への参加もままならず、今回が初回となった。

ICOMG は、多々ある国際会議の中でも最も小さな団体で、会員は 72 名。規模こそ小さいが今回の参加者は 35 名（参加国 18）と、ほぼ半数近くの会員が参加した。総会のテーマが「Museums and Cultural Landscapes」であったのに合わせ、ICOMG の全体的なテーマは「Glass Museums and Cultural Landscapes」であった。

7 月 4 日の初日は、午後 14 時よりほぼ 15 分ずつ、ヨーロッパを中心に 6 カ国のガラス美術館の活動を諸国の抱える事情を交えながら報告後、委員長と委員の選出、報告事項のほか、2017 年、18 年の年会の枠組み確認となった。委員は 3 年後毎、2 期までとのことで、業務が多忙を極めるため 1 期で退任する方と、3 期目に入るため退任する委員、また新たに委員に加わる 1 名の件について話し合われ、了承さ



大会初日 ICOMG 委員決議の様様

れた。委員長は引き続き Reino Liefkes 氏（Head of Ceramics & Glass, Victorian & Albert Museum, London）が取り仕切ることが承認された。Liefkes 氏のリーダーシップの下、メンバーがうまく一つに調和しているという印象を受けた。最小の国際会議ということもあり、Liefkes 氏から ICDAD との合併が提案されるも、予想外に反対意見が多く、小規模でもガラス専門の国際会議に参加しているという誇りがメンバーそれぞれに感じられた。各国メンバーは数名に留まっているが、普段からメイリングリストの情報も度々更新され、国の代表としての自負が強いようにも感じられる。そのため情報も早く、協力体制も強固である。来年の年会は今年 10 月にリニューアル・オープンするサール・ポッテリー（Sars-Poteries, France）の現代ガラス美術館に決定（2017.10.16-20）、再来年は新しくメンバーに加わった方の協力で、エルミタージュ美術館への訪問、ガラス作品調査旅行が決まった。

オフサイト・ミーティングはもちろんのこと、各日大会のスケジュールの合間を縫って用意された見学会は非常に充実していた。各美術館の学芸員による展覧会やコレクション

のご案内は言うまでもなく、収蔵庫内の作品調査に始まり、展示ケースを開錠して拝見させていただける機会が多く、ICOMG イタリア人メンバーが各所で自身のコネクションをフル活用させて協力し、形ばかりのもてなしではなく、誠心誠意アテンドしていると感じられた。また用意された昼食や夜の軽食も、選択肢は少ないとはいえ、とても洗練され繊細なもので、自国の豊かな文化と真心を堪能してほしいという気持ちが伝わるようであった。

ICOMG のメンバーのみが参加できる見学会の参加費は、Pavia への列車旅行、Torino への貸し切りバス旅行も含め、6 日間合わせて 50 ユーロだった。

私自身は Excursion day に個人的にムラーノ島に出かけたため、用意されていた Garda Lake への貸し切りバス旅行は参加しなかったが、おそらく実際の経費の 10 分の 1 もカバーできない参加費用であったであろう。長くても平均 30 分刻みの緻密なスケジュールを作り上げ、これだけ混乱なく、各メンバーが楽しく参加できるプログラムを準備することには、並々ならぬ計画性と協力体制が不可欠だと強く感じた。

今回、ICOMG 参加への満足度が日に日に増すにつれ不安に感じられたのは、現在日本国内での社会と文化との関係への関心の低さ、また 2019 年京都大会の体制作りである。前者で言うならば、大陸と比較し、難民事情やテロ問題への認識がまだまだ浅い我々日本人にとって、差し迫る社会の変化の中での美術館博物館の役割といった、今回のような大会の大命題を話し合うことが出来るのだろうか…、「diversity」「migration」「cultural heritage」「to protect for the future」「ethic」…そんな言葉が度々聞こえてくる中で、美術館博物館のあり方を根本から考え直す機会を与えられたと同時に、認識の希薄さも思い知られるようであった。また、後者においては、基本的に日本のもてなし文化に自負はあるものの、国公立、私立の境なしに、美術館博物館がここまで協力しあい、また京都府内の文化施設が、今回のように夜 12 時まで開館したり、見学時間に特別枠を設けたりする体制が構築できるのだろうか、それぞれの日本人メンバーが個人的なネットワークも惜しむことなく駆使し、存分に各ジャンル（例えば ICOMG ならば和ガラスなど）を調査、案内する場を提供することが出来るか、またそのためのサポートが国からも得られるのだろうかなど、強い危機感を持ったのもまた事実である。



ミラノ市立美術館収蔵庫内

(13) ICAMT（建築・博物館技術国際委員会）

大原一興（横浜国立大学）

今回は、ミラノ工科大学のジュリアナ・リッチ Giuliana Ricci (Italy) が主たる現地のホストとして企画、他の理事も企画協力し、もりだくさんのプログラムとなった。

7月4日（月）の午後、開会と実践研究の発表が行われた。イタリアの研究者からのミラノの美術館紹介、とくにトリエンナーレの歴史についての解説など、そしてイタリアと近年の世界における美術館建築の競技設計の紹介があり、初日らしく過去から現代の概要を学ぶことができた。続いてのセッションでは、今回のテーマとしての文化的景観と博物館との関わりとして、イタリア、ブラジル、トルコなど国によってそのとらえ方に幅があることがわかった。議論は集中するというより多様性を理解するという事になったが、視野と知見が広がったという点で意義はある。続いてアメリカのグループによる美術館建築の将来像へのディスカッションで、とくにプランニングするときのプロセスにおいて専門家間の十分な協議の必要性などが指摘された。

7月5日（火）は、いくつかの博物館における建築技術に関する研究発表がおこなわれた。ループルのモナリザ展示ケース内の微小環境条件管理手法の報告など、換気装置の故障時を想定して複数の方法を講じて安全性を確保している状況などが、決して普遍的ではないが先端的な技術として興味深かった。技術に関しては、保存のための技術に関する報告が多く、一部光環境の調整などの展示に関する技術も紹介された。続いて2回目の文化的景観に関するセッションで、博物館の立地と都市の文脈、あるいは面的なネットワークによる史跡保存博物館群などの事例紹介が続いた。この日の午後は、市内を移動して MUDEC に会場を移し、CAMOC との合同開催セッション。文化的景観との関連についての議論では、一定の領域と景観を取り込んで博物館機構 museum mechanism となることの意義、その時のアンカーポイントは必ずしも博物館そのものが担う必要はないなどとの議論が印象的だった。都市景観などに関する事例発表が多く、各国のそれぞれの取り組みは興味深い、いずれも自治体の強い指導力が感じられ、この点に日本との大きな違いを感じた。

7月6日（水）は、参加できなかったが、イタリア、スロベニア、マレーシア、台湾、チリ、中国、アラブ首長国連邦、ブラジルなどにおける文化的景観の紹介と、建築物保存およびその博物館的展示手法の事例が様々紹介され、多様性が感じられる。この日の午後は、バスにより、博物館建築の見学を3箇所おこなっている（Fondazione Portalupi、Museo del Duomo、Pinacoteca di Brera）

7月7日（木）は、場所をミラノ工科大学に移し、まる一日の博物館建築技術に関するセミナーが実施された。大学の学生の参加もふくめ、研究や事例の発表をおこない、これは同時に学生に対して博物館への理解を深める技術的な教育にもなっている。大会長の

Alberto Garlandini も挨拶に立ち、今回の大会が同大学による多大な協力があって実現したことを述べた。イタリア博物館建築の歴史的系譜などの講義から始まり、音響や展示技術に関する事例紹介、そしてマリオ・ベ



ミラノ工科大学でのセッション

リーニはじめイタリアの建築家たちからのプレゼンテーションが続いた。また、大学で作成したパネル展示やミラノ工科大学における文化的環境保存の教育に関する紹介もなされた。

7月8日（金）は、トレントへ移動してのエクスカーショで、2箇所の博物館建築を見学した。一つ目は、マリオ・ボッタ設計によるアトリウムが印象的な近代美術館で、2つめは環境共生技術等に緻密な配慮の見られるレンゾ・ピアノ設計の科学博物館である。



トレント近代美術館

なお、終了後の参加者メールでの意見交換においては、プログラム内容が多すぎで消化しきれなかったとの反省が多く聞

かれ、視察見学は好評だったが、座学において発表題数が多かったことの指摘があった。例年の年次大会での3日間くらいが適当であるとの意見がだされた。

(14) ICDAD（装飾美術・デザインの博物館・コレクション国際委員会）

マリサ・リンネ（京都国立博物館）

2016年のICDAD（装飾美術とデザイン国際委員会）年次会議は、「文化風景—美術工芸から装飾美術とデザインへ（Cultural Landscapes, from Arts and Crafts to Decorative Arts and Design）」というテーマでミラノ大会の中で行なわれた。ICDADの複数のセッションのうち、一部（半日間）は、「工芸での協力と共有（Cooperation and Sharing in the Decorative Arts）」という別のテーマのICOM-GLASS国際委員会との合同会議であった。初日のセッションが始まる前に、ボードミーティング（役員会）が行われ、そこで次回2017年の年次会議の会場として提案されていた米国マイアミ市ウルフソニオン美術館に関するパワーポイント発表があり、また執筆者による2019京都大会に関する説明があった。初日のICDAD－GLASS合同会議での統一性を強調するには、ICDAD会員（ベルギー、チェコ、ブラジル、イスラエル、イギリス出身）も主にガラスに関する発表をした。

合同セッションの終了後、西洋美術界の有名人であるジェイムズ・ブラッドバーン博士による基調講演があった。カナダ人でありながら最近イタリアの著名な国立美術館の一つであるブレラ美術館の新館長となったブラッドバーン氏は、現在の仕事にたどり着くまでの道のり、そして館長になってからの管理上のさまざまな改革について語った。ITの取り込み、三種類の作品解説（学芸員による従来の解説、子供向けの解説、著名な作家による作品解説）制度の導入、美術史好きな警備員の活用、ギャラリーの色変更など、保守的なイタリア国立博物館を現代化し、より幅広い来館者に興味を持ってもらうために実施した取り組みについての話はたいへん印象的であった。この基調講演を聞くために、ICDADメンバー以外多くの方々がICDAD会場に来たことで、会場は大変に混みあった。結果として多くの方々にICDADの存在をアピールするチャンスにもなった。この基調講演はICDAD会長の個人的な人脈によるものであり、珍しい企画であったが、今後も真似すべきものと思われる。

発表セッションは様々な国（オーストリア、ロシア、日本、イラン、イタリア、バルバドス、ジョージア、スイス、など）のメンバーによるものであった。ここで印象的な点はいくつかあった。一つは時間管理が必ずしも予定通りにはいかないこと。ICDADの場合には、発表日を変えざるを得なかった発表者というケースもあった。それについてボードメンバーの間でかなりの議論があった。当たり前のことでありながら、たとえ同じヨーロッパ人であっても、国によって、個人の性格によって、スケジュールについての感覚が全く違う可能性があることを改めて感じた。

また、個別の年次会議と違って、三年ごとの大会には普段よりも数多くのICDADメンバーが参加した上に、ICDADメンバー以外の方々の参加もあった。大会ではより多い国

の方々による発表があった。年次会議であれば、ICDAD に専念するメンバーがほとんどであるが、大会にはICDAD で発表した後、同じような内容を複数の国際会議に巡回して発表する方々もいた。幅広い発表が聞ける一方、年次会議のこじんまりした雰囲気と多少性格が違うように感じた。しかし、メンバーでない方々は連続して参加することはなかったのである。

オフサイトビジットミーティングには、学芸員によるヴィツラ・ネッキ・カンピリオやバガッティ・ヴァルセッキ美術館の案内という装飾美術とデザイン関係の訪問と、プラダ財団などトリエンナーレというより一般的な視察の両種類があった。この組み合わせによって、ミラノの有名な美術館に加え、普段入れない専門家向けの現地のサイトも経験できた。オフサイトビジットのスケジュールも途中で多少変わったが、メンバーの間にその情報は何かの形で伝わったようである。なお、日本で同じようなオフサイトビジットのスケジュールを組めば、少し戦略的に考えた方が良いと思う。つまり、参加者に伝える時間と先方の訪問先に伝える時間をずらした方が安全であろう。国際的な団体が日本的な時間間隔で動いていただける可能性がなければ、スケジュールにクッションを予め組む必要があるであろう。

ミラノ大会の中でもっとも印象的な企画の一つはアッキーレ・カスティリオーニ財団でのビジットであった。20 世紀の著名デザイナーであるカスティリオーニの娘がとてもパーソナルな案内をしてくださった。この団体経由でなければこの経験はできないというスペシャル感のあるイベントであった。また、ICDAD メンバーだけのためのソーシャルイベントも大切な経験であった。会期中にあった夕方のシャンパンレセプションと最終日のICDAD フェアウェル・ディナーは、委員会メンバー同士の交流を深めるための最も大切な場であった。



(15) ICEE（展示・交流国際委員会）

渡辺友美（早稲田大学）

1. ICEE 年次会合の概要

ICEE（International Committee for Exhibition Exchange；展示・交流国際委員会）は、展示に関する知識と経験の普及を図ることを目的に展示の開発・巡回・交換など様々な面を議論すると共に、既存の巡回企画展やその可能性について、情報収集やネットワークづくりの機会を提供している。

ICEE の年次会合は7月4日（月）から7日（木）の4日間、国際委員会の活動枠を全て使って行われた。ICEE は年ごとに設定したメインテーマに沿って話題を展開しているが、今年度は開催地であるミラノに着想を得たとして、“Communicating, Connecting and Innovating with Style”（スタイルをもって伝える、つなぐ、革新する）をメインテーマとしていた。デザインの目を通して展示を考え、博物館のコミュニケーションの方法を探り、来館者とながら、ダイナミックで魅力的な来館者体験を共に考えたいという趣旨である。2名の基調講演者は地元ミラノ市のトリエンナーレデザイン博物館館長と、米国スミソニアン協会巡回展示サービスのディレクターであった。

後日配布された ICEE 参加者リストに掲載を承諾した参加者は合計 103 名であった。参加者の半数以上はヨーロッパだが、残りの半数はアジア 17%、北米 10%、中東 5%、中南米とオセアニア各 3%、アフリカ 1%、不明 11%から構成され、様々な顔ぶれだった。参加していた博物館関係者の役職は、館長、キュレーター、国際交流・マーケティング担当者などで、その他にコンサルタントや展示会社などの民間会社が 15%程度、大学関係者が 10%程度だった。

会期中は現地の大学生ボランティア 5 名が、ICEE の担当として運営を補助していた。ボランティアには 800 人の応募があり、その中から選ばれた 400 名が 8 日間の研修を受けたそうである。

2. セッション

発表は全て英語で行われた。3セッションで合計 12 件の発表が行われたが、それに対して今回は 40 件ものプロポーザルがあったとのことである。3つのセッションはそれぞれ展示デザイン、展示の題材、及び来館者を巻き込む工夫を大枠として構成され、企画展や巡回展目線からの展示開発や実践に関する話題も多かった。ICEE には過去 2 回参加したが、今回は例年と異なりアジアからの発表が 12 件中 3 件、北米からの発表が 2 件と、ヨーロッパ圏内だけに留まらない発表を聞くことができた。セッションは発表を終えた演者も壇上に残り最後にパネルディスカッションの形で質疑応答を行う形式だった。聴衆は常に

50～60人おり、時には立ち見が出ていたので、比較的活気のある部屋だったのではないと思う。

ICEE 恒例の“Marketplace of Exhibitions and Ideas”というセッションは、各館が持つ巡回企画展の宣伝や新たなアイデアの共有を目的としており、約20名が各6分の持ち時間で矢継ぎ早に発表を行った。筆者も2年前のフィンランド大会ではこのセッションで発表を行ったが、その時の持ち時間は10分間だった。通常の年次大会よりもタイトな時間割の中で、できる限り多くの参加者が発表できるよう調整をした結果であろう。



パネルディスカッション形式の発表

3. オフサイトミーティング

7月7日（木）のオフサイトミーティングは、午前中に企画された2種のミラノ市内ツアー（現代美術館 Pirelli Hangar Biccoca 訪問、または市内の運河跡辿り）と、午後から市内の現代美術館 MUDEC で開催されたセッション、見学、及びレセプションで構成されていた。午後のイベントは ICOM-MPR（International Committee for Marketing and Public Relations；マーケティング・交流国際委員会）との共同開催であった。イベントは全て事前の申し込みが必要で、費用は無料だった。



オフサイトミーティングの1企画
ミラノ市内運河跡辿りツアー

筆者は午前の運河跡辿りツアーと午後のイベントに参加した。午前のツアーは当該トピックを研究する現地の大学院生が各所を案内するマニアックなツアーで、20名強の参加があった。午後のセッションのメインは MUDEC のビジネスモデルに関する発表で、MPR の参加者も意識しての企画と思われる。

4. ボードメンバーの投票

セッション最終日7月6日（水）のビジネスミーティングで、ボードメンバーの投票が行われた。新たなチェアパーソンに2名が立候補し、新たに募集する4枠のボードメンバーには8名の立候補があった。投票の結果、新たなチェアパーソンは米国で巡回展と国際ブ

プログラムを扱う民間会社のコンサルタントになった。一方で、これまでのチェアだったフィンランドエスポー市立博物館の展示部長は、ICEEでの任期満了に伴いICOM本体のExecutive Councilに立候補し、トップの得票でオーディナリーメンバーとなった。ICEEには民間企業からの参加者も多く、セッションの間に設けられるコーヒースタンドを提供したり発展途上国からの参加を支援したりと、ICEEの運営の中で様々な関わり方を行っている。参加者の投票の視点には、ボードメンバーにどの程度民間の人が入っているべきかという部分もあったようだ。これからICEEがどのような方向に向かうのかが注目される。

5. 京都大会に向けて

ボードメンバーとの話では、ミラノの大会準備は前大会の開催時期が例年より遅かった影響で本格始動が遅れ、約半年と慌ただしかったそうである。京都大会に向けては、来年2017年の年次大会でディスカッションの場を設け、2018年の年次大会と2019年の京都大会を同時並行でスタートしたいと話していた。今回の様子ではオフサイトミーティングの行き先は特に館種を絞ったものでもなく、セッション内容がやや委員会趣旨に関連している程度に感じられた。来年度以降、運営側の希望が徐々に出てくるとは思うが、日本側から魅力的なイベントや訪問先を積極的に提案していくことが必要になりそうである。

(16) ICFA (美術の博物館・コレクション国際委員会)

青木加苗 (和歌山県立近代美術館)

今回の大会では、ICFA は COMCOL と合同での委員会を開催した。ICFA、COMCOL は、プレ・カンファレンスとして大会前の 6 月 30 日から、バッサーノ・デル・グラッパで基調講演および市内見学等の交流活動を行っていた。同地は今期までの ICFA 理事長が勤める地であり、今回のオフサイト・ミーティングの場所として設定されたのもそれが理由であったようである。筆者はプレ・カンファレンスには参加できず、大会の初日 7 月 4 日から 3 日間のみではあったのだが、ほぼ一貫して、ICFA の会合に出席した。この間の知り得た状況、情報について報告する。

【専門委員会】

7 月 4 日午前に開かれた大会オープニング・セレモニーの後、午後からは各専門委員会の研究発表会に分かれたが、ICFA の場合は 6 日の午前まで 4 つのセッションが設けられた。特に確かめたわけではないが、各セッションの発表内容や議長の顔ぶれから考えると、COMCOL と ICFA がそれぞれ交代でセッションを担当していたと思われる。ミラノ大会のテーマ、「博物館と文化的景観」に沿って両専門委員会が設定したテーマは、「芸術作品の収集と場所の意味：芸術、その他の遺産、収集に向けての不可欠かつ統合的なアプローチ Art collecting and the sense of place: an integral and integrated approach towards arts, other heritages and collecting」であった。芸術作品がどこかにコレクションされているということは、多くの場合それが本来あった場所から引き離されているということでもある。文化的景観や景観遺産を本来あったかたちで保護、保存するという観点から鑑みると、美術館や博物館が作品を収集するという行為は、それとは相反するものだとも言えよう。専門委員会として、大会全体のテーマから反語的に、自分たちが正当化すべき行為が根本的に孕む問題を浮かび上がらせたテーマ設定は、「遺産の意味 Meaning of Heritage / 共有の責任 Shared Responsibility / 美術館の記憶 Memory of Fine Art Museums / 歴史的家屋とその美術品 Historic Houses and their Fine Art」という 4 つのセッションテーマにかみ砕かれ議論された。

各発表者に与えられた 20 分という発表時間は十分ではなく、長引きがちであった上、質疑も時間内に終えられることの方が少なかった。各発表内容についてはここでは触れないが、参加者も発表者も、ドイツのメンバーが多かったように思われる。アジア圏では、台湾、中国、モンゴルからの発表があったが、活動や美術館紹介に終始しがちであったのが残念ではあった。ICFA はその扱う専門性のため、どうしてもヨーロッパの参加国に寄りがちである。各国の美術史が欧米からの共通理解を得られていない東アジア圏が、どの

ようにしてプレゼンスを高められるのかが、目下の課題ではあるだろう。理解を得られる接点を意図的に作りながら、例えば日本から日本の（洋画も含めた）美術の研究発表を積極的に行うことで、糸口は見えてくるように思われる。大会テーマ、専門委員会のテーマは、その最大の手がかりとなるはずである。

【年次総会】

6日午後には年次総会が設けられ、理事の改選が行われた。しかし発表時には多いときで40～50人いた出席者は、総会では10数人に減っていた。発表聴講者の多くがCOMCOLメンバーであったのか、ただ単に年次総会には関心がないのかどうかはわからないが、その少ない出席者のうちの半数は、新たな理事立候補者であった。1980年に設立されたICFAは、30ある専門委員会の中でも登録者数が多い委員会であるが、近年出席者が減っていることは問題とされているようである。

理事選挙では、7人の立候補者の名前と経歴を読み上げ、質疑を経た上で、異論がなければ全員を当選とするという方式が採られた。フィンランド、ロシア、フランス、イタリア、デンマークから各1人、そしてドイツから2人の候補者がいたが、いくつか質疑が交わされたのち、無事に候補者7人全員が承認された。そのうちひとりだけが前任期からの継続理事であり、全員が入れ替えにならないよう、引き継ぎの意味もあったのかもしれない。

前任理事のうち、今回の総会に出席していたのは、理事長と副理事の2人のみであり、新理事の7人のうち6人が出席、そのうち3人は今回の研究発表者であった。30代から40代が中心であった新任理事7人のうちから、おそらく前任からの継続理事を除いて唯一50代であろうドイツのChristoph Lind氏（Reiss-Engelhorn-Museen 美術部門ディレクター）が前理事会から新理事長に推薦された。前理事長が年配であったため、今回の選挙は、世代交代の感があった。新理事たちは今後新たな活動を検討し、専門委員会としての活動を活発にしてゆくとの決意を示した。総会終了後には結束して新たな活動への決意を互いに確認していた。今後、ICFAの活動が活性化されてゆくだろうと期待させる光景であった。

【理事たちとの交流】

筆者が大会に参加するのは今回が初めてであり、ICFAのメンバーとも面識がない状態で会合に参加した。理事たちへの自己紹介をしようと思っていたが、今期までの前理事長から、理事の入れ替えがあるため総会で名乗れば良いとのことだった。そのため、まずは聴講者としてICFAの活動内容を知ることと専念すると決め、そこで関心を持った発表者、質問者を中心に、休憩時間に発表内容について話をしていた。一番目の発表者でドイツか

らの Stephanie Knöll 氏と話をしていた際、彼女は年齢も近く、接点が多いことがわかった。初日の午後より早々に意気投合したため、ほぼ3日間をともに過ごすことになった。そのおかげで Knöll 氏の勤める美術館の館長であり、発表者のひとりでもあった Klaus Weschenfelder 氏など、ICFA の中心的な人物との接点も持つことができたのは幸いであった。

しかしそれだけにとどまらず、年次総会の直前に、実は Knöll 氏が新理事の立候補者であると知り、すでに何度か話をしていた人たちもそうであったとわかった。そのため、新たな理事たちには筆者が京都大会の連絡担当者であることをスムーズに伝えられ、今後連絡を取り合う旨を確認することができた。Knöll 氏との出会いは偶然とはいえ、ICFA 運営のために、今後大きな手がかりとなるだろう。帰国後も何人かと連絡を取り合っており、随时必要な情報はこれからも得られる。国際委員会の連絡担当者として、なんとか出発点に立てたと感じている。

【ボランティアについて】

ICFA の部屋を担当している学生ボランティア何人かに話を聞いた。募集は大学経由ではなく、ICOM イタリアから直接行われたそうである。それぞれ有志で、当然無給であるが、交通費のみが無料パスで支給されていた。各自、参加している日数は異なるが、大会中は全日程参加しているボランティアも多いとのことであった。ちょうど夏季休暇中となるため、参加しやすいのだと話していた。筆者が話しかけたのは美術史、博物館学を学んでいる学生たちであったが、進路を考えるためにもこういった国際会議を知るのは刺激になるはずだと期待したと言う。マイク係をしながら、発表に耳を傾けている姿が印象的であった。

【大会全体について】

開会式の前に、イメージビデオが流れていた。期待感を高める音楽とともに、イタリアの魅力を伝える映像は、ライブ会場のような照明とともに、演出の手が入っていた。国際会議を事務的なものに終わらせず、開催国の美的な魅力を伝える努力が十分にされていた。その映像は予告映像として Youtube に上げられている。ICOM General Conference チャンネル：<https://www.youtube.com/watch?v=3E5E5nWhMxA>

4日から6日まで、基調講演が毎日行われたが、その予定時間の組み方に幾分無理があり、それぞれの専門委員会の開始時刻にずれ込みそうな場合は、途中で席を立たねばならなかった。余裕あるスケジュールリングが求められる。

昼食は配布されても、それを食べる場所が十分になく、席を見つけるのが困難であった。京都大会に向けて、検討が必要であろう。通路の一部に、大きなクッションが床置きして

あり、そこに座って休憩することができたが、こういった工夫は京都でも行いたい。
Wifi が整備されていたが、スピードが遅く、不満の声も聞いた。携帯の充電コーナーがあったのは良いと思ったが、それほど多くは利用されていないようであった。

以上、3日間という限られた日程での視察ではあったが、大会のイメージをつかむことができた上、多くの人とのつながりを得ることができた。今回の経験を活かして、京都大会の運営に微力ながら尽力したいと考えている。また今後は、ICFA の活動にも積極的に参加したい。

(17) ICLM（文学の博物館国際委員会）

中川成美（立命館大学）

ICLM は文学博物館、および音楽博物館などテキストをその主たる所蔵、展覧物とする文学系博物館を中心とする ICOM 内の分科委員会の一つである。本委員会は 1978 年に発足、第一回会議が当時の東独・ワイマールの国立ゲーテ文学博物館で開催された。以後約 40 年近くにわたって活動を続けている。世界には一体どれくらいの文学系博物館があるのか、その実数はつかみにくいが、例えばロシアでは 300 以上、日本でも 200 以上の文学系博物館があるということを考えると、その数は膨大であると考えざるを得ない。ただ、その主要所蔵物との関係から、図書館との切り分けが難しく、博物館と図書館の間ではその定義は違っている。委員会設立当初では、図書館学との連携も試みられ、共同の会議、ワークショップなども設けられたが、近年では展示コンセプトなどを中心とするテーマのもとに、音楽博物館と連携した委員会の運営がなされている。

今回のミラノ大会で ICLM は、「文化景観の形—作家・作曲家の役割—」というテーマのもとに、22 名の報告があった。今期の会長はガリーナ・アレクセーヴァ氏（ロシア・ヤースナヤ・ポリャーナ、トルストイ博物館）であるが、彼女のアドレッシングから始まった会議は発表ペーパーの多さもさることながら、熱の入った議論が展開した。その一つ一つは報告集が出される予定なので、それに譲るが、共通言語は英語で行われた。以前はドイツ語、フランス語が発表言語となっていたが、現在は英語に統一されている。今回の発表者の国、所属する文学博物館を挙げていくと、開催国のイタリアからはキーツ＝シェリーハウス博物館、バディア・ディ・ヴァイアーノ博物館、ローマ国際大学所属バルトリニの家博物館が、ロシアからはプーシュキン博物館、ショーロホフ博物館、アレクサンドル・グリボエドフ博物館、モスクワ・トルストイ博物館、エセーニン博物館があり、他にデンマーク、クリスチャン・アンデルセン博物館、ハンガリー、ペテフィ博物館、アゼルバイジャン、音楽文化博物館、ラトヴィア、チャック博物館、アルメニア、トゥマンヤン博物館、オーストリア、トーマス・ベルンハルド財団、インド、ラビンドラ・バハリティ大学博物館学（タゴール博物館）が参加、発表した。他、台湾、スウェーデン、フィンランドから参加があった。ここで見るように現在ロシアを中心とする旧東欧圏の博物館が牽引的役割を果たしている。これは委員会設立当初から東西に分かたれた文学博物館が集まって相互に意見交換・情報公開するという目的があり、また旧東欧圏では国家事業として文学系博物館の充実を促進させていたことから、現在このような体制となっていると思われる。設立当初から活動するのは、デンマークのアンデルセン博物館、ハンガリーのペテフィ博物館など、今回も複数の会員が派遣されていた。

7 月 3 日から 5 日まで集中的な発表が行われたあと、6 日には年次報告集の出版、およ

び今後の体制についての話し合いが行われた。筆者は ICLM には 1982 年のパリ年次総会から出席してきたが、近年は参加することがなく、現状については殆ど知らなかった。しかし、創立メンバーの幾人かが今回参加しており、思わぬ再会となったが、彼等から現在についてのいくつかの問題点を聴くことができた。先に述べた通り、当初から図書館との切り分けの問題があり、資料保存、公開を主たる業務とする図書館付属、大学図書館付属の博物館施設などの参加が少なく、図書館との共働的な組織運営も試みられたが、双方を同時に運営することは難しく、分離しているという状態である。そうしたなかで、文学博物館を広義に解釈して、音楽博物館など作曲家や指揮者など音楽家を顕彰する博物館やメモリアルを勧誘して、現在の形が整った。

今抱える問題点としては、かつて中心的なメンバーであったイギリス、ディケンズ博物館、フランス、ビクトル・ユゴー博物館、バルザック博物館などヨーロッパの代表的な文学博物館からの参加が現在少ないこと、設立当初からアメリカやオーストラリアなどの英語圏からの参加が殆ど見られないこと、アジア圏からはインドを除いて殆ど参加がないことなどが、現在に至るまで課題として残っている。委員会自体も会のシークレタリーが病気などで活動ができず多少業務が停滞しているとも聞いた。今後の開催地の選定などが難しくなっていることを含めて今後の改善点が話し合われた。

参加者の殆どが日本・京都での開催を期待して、参加したい旨が私に告げられた。日本開催にあたって、私も久しぶりにカムバックしたのだが、やはりさまざまな課題があるといわざるを得ない。現在、日本では文学館連絡協議会が駒場の日本近代文学館を中心に組織され活動しているが、ここの連携が今後必要かと考える。ただ、文学が言語を媒介する芸術であることから、英語使用による日本文学の紹介ということにこれまであまり関心は持たれてこなかった。新たに展示などにもこうした側面を反映できるか、共同でプロジェクトなどを組織するまでになるかなど、いくつかの折衝が今後必要になるかと考える。また現在、音楽系の博物館をも含む委員会となっているので、日本の関係機関との連携をつくる必要がある。京都で開催するので、周辺観光を含めて対象となる文学館、記念館はピックアップできるものの、おそらくは参加者はこの機会に国内の文学館をまわるので、その手引きのようなものも必要となるかと思う。関係諸方面のご協力を仰ぎたいと思う。

参考：

中川成美『世界の文学博物館—その現在と未来—』（『博物館研究』Vol.21-No.11, p9-15）

中川成美『行ってみたい世界の文学館』（『文学への招待』、「週刊朝日百科 世界の文学」創刊号付録、1999 年 7 月、p22-24）

(18) ICMAH (考古学・歴史の博物館・コレクションの国際委員会)

岡村勝行 (大阪文化財研究所)

同委員会の二日間にわたる研究会、およびオフサイトミーティングに参加した。参加者は多い時で 30 名前後、少ない時で 10 数名。昨秋アテネで開催された年次総会には 60 名が集まり、少々寂しく感じた。プログラムは表のとおり。14 本の発表 (うち 2 本欠席) は公募の結果なのか、フランス人の委員長 (Myriame Morel-Deledalle さん) の影響によるものか、定かではないが、発表者はフランス語圏が半分以上を占める。テーマは大会テーマを受け、「博物館、領域、社会」を掲げ、①「遺跡博物館、領域、都市：定義と内容」、②「エコ・ミュージアム、社会博物館、自然／文化公園、説明センター」、③「自然／文化的景観のシナリオ化とアニメーション」の 3 部で構成された。

研究会を通して、感じたのはフランス (語) の「威光」(残照?)。急速なグローバル化により、欧州でも共通言語としての英語の伸張が目覚ましいが、発表はフランス語、スライドは英語というスタイルが 12 本中、8 本あった。なかにはいずれもフランス語というのが 3 本あり、ここでは画面をみて、内容を想像せざるを得なかった。

テーマによる規制は緩く、発表内容は多様であった。90 年代の欧州統合後、フランスにおけるナショナル・アイデンティティがガリアからケルトへ移行した社会政治状況を受けて、展示が大きく変化したビブラクテ博物館、ローマ帝国の防壁要塞リメスを広く、当時の景

Museums, Territories and Societies		国	言語	画面
7/4 14:00-18:00	Site Museums, Territory, City: Definitions and Contents			
	1 The Museum of Bibracte	仏	仏	英
	2 The National Archaeology Museum of Spain, Past between national identity and social diversity	スペイン	英	英
	3 Grass perfume museum and its territory	仏	仏	英
	4 The History Museum of Marseille in 1983, a political project	仏	仏	英
	5 Identity, recognize and conservation of territory: the example of Carthage Archaeological Park	チュニジア	仏	仏
	6 Landscapes for the Future?	イタリア	欠席	欠席
7/5 11:00-13:00	Ecomuseums and Society Museums, Natural and Cultural Parks, Interpretation center			
	7 The new project of Albert Kahn Museum and Garden	仏	仏	仏
	8 Territory museums, new perspectives for Tunisia?	チュニジア	仏	仏
	9 Community museums and interpretation centers in cultural landscapes, exemples from Senegal	セネガル	仏	仏 / 英
7/5 15:00-18:00	Scenarisation and animation of natural/ cultural landscapes			
	10 The Roman frontier on the River Rhine, the role of museums in revitalizing a historical landscape	オランダ	英	英
	11 The Memorial of Waterloo - 1815	ベルギー	仏	英
	12 Italian decoration practice, a new cultural landscape for Marseilles during the 19th century	イタリア	欠席	欠席
	13 Strategy of communication on the national archaeological Georgian sites: Dmanisi, Dzaliza, Vani	ゲルジア	英	英
	14 The relation of museums to cultural landscape on conflict territories, south-east borders Turkish examples	トルコ	英	仏

観のなかに再生させようとするオランダの遺跡博物館の試みなどは、比較的広い地域の人、民族の動き、文化的景観に照準を当てた内容であった。また、伝統的なモノ展示から、地域コミュニティ参画に向けて、市民目線で大々的にリニューアルしたスペイン考古博物館、美しい自然のなか、大規模な貝塚における盗掘に悩まされながらも、より健全な地域コミュニティに果たす役割を模索するダカールの博物館、市民対象の体験発掘を開催し、パブリック考古学に積極的なグルジアの国立考古博物館などは、地域に開かれた博物館、博物館のさらなる社会化という、近年の国際的な動向を映し出していた。この方面では日本からも積極的に発信できるに違いなく、関西圏では兵庫県立考古博物館、今城塚古代歴史館、大阪歴史博物館など、遺跡、考古学の面白さを提供する施設が国際交流を促進しそうである。一方で近年のISによる爆撃により、街が大きく破壊されたトルコ南西部、国境沿いの街において、地域博物館がその景観復原に果たす役割を論じた発表は重く、昨年のアテネ年次集会の「遺物・資料返還 (repatriation)」同様、「紛争・戦争と遺産」が、今後もこの国際委員会での議論の柱の一つとなるであろう印象を受けた。



2日目の朝、ICOM Japan から法被を借り、京都大会で皆さんをお待ちしていること、自分は同大会 ICMAH についての窓口 (contact person) であることを伝えた。その後、委員長や幹部から、正式に日本の correspondent を選出してくれれば、と言われた。ICOM の組織体制について知識が乏しいが、機能・役割だけでなく、責任ももって行動して欲しい、という要請と理解した。

オフサイトミーティングは、当初、トレントが予定されたが、遠く日帰りが厳しいということで (初めからわかっていたと思うのだが)、急遽、ミラノ考古博物館に変更となった。10 数名が参加し、学芸員は英語とフランス語で丁寧に展示の説明をしてくれた。実際、アフリカからの参加者はフランス語しか理解できないようで、英語説明が長い



と「フランセ」とせがむ場面も少なくなく、京都大会においても、英語だけで十分という姿勢は、恐らく「不親切」なイメージと映ることだろう。なお、オフサイトミーティングは、「オフ」と「現場」が重なり、参加者の交流に非常に有効と感じた。

新委員長はトルコの博物館者 Burçak Madran さん (先のトルコ空爆の報告者)、きさくの方で、何でも相談して欲しい、次回の開催地はイスタンブールか、グルジアで検討中とのことであった。

(19) ICMEMO（公共に対する犯罪犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会）

東自由里（京都外国語大学）

1. はじめに

ICMEMO (International Committee of Memorial Museums in Remembrance of the Victims of Public Crimes, 「国家の犯罪による犠牲者追悼のための記念博物館国際委員会」) に所属する多くの博物館は、社会の安全を脅かすテロ事件、人種差別政策、戦争、独裁政治、排他的な国家政策など、多くの犠牲者を生みだした歴史的な場所に建設されている。そこで起きた事件の記憶と教訓を後世に伝えるために ICMEMO は 2001 年に設立された比較的新しい国際委員会であるが、委員会正式名の略字から「アイ・シー・メモ」と呼ばれている。

犠牲者の「追悼」を兼ねるメモリアル博物館の役割は、伝統的な歴史博物館や政治家や文豪などと繋がりが深い偉人たちの「記念館」とは本質的に目的が違う。歴史的事件が起きた「記憶の場所」は、国境を越えて人類が共有すべき普遍的な価値をもち、二度と同じ事件が繰り返されないために保存していく使命があると考えられている。メモリアル博物館は博物館事業に要求される教育・保存管理・研究・資料収集・展示を有機的に統合させながら運営をしていくことには変わりはないが、近年は博物館の機能も多様化してきており、「普遍的な価値」をどのようにして多様な背景をもつ博物館訪問者と共有することができるかが問われてきている。

2. コラボレーションと資金調達

2016 年 7 月にミラノ総会での ICMEMO 国際委員会のプレゼンテーションと視察ツアーは、可能な限り他団体とのコラボレーションで企画することを旨としていた。他団体とのコラボを図ることは、資金調達に繋がるという大きな利点があるからだ。外部団体に会議室の提供をしてもらうことで、決して安価とはいえないミラノ国際会議場 (MiCo) 内の会議室使用料金を支払う必要がなくなると同時にこれまで交流がなかった人たちとも新たな国際的なネットワークを構築することが出来る。

ICMEMO が近年最も努力していることの一つとして、各国 ICOM 委員会の事情や各自の所属組織から年次大会や総会に参加するための費用を捻出できない、特に自由に国外に出ることが困難な博物館関係者をどう支援していくかを考案することが挙げられる。他団体とコラボをすることにより ICMEMO 国際委員会から参加者の旅費・参加費の資金補助が可能となるため、多様な背景をもつ参加者を募ることが可能となる。そのためミラノ総会に向けて私たちは早期から他団体との調整に入り、昨年ミュンヘンで開催された ICMEMO 年次大会での役員で構成されるボード委員会で協賛団体の確定をした。ICOM

本部から各国際委員会に支給される運営資金のみに頼らず、別途 ICMEMO 国際委員会として独自で資金調達をした結果、ミラノ総会にはウクライナ、カンボジア、セルビアのメモリアル博物館関係者が参加することが出来た。勿論、補助金を出すということは単に総会に出席してもらうだけではなく、発表と討論に参加して貰うことを条件とした。

ICMEMO 国際委員会の協賛団体として補助金を提供して下さった団体は次の通りである。エクセター大学（英国）とパリ・サクレ大学（政治社会科学学院（ISP）・LABEX の共同研究プロジェクト研究チーム、バルセロナ大学に設立された European Observatory on Memories 研究所（EUROM）、ミラノに活動の拠点を置く Istituto nazionale per la storia del movimento di liberazione in Italia（INSMLI）などが挙げられる。

発表・討論の一部はミラノ市内のイゾラ地区に開館したばかりの「カサ・デラ・メモリア」（記憶の家）で行われ、ICMEMO の会場にはふさわしい場所であったといえよう。遠方からみると、一目でカサ・デラ・メモリアの建造物そのものがモニュメント（記念碑）であることがわかる。外観はテラコッタのモザイクで 19 名のミラノ市民と 8 つの歴史的な事件から構成されたデザインである。ナチス・ファシズムの抵抗運動に参加して国家の犠牲となった人、1969 年のフォンターナ広場テロ爆撃事件で犠牲になった人などが描かれており、館内にはこれらの事件に関する資料が保存・収集されている。

ミラノ総会では発表セッションのプログラムもテーマ別、発表方法別に工夫を凝らした。ICMEMO 会員が自分の所属する博物館の「紹介」だけのような内容の場合は、「ペチャクチャ」形式で、パワーポイントのスライドショーを予め時間設定で準備してもらい、短時間で発表してもらうよう企画した。大学に所属する研究者が中心となる発表は、エセックス大学とのパートナーシップでプログラムを作成した。またソウル ICOM 総会でも合同セッションを行った ICOMAM（「武器・軍事史博物館国際委員会」とは「ダークツーリズムと教育」というテーマで共同セッションを設けた。

筆者は、2004 年—2007 年、そして現在再び ICMEMO の役員を務めている。全体の会員団体数が増加しているにもかかわらず、日本からの団体会員が増えていない。その要因の一つとして語学の壁がある。そしてより重要なことは、国境を越えて起きている歴史的な事件に博物館関係者として主体的に関与するという ICMEMO の理念を共有し、発言し、提言する姿勢が決定的に欠如していることである。この点を早急に克服しなければならない。



任期 2016 年～2019 年 ICMEMO 役員メンバー。
筆者は左から二番目。

(20) ICMS (博物館セキュリティ国際委員会)

前田裕美 (元国立公文書館)

2016 年 7 月 3 日 (日) ～ 9 日 (土)

【】内は印象・所見など。

会場・展示

主会場はイタリア・ミラノ Milano Congressi (MiCo)、参加者は約 130 カ国から約 3,500 名、ICOM 執行役員及び各委員会の役員会、国内・国際委員会、地域連合、関連組織等の会議が開催され、多くのセッションが行われた。その他、展示ブースでの PR 活動、ICOM 企画展、総会決議及び ICOM 会長・執行役員の選出が投票により行われた。また、基調講演には、トルコのノーベル文学賞受賞者の Orhan Pamuk 氏やアメリカの芸術家 Christo 氏が特別招聘され、その他にイタリア、ザンビア、オーストラリアからの招聘者により文化・社会などの観点から講演が行われた。【MiCo でのバリ大学の学生協力によりパナソニックがメイン・スポンサーとなった企画展「Where ICOM from, 70 years of the ICOM」は ICOM アーカイブズそのものと言える展示で、シンプル且つコンパクトなとてもよくできた企画であった。過去から現在の ICOM に携わった人達のインタビューを交えた映像等を集中して見ることができ、ICOM 会員にとっては感慨深い内容であった。】

オープニング・パーティ時の飲食と会場内の博物館見学は同時に行われたためかコンサートは空席が目立っていた。【オープニング・クロージングのパーティ、エクスカーションでは、参加者のために屋内外で大小のコンサートやパフォーマンスが開催された。特に、エクスカーションではチェロの独奏、オープニング・パーティでは、ステージ上でのオーケストラの演奏が記憶に残った。閉会式とパーティが行われた La Triennale di Milano の会場ではデザインの本場であるイタリアを象徴するような 21st Century. Design after Design と題したトリエンナーレが開催中で、ICOM ミラノ大会の最終日を飾る場に相応しい、最も感銘を受けた展示であり会場であった。】

同行者 (Accompanying Person) 対応について

今回、自身に加え、同行者 1 名を登録した。公式プログラムによると、同行者はソーシャル・イベントへの参加は自由だが、会議・セッションや Museum Fair・Forum にはアクセス不可であると記載されていた。だが、実際は協賛企業などが入る展示ブースは見学可能であった。【展示ブース、カフェのあるエリアはアクセス可能にすることが望ましいの

ではないか。私自身も後で知ったが、展示ブースの中には目立たないところに、旅行会社のブースも端の方にあったようで、利用できなかったのは残念だった。】

同行者ツアー（事前予約制、配布物なし）は、ミラノ市で近年発見され2015年から公開されているレオナルド・ダ・ヴィンチの所有していた葡萄園を見学するツアーで、葡萄園は現在アッテラーニ家の庭園内に位置し、見学場所は『最後の晚餐』のあるサンタ・マリア・デレ・グラツェ教会とアテラーニ家の邸宅と庭園であった。現地集合・現地解散で、集合場所は見つけ易く、参加者は約30名、午前中のツアーで、全行程徒歩でガイドは全て英語で行われた。【同行者向けのプログラム・情報キットなどがあると便利。】

エクスカーション

（事前予約制、地図・パンフ・書籍等の配布物あり）モンフェラト・ユネスコ世界遺産景観ツアー：ミラノ市内から2階建てバス1台で、約60名（参加者に子供もあり）、スタッフ4名位、映像記録2名位同乗した。ツアー参加にあたりバス乗車直後、ツアーの説明があり、ツアーの記録映像を撮るため肖像著作権の主権者側の使用許可などの承諾書に日付と署名をし、ツアー後半は2グループに別れるため、コースの選択を各自行い、希望コースを紙片に書き提出した。

コース（終日）：イタリア北部の世界遺産モンフェラトの葡萄畑を含む文化景観、Creaの丘にある景観保護地域 Sacro Monte di Crea で16世紀の多くのフレスコ画や彫像が安置されている巡礼地の教会・礼拝堂見学、ゴンザニ家の邸宅 Palazzo Gonzzani Treville 内でクラシック音楽演奏で歓迎を受け、地産ワイン・ランチを取る。現在は私立音楽学校 Accademia Filarmonia。（コース1）Cella Monte の村の散策、丘にある葡萄畑を実際に間近にし、自然な地形を生かしたワイン貯蔵庫を見学。（コース2）Casale Monferrato の市内見学、バロック様式ユダヤ教寺院内部、歴史博物館、Saint Evasio 大聖堂見学。（コース1・2 合流）Sannazzaro Castello を見学。【ツアーには記録撮影のためのスタッフとモンフェラト現地ではガイドと専門家が加わり、丁寧な解説と暖かい歓迎を受けた。時間の都合上、後半で予定していた教会が見学を省かれた。ランチはbuffet形式で、遅く取りに行くとはほとんど食べるものがなく、改善の余地あり。】

ICMS2016 年次会議

2016年現在、ICMS 個人会員は212名、団体会員は29団体で、今大会は39名の参加登録があった。ICMS セッション、ジョイント・セッション、オフサイト・ミーティング、ビジネス・ミーティングでの執行役員の交代等が行われた。セッションの規模によって少なくとも3か所の異なる規模の会議室が使用された。【日本からの contact person に自身

が決まったことを新議長に伝えたところ、役員会に招かれ、以前からの知り合いがいたこともあり今後の話をスムーズに進めることができた。以前から、新役員の他にドイツ・ロシア・オランダ会員の貢献度と過去の役員就任率が高く、ICMS 内での影響力も大きい。ICOM 上海大会以来、中国は会員数も増やし、ICMS での資金面での貢献度は非常に高い。オフサイト・ミーティングは、ミラノ市内の「若い貴婦人の肖像」で世界的にも有名なボルディ・ペッツォーリ美術館で行われ、主に ICMS メンバーが出席し、同館のセキュリティを検証し、近くのカフェでランチ・ミーティングを行いながら、リスク分析のプレゼンの準備を進め、同館で分析結果のプレゼンを行った。実践的なセキュリティの訓練をする中で、専門家同士がごく近くで意見を交換し合える一種の交流の場でもある。集合写真の撮影が最後に同館中庭で行われた。日本メンバーは自身により参加のみであった。京都大会開催前後に日本メンバーを増やすために、国内 PR が必要であると強く感じた。】

(21) ICOM-CC（保存国際委員会）

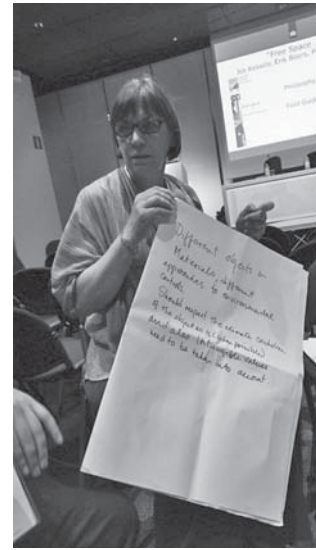
榊玲子（たばこと塩の博物館）

ICOM-CC（保存国際委員会）のICOMミラノ大会での活動は、2016年7月5日午後のジョイント・セッション、6日午後のセッション、そして7日午前のオフサイト・セッションのみという、小規模な活動内容であった。ちなみに、ICOM-CCでは、独自の大会を3年ごとに開催しており、特に来年2017年にはICOM-CC創設50周年を記念した大掛かりな大会の開催が予定されている。また、委員会の現ボードメンバーの任期は2017年までであるため、今回のミラノ大会ではボードメンバーの選出選挙も実施されていない。

セッションの内容については、まず5日のセッションは、“Disaster Risk Reduction for Museums in Crisis”というテーマでの、ICMS（International Committee for Museum Security）、DRMC（Disaster Relief Management）とのジョイント・セッションで、14:00から15:30までのICMSのセッションに引き続いて開かれた（18:30まで）。なお、事前に告知されていたプログラムから少し変更されたが、この変更については当日会場内の告知であった（少なくともICOM-CCのウェブサイトなどでは変更のお知らせはなかった）。今回は混乱はなかったように見受けられたが、プログラムの変更が生じた場合、どのように事前告知すべきなのかについては、検討する必要がある。

6日のセッションは、“Loan and Environmental guideline -Current procedures and perspectives-”というテーマで、14:30から18:30まで開催された。内容は基調講演の後、研究・事例発表4件と、ワークショップであった。ICOM大会におけるICOM-CCのセッションに参加したのは今回が初めてであるので、これまでも同じような事例があるのかわかりませんが、出席者が10名ほどのグループに分かれてグループディスカッションを行うワークショップは斬新な発想であった。が、ワークショップの準備を行うために取られたコーヒープレークが終わった後、会場へ戻ってきたのは前半のセッションへの参加者の半数にも満たなかったところを見ると、参加者には不評であったようである。これは、やはり英語でのディスカッションということが英語圏以外の人にとってかなりのハードルであったからに違いない。確かに大会プログラムには‘Open dialogue with





participants’ とあったので、恐らくそれを事前に見た人間には通常の発表形式ではなさそうだという予測は立てられたであろうが、実際にディスカッション、それもその場で説明を受けてのディスカッションというのはかなり無理があろう。報告者自身も英語には全く自信がなく、ワークショップの企画者の意図すらも理解できず参加を見送ろうかと真剣に考えたが、意を決して参加し他のメンバーに助けられながらなんとか乗り切ることができた。このようなグループディスカッションは、他者の発表を聞くだけではなく、自身も参加することでテーマに対する理解もより深まることが期待されるので、事前告知の方法などをしっかり検討すれば、それなりの成果はあげられるのではないかと。ただし、京都大会の場合、日本人の参加が多く見込まれるので、英語のみのディスカッションは難しいかもしれない。

7日にブレラ美術館にて実施されたオフサイト・セッションは、10時に現地集合、約1時間、美術館の保存修復担当者2名から説明を受けた後は自由見学という短時間のものであった。このセッションへの参加については、ICOM-CCのウェブサイト内にて事前に参加申し込みの案内がなされていたが、事前申込みをしたのは数名にすぎず、約40名の参加者のほとんどが6日のセッション時の案内後であった。

このようにICOM-CCのICOMミラノ大会における活動は、数日にわたり、また午前・午後にしっかりセッションが組まれていた他の国際委員会に比べると、かなり小規模な内容であったが、これは最初にも述べたように3年毎のICOM-CC大会、特に2017年の50周年大会に重きが置かれていたことによる。ただし、ICOM-CCがICOM大会に全く関心が無い訳ではなく、また、ICOM京都大会についてもボードメンバーやセッションへの参加者は大きな関心を持っている様子であった。ICOM-CCの活動内容は、他の国際委員会の活動内容と共通項も多いので、今回のICOMS、DRMCとのジョイント・セッションのように、他の委員会とのジョイントも可能であると思われる。ICOM京都大会へのICOM-CCメンバーの関心をいかに高めるかという大きな課題も含めて、限られた時間の中で具体的な施策を検討していくためにも、ICOM-CCボードメンバーや事務局、あるいは多方面の方々と密に連絡を取り合っていければと考えている。

(22) ICR（地方博物館国際委員会）

五月女賢司（吹田市立博物館）

まずは、ICR だけでなく、ミラノ大会全体にも通じる印象であるが、今大会は上海大会に比べ落ち着いた大会であり、リオデジャネイロ大会に比べ安心感のある大会であったといえる。上海大会は、参加人数が多く、中国が国の威信をかけて開催した大会だという印象を参加者に抱かせるような演出や土産物などが豊富に用意されていた。またリオデジャネイロ大会は、会場外の治安面でも会場内の大会運営面でも安心感とは程遠い印象を参加者に抱かせるような現実があり、大会参加者の多くは会場の部屋一つ探すのに苦労したことだろう。それらに比べれば、ミラノ大会は非常に落ち着いた安心感のある大会であり、現場スタッフも仕事をそつなくこなしていたように感じた。換言すれば、上海大会やリオデジャネイロ大会に比べ、スタッフ間（ボランティアを含む）の情報共有が完璧には出来得ないであろうという前提で、誰に聞けば知りたい情報にたどり着くことができるかというスタッフ間の認識が共有されていたように感じた。そうした意味で、現場スタッフの質は高かったといえる。

次に、時間のとらえ方の違いによる運営上生じうる問題についてである。ミラノ大会でも、様々な場面で、事前連絡もなく遅れてきても平気な顔をしている参加者がいたが、そうした行為に対しておおらかな参加者も多く、怒っている姿は見渡す限りは一部の日本からの参加者以外、あまり見られなかった。ミラノ大会では、突然の時間変更やキャンセルが多々あることが当たり前という前提で大会が運営されているように見受けられたほか、参加者もそうした前提で動いているように感じた。逆に、それに慣れたつもりでのんびりしていたら、行動が遅いことを叱られる参加者もいた。こうしたことから、自らは時間がある程度しっかり守りつつ、おおらかに待つ姿勢が重要と思われる。ミラノ大会で時間にルーズな参加者と、しっかり守っている運営者・参加者たちの調整がうまくいっていたかどうかは不明だが、少なくとも、全体を見渡す限り、あまり気にしている様子はなかった。京都大会では、運営者が時間をしっかり守りたいところに、時間にルーズな外国からの参加者がおり、特に初めて参加する日本からの参加者から不満が漏れる、という構図が出てくることが予測される。こうした場合、どのように調整するかが課題であろう。特に、オフサイトミーティングやエクスカーションなどでは、時間超過によるバス代の追加徴収や（それに伴って生じる判断の可否の迷い）、予約時間を大幅に超えての会場への到着などで、先方にご迷惑をかける・お叱りを受ける、などといったことを想定した企画・運営・指示などが必要となる。

さて、ミラノ大会における ICR 会合の具体的な内容を見てみたい。以下、ICR 会合に関連したプログラムの内容である。

7月4日（月）

14：00－17：15 ICR 委員長挨拶・ICR 発表ほか

7月5日（火）

11：00－17：30 ICR 発表ほか

7月6日（水）

11：30－13：00 ICR 総会・ICR 投票

14：30－18：30 ICR/CAMOC ジョイント・セッション

7月7日（木）

7：30－21：00 ボローニャへのエクスカーション（ICR/CAMOC のジョイント）

7月8日（金）

本来、ICOM のエクスカーション・デー

発表は7月4日から6日までの3日間行われた。6日のCAMOCとのジョイント・セッションでのものを含め、36本と例年通り多くの発表が行われた。今年のICOM全体のテーマが「博物館と文化的景観」となっていたので、どちらかという例年通り歴史民俗系が多い中で、発表内容もテーマに合わせつつ、自らの館の実践や実際についての発表が多く見受けられた。また、あるICRの役員が言っていたことだが、国際委員会によって差はあるものの、ICOMの国際委員会は基本的に研究を深める学会のような場ではなく、職業人（professional）の集団として情報交換をする場なので、ミラノ大会での発表の内容も実践報告が多かった。一方、ICR会合では例年、開催国出身者の発表が多くなる傾向があるが、今回はその傾向はあまり見られなかった。

ミラノ大会では、ICRの窓口役となる人物が割り当てられなかったため、ICR役員は調整に相当苦労したようだった。7月6日午後の発表のCAMOCとのジョイント・セッションの設定と、翌日のボローニャへのエクスカーションのCAMOCとのジョイントの設定はそうした理由からであった。そのため、特にエクスカーションは、完全にCAMOCのエクスカーションに乗っかる形となり、内容が“都市博物館見学”であった。結果、ほとんどのICRのメンバーは途中から抜け出し、それぞれ自分の行きたい場所に行き、集合時間に集合場所に集合する形をとっていた。

筆者は、今期からICRの役員を務めることになり、7月8日午後は新しく選出された役員の初めての役員会が開催されることになった。7月8日にICOMエクスカーションが、午前のみ、や、午後のみを設定されていたのは、こうした役員会開催のためにも都合がよかった。その反面、大会の会場を8日に役員会のために使用することができなかったため、会場確保に苦労した。結果、ある役員の知り合いのつてでミラノ市内の事務所を借りることができたのだが、役員会を開催する際に必要と思われるものが揃っておらず、役員たち

から不満が漏れた。すなわち、自由に使える PC、プリンター、コピー機、Wi-Fi などが無く、使い勝手が悪かった。その他、飲み物、スナック、エアコンなどが揃っているとまあ良いと言える。

なお、役員選挙や初役員会では想定外のことが起きた。当初、「規定上 9 人の枠に対して新人 2 人を含め 9 人の候補者しかいないから、当日の選挙で立候補する人がいない限り（そして、これまでの経験上、当日の立候補はない）、ほぼ間違いなく当選する選挙に出ないか」と公式文書仕立てで誘われ、役員選挙に立候補をしたのだが、蓋を開いてみれば、なぜか筆者を誘った本人たちが後から別のもう 1 人にも声をかけており、9 人の枠に対して 10 人の候補者ということで、選挙となった。結果、筆者と後から声をかけた人物が新人として、それ以外の 7 人がこれまで 3 年すでに役員を務めていた継続として当選した。落選した人物は、筆者を選挙に誘った同じ人物たちから同じく公式文書仕立てで誘われていた。また、新人として当選した 2 人のうち筆者以外のもう 1 人は、3 年前まで数期役員を務めており、実質、新人は筆者 1 人のみであった。

この筆者に立候補するよう誘った 2 人は当時の委員長（chair）と秘書（secretary）だったのだが、選挙が終了し最初の役員会が終わるや否や、新しく互選された委員長の議事の進め方などに納得がいかないと、ミラノ大会会期中に 2 人同時に辞任の意向を示し、8 月には正式文書で辞任を表明した。これから欠員 2 人の選挙が行われることになるらしい。

以上、まだまだ波乱含みではあるが、京都大会に向けて、新しい役員たちと諸々進めていかなければならない。顔の見える関係にはなっているので、お互いに進めやすいとは思われる。

(23) ICTOP（人材育成国際委員会）

井上由佳（文教大学）

今回の ICOM ミラノ大会ならびに ICTOP 国際委員会については、日程の都合上、発表日とその前日のみの参加となった。短い参加時間ではあったが、国際委員会の様子ならびにオフサイトプログラムについて報告したい。

ICTOP の会場は、Green 3 の Meeting Room4+5 というノースウィングの地下一階に設けられていた。二つのミーティングルームを一つにつなげて用意したようである。ここは、階段から一番奥の場所にあり、収容定員は 40 名ほどで比較的小さい部屋であった。壁一面が真っ白で装飾はなかった。そこにパソコン 1 台、プロジェクター、スクリーンが一式、長いテーブルが置かれていた。この他に 10 脚×4 列の配置で椅子がスクリーンに向かって置かれていた。この会場で 7 月 3 日の夕刻に ICTOP の理事会が開かれ、翌日の 7 月 4 日から 6 日まで発表が行われた。

ICTOP の会場に常時、顔を出していたのは委員長をはじめとするボードメンバー数名であり、あとは発表者を中心とした参加者であった。私が発表した二日目の 7 月 5 日（火曜日）の午後 3 時半からの回では、スタッフを含めて聴衆は 20 名ほどであった。ボランティアの学生は 2 名おり、そのうちの一人はイタリアの大学で観光学を学ぶ女性であった。英語を話し、困った時に力になってくれた。

ICTOP のボードメンバーによれば、これまでも ICOM 大会において ICTOP 会場に ICTOP のメンバーを惹きつけることが課題となっているという。登録しているメンバー数が多いにも関わらず、他の会場に聞きに行ってしまう、ICTOP の会場は毎回少人数で終わってしまうそう。その対策として、前回のリオ大会では、ICTOP の特別プログラムデーを設けて、なるべくメンバーに参加してもらえよう工夫をし、ようやく人数が集まったという。

今回の参加者も、例えば前日の発表者が翌日の発表を見に来ているという様子もなく、発表者の同僚が顔を見せることも少なかったようである。このような状況と過去の様子から京都大会においても集客は ICTOP にとって大きな課題であろう。

ICTOP の役員選挙などはつつがなく進められたと聞いている。ボードメンバーに立候補した人々と新旧メンバーの顔合わせが行われたようだ。選挙の当日に立ち会うことはできなかったが、ボードメンバーとの会話から、選挙によって当落を決めるというよりは、委員会としての承認手続きのために行っているという印象を受けた。

発表内容については、基調講演が1980年代初頭よりカナダのナチュラルパークのスタッフ育成から、ミュージアム等の人材育成に関わってきた経験のあるレネ・リヴァード氏であった。他には、個々のミュージアムにおいて取り組まれた展覧会や教育普及事業に関する紹介をしながら、これらを運営していくノウハウは個々の学芸員が現場経験から学んでいたもので、体系的にトレーニングを受けたり教育機関で学んだ成果ではないという報告が北欧ならびにイタリア等の発表者から複数見受けられた。その他にもインドやバルバドスからの事例も報告されていた。

発表の多くが個別のミュージアムやプロジェクトを通して、いかにミュージアムのプロフェッショナルが育つかという内容が多く、日本から今回発表したような、全国規模の大学で展開する学芸員養成課程のような報告はされていなかった。また、東アジアからの発表は日本のみであり、その他の東アジア・東南アジア諸国に関する発表がなかったことは印象的である。ヨーロッパで開催された大会ゆえに、参加者の顔ぶれが大きく左右されたようである。

ICOM 京都大会では、初めての日本開催ということもあり、ICTOP においてもアジア諸国における事例発表が増えるように思う。発表によってディスカッションタイムが押されてしまうなどを防ぎ、深い議論ができるような発表体制が望まれる。

今回は実際に参加することはできなかったが、ICTOP は7月7日（木）にオフサイト・ミーティングを開催していた。この会への参加希望者は前日までに名簿に名前を記入するように会場で指示されていた（昼食の用意を希望する場合は7月5日までに申し込む）。当日は、Milano Bicocca 大学で10時に待ち合わせをし、そこの教員によるガイドツアーを受けた。その後、2時間ほど15世紀後半に建てられた Villa Bicocca degli Arcimboldi という貴族の館を見学した。その後、隣接する Milano Bicocca 大学に戻り、大学関係者と懇談した後、昼食を取り、午後2時半から1時間ほど Pirelli（ピレリタイヤ）が運営する現代アートセンター、Pirelli Hangar Bicocca を見学した。ここは2004年に設立されたアートセンターで非営利団体として活動している。この場所がかつて電車の車両を作る工場であり、その工場跡を産業遺産として保存していく活動と、その広大な敷地を生かして現代アートの制作とプロモーションの基点として活用されているという。見学後、解散している。

ICOM 京都大会においても、ICTOP のオフサイトデーを企画する際には、ミュー



ICTOP 会場での発表の様子

ジウム・スタッフを育成することに関心のあるメンバーが多いため、近隣の大学や学芸員の専門的なトレーニングを行っている施設と、そこに近接した文化施設を組み合わせ一日のコースを検討することが必要であろう。いずれも英語で案内されることが求められ、通訳者の同伴などが求められるだろう。また、移動時間を考慮することも必要である。今回の ICTOP オフサイト先はミラノ市中心部から北西に向かってわずか5キロほどの位置にあり、移動も楽であったようだ。歴史的なサイトと現代アートという組み合わせもバランスが取れていたのではないだろうか。京都大会でも見習いたい。

(24) MPR（マーケティング・交流国際委員会）

関谷泰弘（東京国立博物館）

1. 概要

MPR とは Marketing and Public Relations の略で、主にミュージアムにおけるマーケティングや広報活動について討議することを目的とした、会員数 500 人超の ICOM を構成する部会の一つである。2016 年は 3 年に 1 回の ICOM 総会の年にあたり、その一部として 7 月 4 日～7 日にかけてミラノ中心部のコンベンションセンター（Mico）にて行われた。

2. 全体

2016 年は ICOM 総会の全体テーマ「文化的景観とミュージアム（Cultural Landscape and Museums）」にあわせて、「繋がり構築－物語、人、価値、景観（Making Connections: Stories, People, Values, Landscapes）」というテーマで行われた。4 セッションから構成され、1. 「繋がる物語を語る（Telling Stories that Connect）」、2. 「繋がりをもつ（Deepening Connections）」、3. 「文化的繋がり構築（Making Cultural Connections）」、4. 「繋がるために価値を活用（Using Values to Connect）」のセッションごとに招待者による講演やワークショップ及び会員による発表が行われた。2014 年の「ブランディング（Museum Branding）」、2015 年の「新たな傾向（Emerging Trends）」と比べて、よりミュージアム活動に密着したセッションとなった。そのため、マーケティングだけでなく、教育的な事業や来館者とミュージアムの関係性の構築、従業員の意識改革など幅広い発表が行われた。セッションのほかに、3 年任期の役員の選出や貸し切りバスによるエクスカージョンが行われた。

3. 運営

ミラノ大会は全体としてスムーズに運営されていたと感じられた。参加者は日によって異なるが、50～100 名程度で、ヨーロッパのミュージアム関係者が多い。これは毎年の傾向で、アメリカの関係者は AAM があるためか出席、会員数ともに少ないので、そのリクルーティングのためにも 2018 年はシカゴで大会を行うことになったとのことである。アジアの関係者はさらに少なく、中国、韓国、日本、香港、台湾でそれぞれ 1～2 名程度、他のアジアからの出席はほとんどいない状態である。発表者はヨーロッパ中心ではあったが、アメリカ、中国、南アメリカ、中東など幅広かった。招聘による講演は、主に欧米の民間コンサルタント会社の経営者やフリーランスのマーケッターによるもので、最新のミュージアムにおけるマーケティングや運営のあり方を紹介したり、ワークショップを開

催したりと充実していた。テーマがどのように決まったのか不明だが、サブテーマを設けている割には、それぞれの発表のテーマにほとんど違いがなかったので、テーマ設定は明確にする必要があるかもしれない。運営の中で、気になったのは発表者の割り振りと事前の発表内容の確認である。当日まで特に当日発表資料を要求されなかったため、登壇時にPCでチェックすることとなった。京都大会では事前に発表資料を要求した方がいいだろう。

役員選挙は事前にウェブサイトで立候補の募集があり、それに応募した人はすべて当選したようである。そのためか役員は10名程度に膨らんでいる。多くはヨーロッパのミュージアム関係者であるが、アメリカから2名、台湾から2名選出されたことが特筆される。フィンランド出身の委員長は勇退され、後任は副委員長であったアメリカ・シカゴ出身の方が選出された。他の財務担当や顧問は留任された。

エクスカーシオンはバスを貸し切りにしてプラダ財団の美術館を中心に回った（参加人数50名程度）。バスやレストランはイタリア人の役員が手配したようである。エクスカーシオンの参加費用30ユーロは別途現金にて回収された。また、食事は各自で別々の支払いであった。

4. 京都大会に向けて

京都大会のテーマ“Museum as Cultural Hubs: The Future of Tradition”にあわせてどのようにテーマを設定するのか、またサブテーマとの関係をどのように体系立てるのか検討する必要があるだろう。今回のミラノ大会では、ミラノにおける「繋がり of 構築」という事例があまり見えなかったため、京都大会ではエクスカーシオンも含め、どのように京都や日本の事例を取り上げていくのか考える必要がある。京都は民間から国立まで幅広いミュージアムや歴史文化遺産に恵まれているため、京都のミュージアム担当者に登壇いただくことも検討する必要がある。また、エクスカーシオンのコースには、新たな取組をしているミュージアム等を含め、伝統的な施設の新たな取組を見せることができるようなコースを考える必要があるだろう。



登壇する筆者



エクスカーシオンでの記念写真(プラダ財団にて)

(25) NATHIST（自然史の博物館・コレクション国際委員会）

亀井修・矢部淳（国立科学博物館）

NATHIST（ナティスト）は、自然環境や博物館コレクションにおける生物多様性の保全、世界の自然遺産の科学的研究や博物館の展示を通じた広く公衆への教育、会議、野外活動等に関わる委員会である。ナティストのページ (<https://icomnathist.wordpress.com/>) は、随時更新されている。本稿ではナティストの様子を時系列で記述するとともに印象を付記した。

7/3・日： 17:30-24:00 Mico 会議場（TURQUOISE HALL 1）及び議長滞在のエンタープライズホテルにおける議事進行と報告事項に関するボードミーティング。一部メンバーは夜食を挟んだミーティングを実施。

7/4・月： 14:15-18:00 RED HALL 2 での会合と発表。開催の辞、2つの講演。休憩を挟んで更に6つの講演の後、パネルディスカッション。同じ会議室を使用する Case Study Panasonic Business が伸びたため後ろにずれた進行となった。各セッションの時間厳守が求められていたところであるが、営業系の研究セッションでは違う論理が優先された。

7/5・火： ナティストのボードの投票権5のうち1が割り当てられ、それに基づき本部役員選挙の投票を行った。投票先はボードメンバーで合議した戦略に基づいた。11:00-13:00 YELLOW HALL 2 でのパネルディスカッション（A natural history museum of the community, by the community, for the community）。12:00-13:00 のポスターセッションは、人数に見合う掲示場所が確保できなかったため、繰り返し自動再生されるパワーポイントで各発表者が1分程度の説明を繰り返す形で実施された。各発表者とも2-3回は発表できていた。13:15-14:15 BROWN HALL 1 でのパネルディスカッション（How can museums contribute to countering illicit traffic in cultural goods?）。15:30-18:30 YELLOW HALL 2 での Natural history collections をテーマに11の発表。

7/6・水： 11:30-13:15 YELLOW HALL 2 での Academic landscape をテーマとした3つの発表とパネルディスカッション、Thematic landscape of ICOM NATHIST's meeting をテーマに3つの発表とパネルディスカッション。14:30-18:30 同 YELLOW HALL 2 で Natural history museums & landscape をテーマに8つの報告とパネルディスカッションが行われた。14:30-15:30 のナティスト年次総会（AGM）では年次報告と年次計画の承認、ボードメンバー選挙、Wildlife Trafficking White Paper などに関する報告と検討が行われた。亀井もボードとして再選された。

7/7・木： 11:00-18:00 OFF-SITE MEETING、UMAC と共催、Trino 市 Museo di Anatomia Umana 博物館で Symposium on Human Remains を実施。トリノはミラノに

次ぐイタリア第2の工業都市であるが、この分野での巡検はできなかった。

7/8・金： OFF-SITE MEETING、Torento と Bolzano 方面巡検。8:00 ミラノ中央駅周辺から出発、11:00 トレント着・MUSE 訪問、昼食は各自調達、14:00 出発。15:00 Bolzano 着、Oetzi Museum / Museum of Nature South Tyrol 訪問。17:00 食料調達のための自由行動。18:00 現地発。21:15 ミラノ中央駅着の後解散。

7/9・土： 終日 Extraordinary General Assembly followed by General Assembly。ナティスト・ボードとして出席。重要事項の一括採決に際し、全体としてはナティストにとっては不都合がないため賛成としたが、小国に対してアンフェアな変更条項があるとの異議が発言されていたため、投票直後にナティスト・ボードメンバーで手分けをして発言した国々の代表のフォローアップを行った。投票は原則委員会議拘束方式で行われた。

7/10・日： 交通ストライキ情報のためナティスト・アントロポシーン分科会等の打合せ予定を変更。

一般参加者は発表や興味に合わせて選択出席できるフレンドリーな雰囲気があった。その一方、全プログラムに参加しなければならない者にとっては、ソーシャルプログラムを含む全体プログラム、あるいは逐次行われる各種ミーティングとともに隙間なく進行していく構成であった。

(26) UMAC (大学博物館・コレクション国際委員会)

福野明子 (国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館)

UMAC ミラノ大会のプログラムは3日間 (7月4～6日) の発表セッションとトリノでのオフサイトミーティング (7月7日) で構成され、オフサイトミーティングはNATHIST との合同セッションであった。今回は56の発表 (ポスターセッションを含む) が行われ、内訳は開催国イタリアからの7件を含むヨーロッパ30件、ラテンアメリカ・アメリカ12件、日本からの2件を含むアジア・オセアニア14件であった。本報告書では、筆者が関わったUMAC プログラム委員会、本年度より始まったUMAC AWARD、そして最後にUMAC 委員会の今後の動きについて報告する。

2015年11月末にUMAC 前委員長よりミラノ大会でのプログラムを編成するプログラム委員会 (Program Committee) への協力を打診され、参加することとなった。筆者を含め12名 (イタリア、フランス、ポルトガル、フィンランド、ベルギー、オーストラリア、アメリカの委員) が関わり、提出されたすべてのアブストラクトを読み、それらの英語力、内容を評価し、発表形式を決めることが課せられた。全委員の評価に基づいて、3月にパドヴァで開催された事前ミーティングでプログラムの概要は決められた (パドヴァに近い地域の委員のみが参加)。予想を上回る数のアブストラクトが提出されたため、口頭発表を希望するものが多かったのだが、口頭発表は初参加者を優先し、ポスターセッションに回る者にも3分程度の発表の機会が与えられることとなった。ちなみに、筆者はポスターセッションに、もう一名の日本からの発表者であった栗原祐司氏は内容を変更しての発表となった。今回は中国 (2件) や台湾 (3件) という、今まで参加のなかった地域からの応募もあった。「大学博物館のコレクションと文化的景観」というテーマを「広く解釈してもよい」という設定、そして出来るだけ多くの参加者に発表のチャンスを与えることが課題であったため、発表のグルーピングや各セッション内の統一も困難であった。

プログラム委員会への参加が決まった後、2016年度から始まったUMAC AWARD の選考委員会への協力依頼があり、参加を決めた。UMAC AWARD は、その年の際立った活動、斬新な取り組みをした大学博物館に贈られる賞である。選考委員はUMAC AWARD の委員長を務めたフィンランドのボードメンバーの元に、筆者以外にフランス (前委員長)、フィリピン、アルゼンチン、そしてオーストラリアからの4名が加わった。アルメニア、ブラジル、中国、イギリス、ドイツ、イラン、メキシコ、シンガポール、スペイン、タイの10ヶ国から応募があり、全委員の評価報告書を総合し、受賞館が決められた。今回はシンガポール国立大学博物館が受賞し、ミラノ大会にて簡単な授与式が行われた。大学博物館の規模や資金には格差があるため、基準を設定するのが非常に難しい。1億円近くかけてリニューアルした大学博物館の例から、小規模の大学博物館での活動を

どのように学内で確立すれば良いか、といったものまで幅広い内容であった。問題となったのは選定基準であり、ベストプラクティスなのか、取組みの斬新性なのか、展示に焦点をあてるべきものなのか、博物館活動全般における問題解決法なのかなど、何に対する「評価」をするのが課題であった。しかし興味深かったのは、ほぼ委員全員の評価が一致した

ことで、世界レベルの活動を表彰し、他の大学博物館が「自分たちにとっても不可能ではないこと」が選定基準になっていたと思われる。今後の課題は、選定基準・方法を明確にすることだが、これに関しては、すでに新ボードメンバーの中で議論が始まっている。

最後に UMAC 委員会の今後の動きについて報告する。まず、ミラノ大会にて次期ボードメンバーの選挙が行われた。筆者は前委員長の Hugues Dreyssé 氏から 2019 年 ICOM 京都大会を見据えて、立候補するように打診されていた。発表の最終日（7 月 6 日）に、出席していた立候補者が壇上で簡単な自己紹介をした後に投票が行われ、12 名の新委員が選出された。UMAC の活動領域を広げるため、おそらく過去に選出されなかった国のボードメンバーを積極的に含める動きがあったと思われる。ミラノ大会最終日には新ボードメンバーの顔合わせがあり、帰国後の 7 月 19 日には第 1 回のスカイプミーティングが行われた。このミーティングでは、向こう 3 年間（2016 – 2019）の UMAC の予算や活動予定及び Ad-hoc Committee（小委員会）の立ち上げなどが確認された。ホームページの刷新、大学博物館のデータベースの更新など、すでに活動の準備を始めた Committee もある。なお筆者は、大学博物館のベストプラクティスの Committee への参加も求められている。今後は年に数回スカイプミーティングを行う予定であり、次回のミーティングは 10 月 10 日に開催される。

UMAC ではポルトガルの Marta Lourenço 新委員長の下、組織を見直し、様々な改善への取組みが始まっている。筆者はアジア、特に日本の大学博物館を UMAC に紹介し、UMAC への参加を促すことが期待されている。各国のメンバーと交流が深まるごとに、世界の大学博物館の専門家と共有できる課題は非常に多いと感じる。日本に約 300 もある大学博物館の実態が知られていないことが問題であり、京都大会に向けて日本の大学博物館からの積極的な発信を促したいと思う。



UMAC 新ボードメンバー、左から 4 人目が筆者

(27) 特別プログラム：エコミュージアムとコミュニティミュージアム
special program “Forum ecomuseums and community museums”

大原一興（横浜国立大学）

本大会の特別なプログラムとして、7月6～8日の3日間開催された。このプログラムの発案と企画には、大会実行委員長の Alberto Garlandini 自身が強く関わり、6日朝、この日を夢みていたという表現で挨拶があった。イタリアは、世界の中でも近年もっともエコミュージアム活動に活発な国であり、各地域にその活動と概念が普及していることからこのセッションが実現したものと思われる。この機に、とくに海外からの参加者に対して、イタリア各地のエコミュージアムで、訪問希望者を受け入れる特別ツアーを企画している。

7月6日（水）MICO 会場で、午前中は全体会議として、イタリアでの中心メンバー、ドナテラ・ムルタスとエコミュゼ命名者の元 ICOM ディレクターでもあるユグ・ドヴァリーヌの司会により開催された。まず今回の ICOM 大会テーマに合致するエコミュージアムの意義についての確認がなされた。各国のネットワークと協力によって準備されたことが紹介され、続いて、イタリアのエコミュージアムのネットワーク組織（Mondi Locali）の活動と実情紹介を皮切りに、フランス FEMS、ブラジル ABREMC、日本 JECOMS、ポルトガル MINOM-portugal、韓国、スペイン（カタロニア）、の国別の実情、さらに、EU-LAC Programme、Int. network for Indigenous museology of the Americas、ICOMOS、ICOFOM、ICME、Simbdea、AITR などにおける関連するコミュニティミュージアムに関するネットワークの紹介、が次々となされた。世界各国での活動の多様性と、現代においてそれらの国際的なネットワーク、情報交換、相互研鑽などの重要性が再認識された。その後、同日午後には、言語別（英語、仏語、スペイン語）の3つの分科会に分かれてそれぞれの部屋で今後のネットワーク活動のワークショップをおこなった。英語の分科会では、法的・制度的裏付け、持続的な経営、定義や多様性、移民と領域、indigenous museology など多様な課題があげられたが、さらにそれぞれの国の活動における具体的な課題などを紹介しあうこととなった。しかし、結論は、さらにネットワーキングを深め情報交換をするという全体会と同様な結論に落ち着き、具体的な行動のアイデアなどが生まれなかった。

7月7日（木）は、会場をミラノ工科大学に移し、同時に ICAMT が別建物の別会場で開催されていた中、またしても大会長 Alberto のスピー



チで、ICOM 大会にこのセッションを設けることに至った経緯などが簡単に紹介された。このテーマを深めることに対してイタリアが今や世界をリードしているという自負が感じられた。この日は、実に 30 題程度の発表が次々に行われ、エコミュージアムの世界における多様な展開、多様な地域性が実感できる一日となった。

7月8日（金）は、エクスカージョンで、活動している2箇所のエコミュージアム地域を訪問し、日本からも8名が参加した。ひとつめは、パラビアゴ・エコミュージアムで、特別に重要な歴史的な文化財などのない、小さな近郊の町で、いかに宝物を発見していくかという活動として、市民と一体となった自然環境探索の活動、まちの産業探訪、芸術家村の活動、自然農法と食のミュージアム活動などをネットワーキングしていくエコミュージアムの事例を見学した。2箇所目は、オルタ湖周辺で多数点在する小さな民間のミュージアムや自治体施設、市民活動などをネットワーキングしていく取り組みを見学し、その地域における、水道栓のミュージアムの見学、オルタ湖水質監視グループとその保全などのグループ活動に触れることができた。



オルタ湖畔での集合写真

(28) ICOM ミラノ大会の全体の印象及び所見

足羽與志子（一橋大学大学院）

1. ICOM ミラノ大会の全体の印象及び所見

ミラノ大会は、大会自体の会議としての実質的機能においても充実しており、また全体の雰囲気として、ミラノという都市の歴史的文化資源と未来性が参加者に十分に伝わり、結果的に成功を導いた印象をもった。

まず開会数日前から始まる ICOM 理事会および ICOM 会長主催夕食会では、運営会議と関係者間の闊達な交流がなされ、大会全体の雰囲気の基調を作り上げることに効を奏した。開会式から、研究プログラム、総会、閉会式に至る実質的な大会の充実した進行とともに、連日、開会パーティー、オープン・ナイト、各研究の分科会会議での親睦会、そして閉会パーティーといった社交イベントが開催され、昼間の大会と対比においてソーシャルなアクセントを提供し、全体としてバランスのとれた充実感と高揚感のある大会となった。ミラノ大会が成功に導かれた理由として、少なくとも次の点があろう。

- 1) ミラノ大会組織委員会と ICOM 本部との協力：双方間に、事務局レベルだけでなく、トップ間の良好なコミュニケーションがあった。
- 2) ミラノ市の魅力と歓迎：大会組織委員会とミラノ市の協力関係のもと、ミラノ市が大会に街を開き積極的に関与した。例えば、中心部から離れた会場への交通機関である地下鉄は無料、参加者全員招待の晚餐会をスフォルツェスコ城内で、また閉会式を国立科学技術館で行い、さらに市内の複数のミュージアムが参加者に特別観覧時間を設定するなど、市の文化施設を解放し、市が大会参加者を歓迎し、開かれている印象を与えた。参加者には古くて新しい国際都市ミラノを良く知り、高く評価する機会ともなった。
- 3) ICOM の高い認知度：ミラノおよびイタリアでの認知度が格段に高く、参加者はどのミュージアムでも入場料の無料などのサービスをうけた。文化敬意の態度は改めてイタリアが一流の文化国であることを示した。
- 4) 優れた基調講演：閉会式のクリスト、オルハン・パムク（ノーベル文学賞）基調講演が機知にとみ刺激的であり、参加者の知的満足度が高かった。
- 5) ボランティアの積極性：事務的でなく、明るい歓迎の振る舞いと笑顔は何より大会を心地よい空間にしていた。
- 6) 周辺地域とミラノの紹介：市内や日帰りできる地方への、特色ある地方のミュージアム、景観、食、ファッション、産業等も学べる、興味深いツアーが多く準備されており、参加者には中部／北部のイタリアを知る機会にもなり、知的／感覚的刺激を与えた。

改善点としては二点を指摘したい。まず、大会全体の流れを把握し、参加者に常時情報を提供できる中央情報センター機能がなく、情報が行き渡りにくかった。第二点は、分科会の在り方に一考が必要なのではないだろうか。毎年開催の分科会には親密な関係が見受けられ興味深い報告もあったが、分科会の情報共有が分科会外部に対して充分ではなかったため、外部オブザーバーを報告会に集めにくく、やや閉鎖的な観が否めなかった。

2. ICOM 京都大会に向けた展望と課題

上に指摘したミラノ大会成功を導いた点は、京都大会の課題とも重なる。

- 1) 京都大会の今日的意義への明確なヴィジョンのもとに、国際委員会、京都大会推進／組織委員会、日本 ICOM 委員会、組織委員会との良好で親密なコミュニケーションと信頼関係構築が必須である。そのためには日本側は内外に対して「顔」と「声」が一致する国際経験が豊かな人物を事務局に置くことが不可欠である。
- 2) 京都市および京都の各界との実質的な協力関係の早急な構築が必須。例えば寺社等で開会懇親会の会場となる、大会参加者に対して ICOM 会員のサービスを提供し、市内の社寺やミュージアムの拝観料無料化や割引、拝観時間の延長、フリーの公共交通費等の便宜をはかるなど。京都という街全体が「生づくミュージアム」であることを印象づけることができよう。
- 3) 京都大会までにメディアや HP を使い、日本全国での ICOM の認知度を上げる。また特典を解りやすく説明し、個人会員、法人会員の獲得に努め、登録手続きを簡便化する。
- 4) 京都に限らず、京都周辺からさらに先の地域へのツアーの充実が望まれる。地域の特色あるミュージアムや伝統／先端産業、城郭、神楽や祭礼に関する伝統芸能や工芸、地域の食、さらに現代アートや環境保存、ヒロシマ等、地域の文化資源と日本の多様性を示すことにつながる。また海外参加者は日本文化に造詣の深い参加者、あるいは日本に深い関心と好奇心をもった初来日者が混じることが予想されるため、既存の概念での「日本」や「京都」の演出だけでは評価は高くはないだろう。
- 5) 英語を使える、世代を超えたボランティア活用が望ましい。懇親会や会議にもこうしたボランティアが常時「通訳」として参加し、臨機応変に内外の参加者の意思疎通をはかること必須。
- 6) 会議全体の情報や地域の情報を把握している情報センターを会場に設け、参加者に開く。
- 7) 「hubs」に関連する刺激ある基調講演者を選定する。例えば、カズオ・イシグロ、村上春樹、イッセー・ミヤケ、安野忠雄、ダニエル・バレンボイム、ディーン Q レイ（東

アジアのアーティスト) など

そのほか、「日本の博物館 未来プロジェクト」との連携については、ミュージアムの防災や修復がテーマの一つになるのであれば、京都大会の「Museums as Hubs」のテーマを生かし、「平和、和解、そしてコネクティング」のコンセプトのもとにポスト災害、ポスト紛争のミュージアムの意義を考え、そこに「防災／修復」が投入することでより未来志向のポジティブな設定になろう。「防災と修復」は実践的内容なので、天災や人災により混迷を極める世界においてミュージアムがめざす未来志向的テーマ設定と相乗させることが必要であろう。またアジアからの参加者も見込めば、東アジアおよびアジアの安定と協調、東西文化の交流などのイベントに寄せることも、上海での開催とは趣を異にした京都大会のアプローチを示せるのではないかと思う。

最後に、ミラノ大会では国立新美術館の青木館長が、開催前の晚餐会での次期大会を京都に歓迎するショート・スピーチとパフォーマンス、さらに閉会式では京都へのICOM旗の受け渡しにさいし非常に感銘深いスピーチを行い、参加者に深い印象を残したことは特記しておきたい。同氏は混迷状態の現代世界においてこそ connecting people が一層重要であり、ミュージアムが今や情報やモノだけでなく、人々を信頼や感動をつなぐ重大な役割を担うことを強調し、参加者の心を打った。京都大会においても、世界の現状と近未来においてICOM京都大会が世界に発信する意義および精神を十分にふまえたうえで、日本が文化を通じて世界平和に貢献できる文化国であることも示したい。そのためには、安易で一方的な「日本らしさ」の強調だけではなく、例えば、神楽などの独特の文化にも時空をこえて現代世界に共有できる動きや意味があるように、モダンでかつ普遍性を示す京都ICOM大会が望ましい。

(29) 第 24 回 ICOM ミラノ大会に参加して

倉澤敏郎 (パナソニック 汐留ミュージアム)

この度は、第 24 回 ICOM ミラノ大会に参加させていただいた。初めての参加だったが、「百聞は一見にしかず」の如く、実際にみて、内容、規模感、雰囲気がよく理解できた。

概略を下記の内容でレポートさせていただく。

- 1) 「ICOM 日本ブース」での、第 25 回京都大会の紹介・PR について
- 2) エクスカーションについて
- 3) 国際委員会について
- 4) イベントについて
- 5) エキシビション・Panasonic ブースについて

1) 「ICOM 日本ブース」での、第 25 回京都大会の紹介・PR について

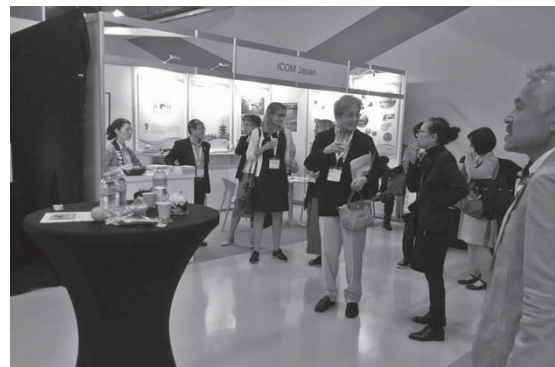
3 日間、日本ブースで京都大会の紹介・PR、参加を呼びかけた。

ブースの前がコーヒードリンクコーナーということもあり、様々の国と地域から沢山の会員、関係者の方が来られた。第 25 回 ICOM 2019 京都大会のピンバッジ、手ぬぐい、名刺貼り用シール、ブローシャー、京都バッジ、京都マップ、等を配布した。説明パネルのお陰で、説明するのにとても助かった。皆さん熱心に読んでおられた。また、紹介ビデオが動きがあるので自然と目に入り、「京都へ行ってみたい」という思いを助長させたようである。

皆さんの反応は、「とても行きたい」「行きたい」がほとんど。「行かない」「行きたくない人」はゼロ。日本に少なからず興味がある。ICOM 日本ブースに来られているので当然といえば当然だが、日本や京都にこれほどまでに親しみをもっている、好感をもっているとは予想していなかった。

もう行くことを決めている人。行きたいのでお金を貯めるという人。奥さんが OK をだしてくれたら絶対行くという男性。近いので必ず行くという台湾の方。行きたいが問題はお金、旅費がかかるので行ける様に工夫するという人。様々だった。

これだけ楽しみにされている京都大会、期待が高まっている京都大会、ということのを再認識し、何が何でも成功させねばならぬ、と意を強くした。



ICOM 日本ブース

2) エクスカーションについて

7月8日（金）、下記に参加した。

Excursion: Made in Italy: passion, beauty and craftsmanship in jewelry making

Meeting Point: Museo POLDI PEZZOLI, Via Alessandro Manzoni 12

Departure Time: Half day (09:30 - 12:30)

朝9時半、アレサンドロ・マンゾーニ通りにあるポルディ・ペッツォーリ美術館前に集合。ガイドの方より同美術館の概要についてのオリエンテーション説明を聞いた。

10時開館。ガイドの方の説明で、ミラノ貴族で美術収集家であったポルディ・ペッツォーリの私邸を美術館として公開したこと、1879年に亡くなってからミラノ市に寄贈。絵画、陶磁器、宝石装飾品、時計、刺繍作品、家具、ガラス工芸、武具などを展示していること、サンドロ・ボッディチェリーの『聖母』、ピエロ・デル・ポッライオーロの『若い貴婦人の肖像』が有名であること、などが要点であった。

11時45分頃、アレサンドロ・マンゾーニ通りに面している「Villa」という宝石店へ移動。大変にお元気でバイタリティ溢れる社長より宝石に関するレクチャーを受けた後、宝石の加工／製作現場を見学。4名の職人の方が作業されているところをお邪魔し、見学した。200年近く前から世界的に有名な作品の数々を収蔵するポルディ・ペッツォーリ美術館。そのコレクションの一つの宝石装飾品。その宝飾品を今日に至るまで、すぐ隣の宝石店で加工製作し販売している。直接の関係はないかもしれないが、当時の伝統技術を200年前から今日でも連綿と続き継承している職人、匠の技をみることができた。

翻って日本の現状をみると、伝統工芸、例えば、陶磁器、伊勢型紙、竹、漆、和紙、など。どうしても継承者問題があり、先細りの感が強い、この辺りがとても対照的であると実感した。

ICOM 2019 京都総会では、友禅染め、陶磁器、などの製作現場見学や製作体験会などができれば、参加者には喜ばれるのかなと考えた。



Jewelry shop “Villa” at Montenapoleone, Milano, Italy

(左：社長のレクチャー 右：加工作業の様様)

3) 国際委員会について

ICOM 日本ブースにて、京都大会の紹介・PR に専念していた為に、国際委員会の模様を詳しく視察できなかったが、MPR の会員の発表を聴かせていただいた。

とても熱心に、30 の国際委員会が、これまでどのようなプロセスを踏んで誕生してきたのか大変興味があり、勉強していきたい。

以下は、ICOM 全体に関わる内容で本部に提言する内容かもしれないが、記しておく。

30 の国際委員会を、素人の目ですが、下記の4つに分類してみた。

①博物館が有している文化財の種類による分類

楽器、武器・軍事史、貨幣、ガラス、衣装、美術、伝統建築物、装飾美術・デザイン、オーディオビジュアル及び映像技術、公共に対する犯罪犠牲者追悼の為の記念博物館、科学技術、建築・博物館技術

②学問による分類

エジプト学、文学、考古学・歴史、民俗学、自然史、博物館学、

③博物館の形態による分類

都市の博物館、地方の博物館、大学博物館、

④博物館の機能による分類

保存、教育・文化活動、人材育成、マネージメント、マーケティング・交流、展示・交流、セキュリティ、ドキュメンテーション、コレクティング、

以上、便宜的に分けてみた。間違いがあるかもしれないが、これを眺めて、2つのことを考えた。

1つ目は、この他に加えられる項目が未だ未だある、ということである。例えば、①であれば、陶磁器、書、など、②であれば、人類学、生物学、動物学、植物学、③であれば、国立、公立、私立、④であれば、博物館に相応しい環境（温度、湿度、照明など）など。

2つ目は、この4つの領域で中委員会みたいなクラスの括りがあった方が良いのでは？ということである。国際委員会全体としてまとめることができ、ICOM 全体の中身の動きや今後の方向性がわかりやすくなり、ICOM 会員数の増加につながるのではないかなと思った。

また、30 の国際委員会夫々の討議はできたものの、隣の国際委員会どうしや関連・交流できる、交流すべき国際委員会どうしの双方向のエクスチェンジ、ICOM 全体として30 の国際委員会の総括があってもよいかなと思った。

4) イベントについて

趣向を凝らしたイベントを実施いただいた。中でも最も印象に残るのが、ドゥーモ教会内でのパイプオルガン、金管楽器奏者による演奏であった。このような体験は生まれて初めてであった。「威風堂々」行進曲しか知っている曲はなかったが。ICOM 2019 京都総会で、このように喜んでもらえるイベントは何だろうか？と考えると意外と難しい。例えば、有名な神社仏閣で、チームラボなどによるプロジェクションマッピング空間映像の演出をしながら、音楽を、ということだろうか？

5) エキシビション・Panasonic ブースについて

弊社パナソニック欧州（在ドイツ）が、博物館・美術館向け空間演出機器群（プロジェクター、スペースプレーヤー）、可視光通信を利用したスマホによるキャプション情報や多言語対応機器のデモンストレーションのブースを出展していた。短距離焦点プロジェクターのコーナーでは、中国兵馬俑の無地テラコッタに自由に照明で色模様付けをしていく内容だった。今後は、博物館。美術館向け専用の照明機器群の提案、紹介もできそうに感じた。

「エルミタージュ美術館など既に開始しているが、ロシア内の博物館・美術館との連携をもっと強化していきたい」とパナソニックロシアの責任者も言っていた。今回のように博物館関連の展示会への出展は初の試みだそうで、今後も連携できることがあれば関わっていきたいと考えているようだ。

以上です。皆様には大変にお世話になりました。重ねて御礼申し上げます。

第3部 ICOM 京都大会に向けて

ICOM 京都大会に向けて

栗原祐司（ICOM 京都大会運営委員長・京都国立博物館副館長）

歴史的な転換点

いよいよ ICOM 京都大会開催まであと 2 年数か月となった。ICOM 京都大会は、我が国のすべての博物館関係者が一丸となり、地元京都市、京都府とも連携・協力しながら、その機運を醸成していくことが求められる。いま改めて「ICOM 大会招致検討委員会報告書」（2013 年 3 月 27 日）を読み直してみると、次のような文章があることに気がつくであろう。

ICOM 大会の開催は、それ自体が目的なのではなく、今後の我が国の博物館の振興や博物館学の発展に向けた第一歩に過ぎない。したがって、一人でも多くの博物館関係者の参加を得ることはもちろん、これを契機に日本国民一人一人が博物館の社会的役割とその重要性に気付くことのできるような内容を心がけ、博物館法をはじめとする法制度の改善や関連予算の拡充につなげていく必要があるだろう。そして博物館を通じてアジア諸国をはじめ世界に文化発信することにより、我が国の国際的地位の向上とより一層の国際交流の促進が図られるよう努めなければならない。

アジアで初めて ICOM 大会を開催した韓国も、その次の中国も、ICOM 大会を契機に博物館政策が大きく花開いていることを考えれば、ICOM 大会の開催は単なる打ち上げ花火でもなければ、政治的なパフォーマンスでもないことは明らかであろう。我が国の博物館史上、ICOM 京都大会が一つの大きなターニング・ポイント（歴史的転換点）となったと、後世に語り継がれるようなものにしなければならない。そのためのお膳立ては、既に着々と用意されつつある。まず、ICOM 京都大会が東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの重要なイベントとなることは間違いない。京都でも、「京都文化力プロジェクト 2016-2020」をまとめ、2020 年に向けて、京都から文化・芸術を世界に発信するとともに、国内外の人々と交流・協働し、熱気と興奮の坩堝から、新たな創造の潮流を起こしていこうと計画しており、ICOM 京都大会もその中核となるイベントの一つである。また、文化庁の京都移転が決まり、時機的に ICOM 京都大会の開催が絶好のキック・オフとなることも期待されている。折しも、昨年 9 月には同じ京都の同志社大学で世界考古学会議（WAC-8）が開催され、今年の 11 月には世界科学館サミットが東京の日本科学未来館で、そして来年 11 月には福島のアクアマリンふくしまで国際水族館会議が開催される。これらの国際会議は特別に示し合わせたわけではないが、結果的に 2019 年の ICOM 京都大会に向けて、毎年博物館関連の国際会議が我が国で開催されるというのは、

一つの時代の潮流と言えるのではないだろうか。

博物館による経済活性化

さらに、文化庁は、文化芸術資源を活用した経済活性化（文化 GDP の拡大）を打ち出しており、博物館を文化資源としてさらに活用しようという動きがある一方で、「文化芸術振興基本法」が「文化芸術振興法」に改正され、「文化省」創設のかけ声も年々高まりつつある。閣僚による学芸員に対する差別的な発言も、裏を返せばそれだけ博物館が注目されているということではないか。半世紀前は「博物館行き」と言われたように、無用の長物をしまっておくだけであった博物館が、今や日本の経済を牽引する可能性を秘めた貴重な資源として捉えられていると考えれば痛快ではないか。今はまだ博物館政策が未熟であるがゆえに、短絡的に夜間開館や多言語化を進めているに過ぎない面はあるが、これが成熟して真に文化政策として、あるいは文化経済学的な視点からミュージアム・マネジメントが行われるようになれば、日本の博物館はまだまだポテンシャルがあることは、多くの識者が認めるところである。ICOM 京都大会は、まさに日本の文化行政が大きく羽ばたこうとしている絶好の時機に開催されると考えるのは、あまりにポジティブ過ぎるであろうか。

博物館関係者にとっても、この貴重な会議を見逃す手はない。ICOM 大会は、世界中の博物館の専門家や関係者が一堂に会する稀有な機会であり、これを拱手傍観しては、一生後悔するであろう。館長や学芸員のみならず、事務方やボランティアも含めた博物館スタッフが、国際的な視野で、博物館の在り方や運営を考えることができ、さらに、少なくとも全体会では日本語の同時通訳が導入されるため、保存・修理・展示・教育等に関する世界水準の知見を得ることができ、国際的な人脈を構築することができるのである。特に地元・京都の博物館にとっては、莫大な広告宣伝費をかけるまでもなく、世界中の博物館関係者が来館し、世界各地に帰国して、様々な媒体を通じて宣伝してくれるわけだから、無料開館でも十分に経済波及効果は得ることができるであろう。

ポスト ICOM 大会

ICOM 京都大会組織委員会は発足したものの、ようやく 1 年かかって運営委員会が設置されたという状況は、決して順調とはいえないであろう。財政的にも人材的にも脆弱な事務局が最大限の努力を傾注しているものの、依然として笛吹けど踊らずの状況が一部にはあるのも事実である。しかし、何事も最初からうまくことが運ぶことはあり得ず、できるところから確実に準備を進めていき、一步一步先に進めていくしかない。

そして、2019 年以降、すなわちポスト ICOM 京都大会を見据えた場合、今後の我が国の博物館のあるべき未来像も考えていく必要がある。昨今の厳しい財政状況や行政改革の

流れの中で、博物館がその社会的役割と存在意義を主張していくためには、観光振興、生涯学習、国際交流、人権、移民というような社会的な課題に応じていくことが必要不可欠となっていることは間違いない。すなわち、博物館がもっと人々の生活になくてはならない存在となる必要がある。単に社会教育施設や文化施設という行政の縦割りの枠にとらわれず、人々から学術的にも、課題解決のためにも、心の安らぎのためにも、博物館が頼りとされる存在とならなければならない。それが実現した時、我が国の博物館は、欧米にも伍するさらなる発展と充実を遂げることになるのではないだろうか。いや、伍するだけでなく、まさにアジアの博物館学を日本が打ち立てていくくらいの矜持と気概がなくては ICOM 京都大会の成功はないであろう。世界中が注目している ICOM 京都大会に向けて、今まさにこれからが正念場である。関係各位のさらなるご支援とご協力をお願いする次第である。

第 4 部 資料編

1. ICOM 規約（2016 年 7 月改訂）

目次

序言

- 第 1 条 名称、法的地位、所在地、付託期間および会計年度
- 第 2 条 基本理念および目的
- 第 3 条 用語の定義
- 第 4 条 会員資格
- 第 5 条 年会費
- 第 6 条 会員の特典
- 第 7 条 総会および執行理事会選挙における投票権
- 第 8 条 ICOM の組織
- 第 9 条 管理機構
- 第 10 条 総会
- 第 11 条 執行理事会
- 第 12 条 会計監査
- 第 13 条 諮問委員会
- 第 14 条 国内委員会
- 第 15 条 国内連絡員
- 第 16 条 国際委員会
- 第 17 条 地域連盟
- 第 18 条 加盟機関
- 第 19 条 3 年毎の大会
- 第 20 条 事務局
- 第 21 条 収入および支出
- 第 22 条 言語
- 第 23 条 発効および改正
- 第 24 条 解散

序言

国際博物館会議（International Council of Museums 以下 ICOM という）の規約は、この組織の最も基本的な文書である。この規約は、ICOM 内部規定および ICOM 博物館倫理規程によって定義され、また補完される。

第1条 名称、法的地位、所在地、付託期間および会計年度

第1項 名称

この組織の名称は国際博物館会議（ICOM）という。この名称と略称の使用は制限を受け、同組織およびその会員による使用、およびそれらを益するための使用に限定される。

第2項 法的地位

ICOM は 1946 年に設立された、フランスの法律（1901 年協会法）の適用を受ける非営利組織であり、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）と公式の関係を維持し、国際連合経済社会理事会の諮問資格を有する非政府組織である。

第3項 所在地

登録された ICOM 事務局の所在地は、フランス国、75732 パリ Cedex 15、ミオリ通 1、メゾン・ド・ユネスコである。登録された事務所をパリ市内で移転する場合は、執行理事会の承認が必要となる。登録された事務所をフランス国内の別の地域または他国へ移転する場合は、総会の承認が必要となる。

第4項 付託期間

ICOM の付託期間は無期限である。

第5項 会計年度

会計年度は、毎年 1 月 1 日に始まり 12 月 31 日に終了する。

第2条 基本理念および目的

第1項 基本理念

ICOM は、世界の現在および未来の、そして有形および無形の自然および文化遺産の調査研究、保存、維持、社会への伝達に従事する博物館および博物館専門職員の国際的組織である。

第2項 目的

ICOMは、博物館活動のための専門的・倫理的基準を設定し、それらに関する問題について勧告し、能力構築を促進し、知識を増進し、世界規模のネットワークと共同事業により公衆の文化に対する意識を高める。

第3条 用語の定義

この規約において以下の用語が最初の文字を大文字にして使用される時は常に、この条項に定義された意味を持つ。それらの用語が単数形と複数形のどちらで使用されているかは問わない。

第1項 博物館

博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する、公衆に開かれた非営利の常設機関である。

第2項 ICOMに認められた機関

執行理事会は、諮問委員会の助言を求めた上で、他の機関を博物館の性格の一部またはすべてを備えているものと認めることができる。

第3項 博物館専門職員

博物館専門職員は、第3条第1項および第2項の定義により博物館および博物館相当施設と認められた機関のすべての職員、ならびに、職業上の資格において、博物館および博物館コミュニティのためにサービス、知識、専門技能を提供することを主な活動とする個人を含む。

第4項 正当な会員

ICOMの正当な会員とは、入会の申し込みがこの規約の第4条第2項に定められた条件のもとで認められ、執行理事会によって定められた額の当該期間の年会費を支払った個人または団体である。

第5項 国

国内委員会の設立を目的として、国は国際連合またはその専門機関のいずれかに加盟しているか、国際司法裁判所規定の当事国となっている主権国と定義される。

第4条 会員資格

第1項 会員

会員の資格は、博物館、ICOM に認められた機関、および博物館専門職員に対して開かれている。

会員に選ばれる資格のある者は、ICOM 入会を表明し、ICOM 博物館倫理規程を受け入れ守ることに同意し、入会申込書の全項目を記入しなければならない。

ICOM の会員資格は、各国の法律および国際条約を勘案して、美術品、天然および科学標本を含む文化財の取引（すなわち利益目的の売買）をおこなう個人または団体（その職員を含む）には与えられない。同様に、ICOM の倫理基準に反する活動に従事する個人または団体にも会員資格は与えられない。

第2項 入会の承認

国内委員会は、新会員の入会申込書および年会費を ICOM 事務局にできる限り速やかに送付する。

本条第3項に定めるように、名誉会員のみがこの審査過程を免除される。名誉会員候補は執行理事会によって総会に提案され、総会は多数決によりその可否を決定する。

第3項 会員の範疇

- i. 個人会員—第3条第3項に定められた現役もしくは退職した博物館専門職員、または第4条第1項に定められたその他の者は、個人会員になる資格を有する。
- ii. 団体会員—博物館、または第3条に定められた博物館の定義に合うその他の団体。
- iii. 学生会員—博物館関連の学術的な課程に在籍している者は、国内委員会の提案によりこの範疇の会員としての入会を認められる場合がある。
- iv. 名誉会員—国際的な博物館コミュニティまたは ICOM のために格別の働きをした者。過去に ICOM 会長に選出された者はすべて名誉会員となる。
- v. 賛助会員—博物館および博物館間の国際的な協力に対する関心のゆえに、経済的およびその他の相当な援助を ICOM に対しておこなう個人または団体。

この規約に記載されていない ICOM 会員の範疇は、いかなるレベルにおいても、ICOM によって正当または適用可能とみなされない。

第4項 会員資格の終止

ICOMの会員資格は、自発的に取り下げることができるとともに、以下の理由のいずれかに基づき、執行理事会の決定により取り消される場合がある。

- i. 職業上の身分の変化
- ii. ICOM博物館倫理規程への違反
- iii. ICOMの目的と実質的に相容れないとみなされる行為
- iv. 正式な支払い請求を受けた後の会費の不払い

第5条 年会費

第1項 会費の額および支払い

ICOMの個人、団体、学生および賛助会員は、執行理事会が規定し総会によって承認された額の年会費を支払わなければならない。

第2項 会費の期間

年会費は当該の暦年に対するものである。

第6条 会員の特典

第1項 会員証カード

正当な会員には、会員証カードが発行される。

第2項 選挙に立候補する権利

正当な個人会員は、(1) 執行理事会、(2) 諮問委員会の委員長または副委員長、(3) 国内委員会、国際委員会または地域連盟の委員長の選挙に立候補することができる。

第3項 指名された団体代表

団体会員は、国内委員会および国際委員会、ならびに大会および総会における自らの代表者を3名指名することができる。これらの代表者はICOMの個人会員でなくともよい。

指名された代表者の氏名は、状況に応じて、当該団体の責任者の署名入りの文書により、委員長または事務総長に通知されなければならない。

国内委員会、国際委員会または地域連盟の役員に選出された団体代表のうち、その任

期中に団体会員の雇用を解かれる者は、（その資格があれば）個人会員になるか、役員
の地位を放棄しなければならない。

第4項 学生の参加

学生会員は国内および国際委員会の活動に参加することができ、また大会と総会にも
出席・参加できるが、投票あるいは ICOM の役職への立候補をおこなうことはでき
ない。

第5項 特別な身分

名誉および賛助会員には会員の権利と特典が与えられるが、選挙によって ICOM の
役職に就くことはできない。

第7条 総会および執行理事会選挙における投票権

ICOM の正当な会員のみが投票権を有する。

第1項 委員会の投票

各国内および国際委員会は、総会までに提示された事柄に関して、自らの代表として
投票する5名の会員（個人会員または団体会員の代表として指名された者）を任命す
ることができる。各委員会によって任命された投票権を有する会員は、5名を超える
委任を行使することはできない。

第2項 地域連盟および加盟機関の投票

各地域連盟は3名の、また各加盟機関は2名の会員（個人会員または団体会員の代表
として指名された者）を、総会までに提示された事柄に関して自らの代表として投票
する者として任命することができる。各地域連盟によって任命された投票権を有する
会員は、3名を超える委任を行使することはできない。各加盟機関によって任命され
た投票権を有する会員は、2名を超える委任を行使することはできない。

第3項 投票権のない会員

学生、賛助および名誉会員は、ICOM の総会における投票権を有しない。

第8条 ICOM の組織

ICOM の組織構造は以下のとおりである。

i. 総会

ii. 執行理事会

- ・幹部：会長 1 名、副会長 2 名、収入役 1 名
- ・一般理事

iii. 諮問委員会

iv. 国内委員会

v. 国内連絡員

vi. 国際委員会

vii. 地域連盟

viii. 加盟機関

ix. 事務局

第 9 条 管理機構

ICOM の基本的な権限は会員にある。総会は ICOM の最高意思決定機関であるとともに立法機関であり、すべての個人会員、指名された団体会員の代表者、学生、賛助および名誉会員によって構成される。

執行理事会は、総会において選出された幹部理事と一般理事によって構成され、ICOM の運営面を担当する。

諮問委員会は、助言者的役割を担い、国内および国際委員会、ならびに地域連盟および加盟機関の委員長または委任された代表者によって構成される。

第 10 条 総会

第 1 項 権限

総会は ICOM の最高意思決定機関であり、立法機関である。

第 2 項 会員

総会は、すべての個人、学生、賛助および名誉会員、ならびに指名された団体会員の代表者によって構成される。彼らは、国内委員会、国際委員会、地域連盟および加盟機関により代表される。第 7 条第 1 項に従って、国内委員会、国際委員会、地域連盟および加盟機関により代表投票者に指名された正当な個人会員と指名された団体会員の代表者のみが ICOM 総会における投票権を有する。

第 3 項 会議

通常総会－総会は通常の会議を最低年1回、諮問委員会の年次会議と同時に開催する。

通常総会の定足数は、投票権を持つ会員の単純多数である。

この定足数に達しない場合は、遅くとも24時間以内に同じ場所で総会が再び召集される。そのときの出席者および代理人が何人であろうとも、総会は討議をおこなう権限を持つ。通常総会の決議は出席者と代理人の単純多数決によりおこなわれる。

通常総会は、執行理事会、諮問委員会、ならびに国内・国際委員会、地域連盟、加盟機関の勧告に基づいて決定をおこなう。議題はICOM会長によって設定される。

通常総会は執行理事会のメンバーを選出する。

通常総会は最低年1回、諮問委員会の年次会議と同時に、かつ会計年度の終了後6ヶ月以内に、会計について決定するために開催される。

この規約の第19条に定められているように、大会が開催される年には、3年毎の大会を構成する要素の1つとして通常総会が開催される。

臨時総会－執行理事会は、会長、諮問委員会の過半数、または国内委員会の3分の1の勧告により、以下をおこなうために臨時総会を招集することができる。

- － この規約の第23条に定められた、規約改正の採択
- － この規約の第24条に定められた、ICOMの解散

臨時総会のみが、規約の改正とICOMの解散をおこなう権限を持つ。

臨時総会の定足数は、投票権を持つ会員の3分の2である。この定足数に達しない場合は、遅くとも24時間以内に同じ場所で臨時総会が再び召集され、投票権を持つ会員の50%以上が出席していれば討議をおこなうことができる。

第4項 総会への公式招待

執行理事会は、総会の議題を決め、会議の開催予定日の少なくとも30日前に総会の招集をおこなう。通常総会への公式の招待状は、会議開催日の少なくとも30日前に、

事務総長から総会を構成するすべての ICOM 会員に送付される。

臨時総会への公式の招待状は、規約の改正が議題の場合には会議開催日の少なくとも 60 日前、ICOM の解散が議題の場合には会議開催日の少なくとも 60 日前に送付される。

告知は ICOM のウェブサイトでおこなわれ、最も効率的と思われる方法で伝達される。

公式招待状には、総会の期日、時間、会場、および議題が記される。資料は ICOM 会員が考察や議論をおこなえるよう十分な時間的余裕をもって提供されなければならない、可能であれば公式招待状と同時に送付されることが望ましい。

総会は、フランス国、75732 パリ Cedex 15、ミオリ通 1、メゾン・ド・ユネスコ、または公式の招待状に示された他の場所で開催される。

第 5 項 参加者リスト

各総会中に、出席している会員および委任された代理人は、出席名簿に署名をする。会長は出席名簿を確認し、その正確性を保証する。

第 6 項 会長の権限

ICOM 会長は、執行理事会、諮問委員会委員長、および事務総長との協議のもと、総会の議題を決め、総会の議長を務める。

第 7 項 議事録

各総会の討議および決議に関する報告は、事務総長によって作成され、会長により承認される。電子版または印刷版の複写または抄録が会員に提供される。

議事録には、総会の期日、場所、議題、開催の方式、出席会員または代理人の氏名、討議用に提出された文書および報告書、討議の要旨、決議文と投票結果、ならびに決定文を記載しなければならない。

第 11 条 執行理事会

第 1 項 構成

執行理事会は ICOM の運営意思決定機関である。執行理事会は、9 名以上、15 名以下の選出されたメンバー、および職務上の資格をもつ諮問委員会の委員長により構成

される。

執行理事会のメンバーは、通常総会によって選出され、3年間の任期を務める。当選すれば、一般理事も幹部理事も、同じ役職を2期連続して務めることができる。一般理事は後に幹部理事に選出されることが可能である。誰も執行理事会のメンバーを4期を超えて連続して務めることはできない。

個人会員のみが執行理事会のメンバーに選出される資格を有する。執行理事会のメンバーに選出された者は、執行理事会の了承がないかぎり、ICOM内で他の役職に就くことはできない。

諮問委員会の委員長を含む各執行理事会メンバーは1票の投票権を持つ。賛否同数の場合は、会長が決定票を投じることができる。

第2項 会議

執行理事会は、通常会議を少なくとも年2回開催する。これらの会議のうちの1つは年次通常総会との同時同所開催とする。

第3項 執行理事会の義務

執行理事会は、総会により特定された戦略の実行についての責任を負う、選出された組織の首脳部であり、総会の決定を実行するために必要な行動をとる。

執行理事会は、ICOMの優良な運営を保証し、ICOMのさまざまな資源（財政的、人的、知的および技術的資源）とその発展を監督する。執行理事会は、ICOMの名声、国際的評価、一般市民からの理解を維持することを約束し、事務局に指針を与える。

執行理事会は、会費の額を勧告し、総会の承認を得る。

第4項 定足数および多数

執行理事会の会議の定足数および多数はメンバーの単純多数である。

第5項 幹部

執行理事会の幹部の構成は以下の通りである。

- ・会長1名

- ・副会長 2 名
- ・収入役 1 名

会長の任期は 3 年であり、3 年毎の総会において選出され、同期間で 2 期まで再選できる。会長は、博物館および博物館専門職員を代表する国際組織という権能をもつ ICOM の活動に関する戦略指針を定める。会長はすべての民事行為の範囲内で ICOM を代表する。会長の署名により ICOM は第三者との協約を締結する。会長は総会および執行理事会の会議を招集し、議長を務める。

次の執行理事会会議が開かれるまでの間に会長が下す決定は、戦略計画、予算、およびその他の、執行理事会と総会により取り上げられた問題や下された決定の枠組みに収まるものでなければならない。

会長は、執行理事会幹部との協力のもと、緊急の問題に対応し、暫定的な解決をおこなうことができる。そのような行動は、当該の緊急事態およびその応急措置に関する説明とともに、最も早い機会に執行理事会に対して報告される。

会長は、ICOM の日常業務を管理する権限を事務総長に委任する。会長は、事務総長の上司として、事務総長が会長、執行理事会、および総会により下された決定を確実に実行するようにする。

2 名の副会長の任期は 3 年であり、3 年毎の総会において選出され、同期間で 2 期まで再選できる。副会長は会長によって命じられた業務を遂行し、会長が必要とする補佐をおこない、会長が不在の時には会議を招集して議長を務める。

収入役の任期は 3 年であり、3 年毎の総会において選出され、同期間で 2 期まで再選できる。収入役は、事務総長と協力して ICOM の財政方針に必要なガイドラインを作成して執行理事会の了承を求め、ICOM の収支の結果を検討して執行理事会および総会に定期的に報告をおこなう。

第 6 項 欠員

会長が欠員となった場合または弾劾された場合は、執行理事会が 2 名の副会長のうちの 1 名を選び、総会によって執行理事会メンバーの次期選挙がおこなわれるまでの間、その者が会長職に就く。

副会長に欠員が生じた場合は、執行理事会が一般理事のうちの1名を選び、総会によって執行理事会メンバーの次期選挙がおこなわれるまでの間、その者が副会長職に就く。選出は単純多数決によっておこなわれる。

収入役に欠員が生じた場合は、執行理事会が理事のうちの1名を選び、総会によって執行理事会メンバーの次期選挙がおこなわれるまでの間、その者が収入役職に就く。選出は単純多数決によっておこなわれる。

一般理事に欠員が生じた場合は、総会によって次期選挙がおこなわれるまでの間、その役職は空席のままとする。

第12条 会計監査

執行理事会は年次会議において、有資格の個人または団体を ICOM の監査役に任命する。監査役に任命された個人または団体は、ICOM の収支に関する年次報告書を作成する。

第13条 諮問委員会

第1項 構成

諮問委員会は ICOM の助言機関である。諮問委員会は国内および国際委員会、地域連盟、ならびに加盟機関の委員長（または指名された代表）により構成される。

第2項 諮問委員会の機能

諮問委員会は執行理事会および総会に対して、ICOM の方針、事業、手続き、財政に関する問題について助言をおこない、また、規約の改正を提案することができる。同委員会は、執行理事会および ICOM のその他の構成要素が勧告する ICOM の全体的な利益に資することがらや活動について助言をおこなう。諮問委員会の活動は総会に報告され、次の会議で承認を得る。

第3項 委員長、副委員長、国内委員会の代表、および国際委員会の代表

諮問委員会の委員長および副委員長は、委員により3年の任期で選出される。諮問委員会の委員長および副委員長は2期連続で務めることができる。

諮問委員会の委員長は、委員会の会議を準備・招集してその議長を務め、職務上の執行理事会メンバー、ICOM の選挙担当役員、および地域連盟全体の職務上の役員を務

める。

副委員長は、委員長によって命じられた業務を遂行し、委員長が必要とする補佐をおこない、委員長が不在の時には会議を招集して議長を務める。

委員長または副委員長に欠員が生じた場合には、諮問委員会が次の会議で委員のうちの1名を選び、その者が、前委員長または前副委員長の残りの任期が終わるまでその代理を務める。

国内および国際委員会全体の代表は、それぞれ、国内および国際委員会の委員長または委任された代表者によって、大会直後の年から次の大会直後の年までの3年間の任期で選出される。再選は1度までとする。

各代表は、諮問委員会会議における国内および国際委員会の各個別会議を招集してその議長を務め、諮問委員会委員長と協力する。

国内または国際委員会全体の代表者に欠員が生じた場合には、国内および国際委員会の委員長または委任された代表者がそれぞれ、次の会議で委員のうちの1名を選び、その者が、国内または国際委員会全体の代表となり、前代表の残りの任期が終わるまでその代理を務める。

第4項 年次会議

諮問委員会は、通常会議の範囲内で、総会と同じ期日と場所において、会議を少なくとも年1回開催する。

第5項 投票

国内および国際委員会、地域連盟、および加盟機関はそれぞれ1票の投票権を持つ。

諮問委員会の委員（委員長を除く）は、委員会の会議に別の ICOM 会員を代理として出席させることができるが、誰も1名を超える委任を受けることはできない。

第6項 定足数および多数

諮問委員会の会議の定足数は、委員の半数（50%）である。この定足数に達しない場合は、24時間以内に同じ場所で諮問委員会が再び召集される。そのときの出席者お

よび代理人が何人であろうとも、諮問委員会は討議をおこなう権限を持つ。諮問委員会の決定は出席者および代理人の単純多数決によりおこなわれる。

第 14 条 国内委員会

国内委員会は、最低 10 名の ICOM 会員によって構成される単独の法人組織であり、執行理事会の承認を得て、その国において博物館および博物館専門職員の利益を代表し、また ICOM の活動を企画することができる。国内委員会の活動は ICOM 国内委員会規則に沿うものでなければならない。

第 15 条 国内連絡員

ある国に国内委員会が存在しない場合、執行理事会は 1 名の ICOM 会員をその国の ICOM 国内連絡員に任命することができる。

第 16 条 国際委員会

最低 50 名の ICOM 会員によって構成される団体は、執行理事会の承認を得て、事業や活動を実施し、同じ学術的・専門的関心を持つ ICOM 会員間の通信経路としての役割を果たす国際委員会を設置することができる。国際委員会の活動は ICOM 国際委員会規則に沿うものでなければならない。

第 17 条 地域連盟

地域連盟は執行理事会の承認を得て、その地域の国内委員会、博物館および博物館専門職員の情報交換および協力の場合としての役割を果たすことができる。地域連盟の活動は ICOM 地域連盟規則に沿うものでなければならない。

第 18 条 加盟機関

執行理事会は、国際的なレベルで博物館または博物館専門職員の利益に資することを目的とする国際組織に、加盟機関としての地位を与えることができる。加盟機関は、地域別またはテーマ別に規定することができる。加盟機関の活動は ICOM 加盟機関規則に沿い、かつ ICOM 博物館倫理規程に従うものでなければならない。

第 19 条 3 年毎の大会

第 1 項 3 年毎の集議

ICOM は 3 年おきに大会を開催する。

大会は、執行理事会会議、諮問委員会会議、および総会が開催されるだけでなく、すべての国際委員会ならびに ICOM のその他の構成要素の合同会議の場である。

大会では、執行理事会メンバーと諮問委員会の委員長および副委員長が選出され、国際委員会のほとんどの選挙がおこなわれる。

第 2 項 決議

大会は討論中に提案された決議を総会での討議に提出することができる。

第 20 条 事務局

第 1 項 役割

事務局は、事務総長および他の ICOM 事務職員から構成される、ICOM の運営の中心である。事務局は諸事業を評価・開始し、会員のファイルを扱い、財務を記録・管理し、ICOM のアイデンティティーを保護・促進する。

第 2 項 運営

事務総長は、ICOM に雇用された最高運営責任者であり、執行理事会に対して ICOM の効率的で効果的な運営、ICOM の運営や事務局の日常業務に必要な資源、ならびに ICOM の利益の促進、および ICOM 会員、委員会、特別調査委員会、作業部会との連絡について責任を負う。日常的なことがらの範囲においては、事務総長は ICOM 会長に直接報告する。事務総長は会長によって任命され、執行理事会の承認を受ける。

第 21 条 収入および支出

第 1 項 収入

ICOM の財源は以下の通りである。

- (i) 会員が納める会費
- (ii) ICOM の資産および活動からの収入
- (iii) 直接に受け取る補助金および私的な贈与金ならびに ICOM 財団からの支援金
- (iv) ICOM がおこなったサービスに対して契約の範囲内で受け取った支払い金

第 2 項 支出

ICOM の財源の使用は、収入役が定めたガイドラインを基に作成され、執行理事会によって承認された年間予算に従うもののみが認められる。

第22条 言語

第1項 公用語

英語、フランス語およびスペイン語を ICOM の公用語とし、ICOM の会合ではこれらの各言語を使用することができる。

第2項 他の言語

総会は、会員がその費用を負担するという条件のもとで、他の言語を採用することができる。

第23条 発効および改正

第1項 施行

この規約は総会による採択の後、直ちに発効する。

第2項 公式文書

ICOM は 1901 年協会法に準拠する団体としてフランスで登録されているため、この規約のフランス語版が公式文書として、今後作成されるすべての翻訳の原本となる。

訴訟または誤解が生じた場合には、確認の目的でフランス語の規約のみが参照される。

第3項 改正

執行理事会、諮問委員会、国内および国際委員会、地域連盟、ならびに加盟機関は、この規約および ICOM 内部規定の改正を提案することができる。

すべての会員が、第 10 条第 4 項に従って、順当に召集されなければならない。

臨時総会は、出席者または代理人の 3 分の 2 の多数決により、第 10 条第 3 項に従って、規約の改正を採択することができる。

第24条 解散

第1項 解散に関する権限

ICOM 会員は、出席者または代理人の 4 分の 3 の多数決により、第 10 条第 3 項に従って、ICOM の解散を決定することができる。

すべての会員が、第 10 条第 4 項に従って、順当に召集されなければならない。

第2項 ICOMの資産

解散時にICOMが所有していた資産はすべて、フランスの1901年協会法の規定に従って、ICOMと同様の目的を持つ機関に譲渡される。

2. 第24回 ICOM 大会決議

決議1：ランドスケープに対する博物館の責任

博物館とランドスケープは、人類をとりまく物理的・自然的・社会的・象徴的環境にとって不可欠な要素である。

ランドスケープは、社会的要素と自然的要素の関係によって規定される、非常に複雑なネットワークである。ランドスケープの豊かさは、その多様性に起因する。

博物館はランドスケープの一部である。博物館は、環境と結びついている有形・無形の証拠物を収集する。博物館の遺産を形成する所蔵品について、ランドスケープを抜きにして説明することは不可能である。

博物館は、自らを取り巻く都市または農村のランドスケープに対して特別な責任を負っている。これは、領域の持続可能な開発という観点から遺産を管理・維持する義務と、ランドスケープそのものを特定・暗示するイメージや表現に注意を払う義務という二重の義務を担っていることを意味する。

以上を考慮して、

1. ユネスコ条約、ICOM 倫理規程、および NATHIST 倫理規程を想起し、
2. 文化的ランドスケープという概念には、領域の物理的大きさだけでなく、言語から生活様式まで、宗教的信条からさまざまな社会生活形態まで、テクノロジーから生活・生産方法まで、ならびに世代間の勢力関係や交流に至るまで、幅広い無形要素も含まれるということを把握し、
3. そのような概念には、サウンドスケープや嗅覚的・感覚的・精神的ランドスケープのほか、場所・物・文書・画像に組み込まれている場合が往々にして見られる記憶や紛争のランドスケープも含まれており、博物館が文化的ランドスケープに関する行動を起こす機会は果てしなく拡大するということを認識し、
4. 博物館は、その専門職員の知識と専門技能によってコミュニティの意識向上に貢献し、ランドスケープの変容をともなう意思決定に寄与するということを理解し、
5. 博物館はその仕事を、遺産の保存に取り組み、その管理と発展に努める他の機関とともに担っているということを考慮し、

第31回 ICOM 総会は、以下を勧告する。

- ・博物館は、法的・運営的観点から自らの使命を拡大し、文化的ランドスケープの建造物や遺跡を「拡張された博物館」として管理し、コミュニティとの緊密な関係のもと、そのような遺産にさらなる保護とアクセシビリティを提供する。
- ・博物館は、文化的ランドスケープの概念が、何を保護し、強化し、将来の世代に受け

継いでいくべきなのか、また、何を疑問視し、批判し、修正すべきなのかという判断を下すための手段となるよう、文化的ランドスケープの価値についての知識だけでなく、それらを規定する象徴的枠組みの策定にも貢献する。

国際博物館会議は、博物館の定義、ICOM 規約、ICOM 倫理規程などの主要文書において、文化的ランドスケープについての記述を強調する必要があると考える。

注：この決議は、2016 年 7 月 5 日に ICOM・フランスと ICOM・イタリアにより提出され、ICOFOM の支持を受けた勧告をもとに作成された。

決議 2：博物館における包摂、インターセクショナリティ、およびジェンダーの主流化

以下を考慮して、

1. 「博物館、ジェンダーの主流化、および包摂：ICOM 文化的多様性憲章に対するベンチマーキング、2010 年、上海」に関する第 28 回 ICOM 総会（2013 年、ブラジル、リオデジャネイロ）の決議 4 の実施プロセスが、主にジェンダー公平に焦点を当てているということ。
2. 人種、民族、肌の色、信仰、年齢、階級、住む地域、および性的指向などのインターセクショナリティが、包摂を考慮する際にほとんど評価されていないということ。
3. 1948 年の国連世界人権宣言、2001 年のユネスコ文化的多様性に関する世界宣言、2015 年のミュージアムとコレクションの保存活用に関するユネスコ勧告、および、2010 年に中国の上海で開催された第 25 回 ICOM 総会で採択された ICOM 文化的多様性憲章において、横断的テーマが重視されているということ。

第 31 回 ICOM 総会は、ICOM の会長および執行理事会に対して以下を勧告する。

- ・ 2010 年および 2013 年の ICOM 大会の決議に対するフォローアップを評価するためのさらに系統的なアプローチを構築し、さまざまな委員会討議を含む ICOM の事業や活動が、ICOM 文化的多様性憲章に照らして、文化的・言語的・地理的多様性にどの程度対処しているかを評価するために、戦略計画・決議監視委員会（MOCO）の活動をもとにさらに前進すること。
- ・ ジェンダー主流化のための方針と戦略を構築し、ICOM の将来的な戦略目標の不可欠な要素としてその実施に積極的に取り組むこと。
- ・ 世界のあらゆる地域で会員とそのコミュニティおよび国の包摂を拡大・奨励するための戦略を構築すること。

- ・コミュニケーション戦略を強化して、包摂的な博物館知識コミュニティを構築すること。

注：この決議は、2016年7月3日に ICOM ICTOP、ICOFOM、INTERCOM により提出され、ICOM・クロアチア、ICOM・ザンビア、ICOM ICOFOM、ICOM NATHIST および PIMA の支持を受けた勧告をもとに作成された。

決議3：武力紛争、テロ行為、革命、内戦の最中および後における文化遺産の保護の強化

以下を考慮して、

1. 「武力紛争、革命、内戦の最中および後における文化遺産の保護」に関する第28回 ICOM 総会（2013年、ブラジル、リオデジャネイロ）の決議5。
2. コミュニティー、遺産、および博物館の収蔵品に劇的な影響を及ぼすテロ行為の増加。
3. 博物館、記念物、遺跡の世界で生じている直近の劇的な出来事。

第31回 ICOM 総会は、以下を勧告する。

- ・コミュニティ、博物館、ランドスケープに危険な影響を及ぼすテロ行為を引き起こす世界中の紛争を含む、武力紛争、革命、内戦の最中および後における文化遺産の保護を継続的に強化すること。

注：この決議は、2016年5月27日に ICOM・イランにより提出され、ICOM・リトアニア、ICOM・ポーランド、ICOM・ヨーロッパの支持を受けた勧告をもとに作成された。

決議4：国際貸与による文化的オブジェクトの活用および保存

以下を考慮して、

1. 遺産や博物館の収蔵品の共有による文化交流は、国・文化間の対話、相互強化および理解を促し、重要な教育手段、ならびに経済成長と観光のけん引役としての機能を果たし、持続可能な開発に貢献するということ。
2. 文化的オブジェクトは人類の普遍的財産を構成するものであり、保護されなければ

ならないが、各国の法律やその他の国際協定に従った合法的な国際文書によって一時的に海外に貸与される場合があるということ。

3. 展示、教育、調査研究を目的とした博物館収蔵品の協力および交換は、ICOM 貸与指針（1974 年）と改訂版 ICOM 博物館倫理規程（2004 年）によって促進されているということ。
4. 押収および管轄の免除は、文化財の移動を規制する確立された国際文書に準じてなされなければならないということ。

第 31 回 ICOM 総会は、ICOM 執行理事会に対して以下を勧告する。

- ・文化・教育・調査研究上の目的で国際貸与された文化的オブジェクトの押収の免除を促進するための方針の草案を作成すること。

注：この決議は、2016 年 5 月 27 日に ICOM・ロシアにより提出され、PIMA の支持を受けた勧告をもとに作成された。

2016 年ミラノ大会の決議委員会委員は以下の通りである。

Dorota FOLGA-JANUSZEWSKA 委員長（ポーランド）、Amareswar GALLA 委員（オーストラリア）、Rooksana OMAR 委員（南アフリカ）、Luis RAPOSO 委員（ポルトガル）、Emma NARDI 委員（イタリア）、Teti HADJINICOLAOU 委員（ギリシャ）、Vaiva LANKELIENE 委員（リトアニア）。

職務上の資格による委員：Hans Martin HINZ ICOM 会長（ドイツ）、Anne-Catherine Robert-Hauglustaine ICOM 事務総長（フランス）。

3. ユネスコ勧告

「ミュージアムと収蔵品の保存活用、 その多様性と社会における役割に関する勧告」

2015 年 11 月 20 日、パリ

総会は、

ミュージアムが、UNESCO 憲章に規定されている当機関の根本的な使命のいくつか、すなわち、客観的真理が拘束を受けずに探究され、かつ、思想と知識の自由な交換によって、文化の広い普及、正義・自由・平和のための人類の教育、人類の知的及び道徳的連帯の創出、すべての人のための充分で平等な教育機会などへの貢献等を共有するものであることを考慮し、

UNESCO 憲章に述べられているように、当機関の役割の一つは、加盟国の要請によって教育事業の発展のためにその国と協力することや、人種やジェンダーや経済的社会的その他あらゆる差異に関わらず教育の機会均等の理想を進めるために諸国間の協力関係をつくることなどによって、市民教育と文化の普及のため新しい刺激を与えることであり、また、知識を維持し増進し、かつ、普及することであることも併せて考慮し、

時間と場所によって多様な形態をとる文化の重要性と、その多様性から人々や社会が享受する利益、そして、地域社会や国民や国家の利益のために、文化をその多様性ととともに、各国および国際的な開発政策の中へと組み込んでいく必要性とを認識し、

動産または不動産の有形無形の文化遺産と自然遺産を保存し研究し伝達することは、あらゆる社会にとって、また文化間の対話、社会的団結、そして、持続可能な発展にとって、きわめて重要であることを確認し、

第 11 回 UNESCO 総会（パリ、1960 年 12 月 14 日）で採択された 1960 年の「博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告」のなかで述べられているように、ミュージアムはこれらの課題の達成に効果的に貢献しうることをここに再確認し、

ミュージアムとコレクションが、「世界人権宣言」の第 27 条や、「社会的、経済的および文化的権利に関する国際規約」の第 13 条と第 15 条にあるように、人権の向上に貢献する

ものであることをさらに確認し、

ミュージアムが遺産の保管を担うという本質的な価値を有するのみならず、創造力を刺激し、創造産業や文化産業、楽しみのために機会を提供し、世界中の市民の物質的・精神的福祉に貢献するという、ますます大きくなる役割を担っていることも考慮し、

加盟各国には、いかなる状況下においても、司法権が及ぶ地域内の、動産または不動産の有形無形の文化遺産と自然遺産を保護し、そのためにミュージアムの活動とコレクションの役割を支援するという責任があることを考慮し、

ミュージアムとコレクションの役割に関する、UNESCO その他によって採択された条約や勧告や宣言を含む国際的な基準文書が存在しているが、それらはすべて有効であることに留意し、 i

1960 年の「博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告」採択以来、社会経済的にも政治的にも大きな変化が、ミュージアムの役割と多様性に影響を及ぼしていることを考慮し、

有形無形の文化遺産や自然遺産のためのミュージアムとコレクションの役割、及び、その他の役割や責任に言及した既存の基準や原則によって規定されている保護が、さらに強化されることを強く望み、

「ミュージアムとコレクション、それらの多様性と社会における役割についての保護と振興に関する勧告」に関する諸提案を考慮に入れ、

UNESCO の勧告は、様々な利害関係者に向けて原則や政策指針を提示する、法的拘束力を持たない文書であることを想起したうえで、

本勧告を 2015 年 11 月 17 日に採択する。

総会は、加盟各国が、その司法権の及ぶ地域内において、本勧告において示された原則や規範を執行するために必要な法的その他のあらゆる措置を講じることによって、以下の条項を適用することを推奨する。

イントロダクション

1. 文化及び自然の多様性の保護と振興は、21 世紀における主要な課題である。この観点から、ミュージアムとコレクションは、自然と人類の文化の有形無形の証拠を安全に守るための、最も重要な機関である。

2. ミュージアムはまた、文化の伝達や、文化間の対話、学習、討議、研修の場として、教育（フォーマル、インフォーマル、及び生涯学習）や社会的団結、持続可能な発展のためにも重要な役割を担う。ミュージアムは、文化と自然の遺産の価値と、すべての市民がそれらを保護し継承する責任があるという市民意識を高めるための大きな潜在力を保持する。ミュージアムは経済的な発展、とりわけ文化産業や創造産業、また観光を通じた発展をも支援する。

3. この勧告は加盟各国に、ミュージアムとコレクションの保護と振興の重要性を喚起し、遺産の保存と保護、文化の多様性の保護と振興、科学的知識の伝達、教育政策、生涯学習と社会の団結、また創造産業や観光経済を通して、ミュージアムとコレクションが持続可能な発展のパートナーであることを確認する。

I. ミュージアムの定義と多様性

4. 当勧告において、ミュージアムという語は、「社会とその発展に奉仕する非営利の恒久的な施設で、公衆に開かれており、教育と研究と娯楽を目的として人類と環境に関する有形無形の遺産を収集し、保存し、調査し、伝達し、展示するもの」ⁱⁱ と定義される。従って、ミュージアムは人類の自然的・文化的な多様性を表象することを目的とし、遺産の保護や保存そして伝達においてきわめて重要な役割を果たす機関である。

5. 当勧告において、コレクションという語は「有形及び無形の、過去と現在における自然財や文化財の集合体」ⁱⁱⁱ と定義される。加盟各国は、当勧告の目的にかなうよう、自国の法的枠組みの観点から、コレクションという語によって理解されるものの範疇を定めるべきである。

6. 当勧告において、遺産という語は、有形または無形の価値あるものの全体として、また所有権に関わらず現世代が保護し称揚して次世代へ継承するに値するものとして、人々が選択し特定した、人々のアイデンティティや信条、知識と伝統、生活環境を反映し表現す

るものとして定義される。iv この遺産という語はまた、UNESCO の文化諸条約に含まれる、文化遺産や自然遺産、有形や無形の文化財や文化的資料についての定義を踏まえたものである。

II. ミュージアムの主要機能

保存

7. 遺産の保護は、物品の取得や収蔵品管理に関する活動によって構成され、リスク分析と危機管理や緊急対策の開発を含む。これはミュージアム収蔵品の安全性の確保や、予防的保存や補修保存、修復などを含み、コレクションが活用時も収蔵時も完全な状態で保たれるように保証するものである。

8. ミュージアムにおける収蔵品管理の主要な構成要素は、専門的な収蔵品目録作成・維持と定期的な収蔵品点検である。資料目録は、ミュージアムを保護し、不法取引を防止及びそれと闘い、社会的な役割を果たす援助をする、不可欠な手段である。資料目録はまた、コレクションの移動の確実な管理を容易にするものである。

調査

9. コレクションの研究を含む調査は、ミュージアムのもう一つの主要機能である。ミュージアムによる調査は、他者と連携して行われてもよい。こうした調査から得られた知識を通してのみ、ミュージアムの潜在能力が十分に認識され、公衆に提供されることが可能になる。コレクションを解釈し表象し提供する機会だけでなく、現代的文脈から歴史を省察する機会を提供するという意味で、調査は、ミュージアムにとってきわめて重要である。

コミュニケーション

10. コミュニケーションもミュージアムの本来的な機能の一つである。加盟各国は、ミュージアムが特定の分野における専門性を活かして積極的に、コレクションや記念物や遺跡についての知識を解説し普及することや、必要に応じて展覧会を企画することを奨励すべきである。加えて、ミュージアムは、社会において積極的な役割を演じるためにあらゆるコミュニケーションの手段を活用すること、たとえば、一般市民向けのイベントの企画、関連する文化活動への参画、物理的またデジタルな形式の両方を用いて市民と相互交流する

ことなどを、奨励されるべきである。

11. コミュニケーション政策では、社会的統合、アクセス、社会的包摂が考慮されるべきであり、通常はミュージアムを利用することがない集団を含め、一般市民と連携して実行されるべきである。ミュージアムの活動は、それに賛同する一般市民や地域社会の行動によって、強化されるべきである。

教育

12. 教育は、ミュージアムの主要機能の一つである。ミュージアムは、他の教育機関、とりわけ学校と連携し、知識、教育的・教育学的なプログラムを開発し伝達することを通して、フォーマル教育やノンフォーマル教育、生涯学習に携わる。ミュージアムにおける教育プログラムは、第一に、ミュージアムのコレクションや市民生活に関することを主題として多様な観衆を教育することや、遺産を保護することの重要性についての認識をより高めること、創造性を育むことに貢献する。ミュージアムはまた、関連する社会的トピックの理解に役立つような知識と経験を提供することができる。

Ⅲ. 社会におけるミュージアムについての課題

グローバル化

13. グローバル化はコレクションや専門家、来館者、思想の流動性をもたらし、アクセシビリティの増大と世界の均質化の進行に見られるようにミュージアムにプラスとマイナスの影響を与えている。加盟各国は、グローバル化した世界のなかでのミュージアムの役割を縮小させることなく、ミュージアムやコレクションを特徴づけている多様性や独自性を保護する措置を促進すべきである。

経済およびクオリティ・オブ・ライフとミュージアムの関係

14. 加盟各国は、ミュージアムが社会において経済的な役割を演じうることや、収入を生む活動に貢献しうることを認識すべきである。加えて、ミュージアムは、観光経済に関係して、所在地周辺の地域社会や地方のクオリティ・オブ・ライフに貢献するような生産的な事業を行っている。より一般的には、ミュージアムはさらに、社会的弱者の社会的包摂を増進することも出来る。

15. 収入源を多様化し、持続性を高めることを目的として、多くのミュージアムは、自ら進んで、あるいは必要に迫られて、収入を生み出す活動を増やしてきている。加盟各国は、ミュージアムの主要機能を損ねてまで、収入の創出に高い優先度を与えるべきではない。加盟各国は、ミュージアムの主要機能は、社会にとって何よりも重要なものであり、単なる財政的価値には換算しえないことを認識すべきである。

社会的な役割

16. 加盟各国は、1972年のサンティアゴ・デ・チレ宣言で強調された、ミュージアムの社会的役割を支援するよう奨励される。ミュージアムは、あらゆる国でますます、社会において鍵となる役割を担うものとして、また、社会的統合と団結のための要素と認識されている。この意味においてミュージアムは、不平等の拡大や社会的絆の崩壊につながるような大きな変革に直面する際に共同体を支援することができる。

17. ミュージアムは社会全体に語りかけるゆえに社会的な繋がりや団結を築き、市民意識の形成また集団的アイデンティティを考える上で、重要な役割を持つ重要な公共空間である。ミュージアムは、恵まれない立場のグループを含め、すべてに開かれた、あらゆる人々の身体的・文化的アクセスを保証する場であるべきである。ミュージアムは、歴史的、社会的、文化的、科学的な課題を省察し討議する場になりうる。ミュージアムはまた、人権とジェンダーの平等への敬意を育むべきである。加盟各国は、ミュージアムがこれらすべての役割を果たすよう、奨励すべきである。

18. たとえば、先住民族の文化遺産がミュージアムのコレクションのなかの代表的な収蔵品になっている場合、加盟各国は、当該ミュージアムと先住民族との間でそれらのコレクションの管理に関する対話と建設的な関係の構築を奨励・促進し、適用可能な法律や政策に従ってしかるべき返却や返還が行われるよう、適切な方策を講じるべきである。

ミュージアムと情報通信技術（ITCs）

19. 情報通信技術（ITCs）の発達によってもたらされた変化は、遺産とそれに関する知識の保存や研究、創出、伝達といった観点から、ミュージアムに様々な機会を与えている。加盟各国は、ミュージアムが知識を共有し普及することを支援すべきであり、また、ミュージアムの主要機能を向上させる上で情報通信技術が必要と判断された場合には、それらに

アクセスするための手段をミュージアムが確実に持ちうるようにすべきである。

IV. 政策

基本政策

20. 文化遺産や自然遺産に関する既存の国際的法的文書は、遺産の保護や振興、一般市民にとっての遺産へのあらゆるアクセシビリティという点で、ミュージアムの重要性とその社会的役割を認めている。これに鑑み、加盟各国は、その司法権と管理が及ぶ領域内のミュージアムとコレクションが、これらの法的文書が与える保護や振興のための手段の恩恵を受けられるよう、適切な方策を講じるべきである。加盟各国はまた、あらゆる状況においてミュージアムの保護能力を強化するために、適切な方策を講じるべきである。

21. 加盟各国は、国際的法的文書に示されたしかるべき原則をミュージアムが確実に実行できるよう保証すべきである。ミュージアムは、有形無形の文化遺産や自然遺産の保護と振興のための国際法的文書による諸原則を遵守するよう努めなければならない。加盟各国はまた、文化財の不法取引との闘いのための国際文書による諸原則を遵守し、この件に関する対策に組織的に取り組むべきである。ミュージアムはまた、専門家たちによって確立された倫理的・専門的諸基準を考慮に入れなければならない。加盟各国は、その司法権が及ぶ地域内において、社会におけるミュージアムの役割が、法的・専門的な基準にのっとって遂行されるようにすべきである。

22. 加盟各国は、その司法権と管理が及ぶ地域内のミュージアムの保護と振興が、その主要機能に即して保証されるような政策を採択し、適切な手段を講じるべきである。そして、この観点から、ミュージアムが適切に機能するために必要な人的・物的資源や財源を開発するべきである。

23. ミュージアム及びそれが管理する遺産の多様性は、それらの最も重要な価値を構成する。加盟各国は、ミュージアムが国内外のミュージアム団体によって定義され促進されている高度な規準を利用することを奨励する一方で、この多様性を保護し振興することが要求されている。

機能に関する政策

24. 加盟各国には、ミュージアムが遺産を保護し次世代に継承しうよう、各地域の社会的・文化的な背景に適応した保存や調査、教育、コミュニケーションについての積極的な政策を支援することが求められる。この観点からは、ミュージアムと地域共同体、市民社会、一般市民の間における協働や参画に向けた努力が、強く推奨されるべきである。

25. 加盟各国は、国際基準に基づく収藏品目録の作成が、その司法権が及ぶ地域内のミュージアムにとっての優先事項となるよう、適切な対策を講じるべきである。ミュージアム収蔵物の電子化はこの点できわめて重要であるが、電子化が、コレクションの保全に取って代わるものと見なされることがあってはならない。

26. ミュージアムの機能、保護振興とその多様性及びその社会における役割に関する優良事例は、各国のミュージアムのネットワークや国際的なネットワークによって、認識されてきた。これらの優良事例は、ミュージアム界の新機軸を反映して、継続的に更新されている。この観点において、国際ミュージアム会議（ICOM）によって採択されたミュージアムのための職業倫理規程は、最も広く共有されるべき典拠の一つである。加盟各国においては、職業その他の倫理規程や優良事例の採択・普及を促進することと、それらを利用して、ミュージアムの基準や政策や国内法の発展に資することが奨励される。

27. 加盟各国は、必要な専門性を有した相応しい職員が、その司法権が及ぶ地域内のミュージアムによって雇用されることを促進するよう、適切な対策を講じるべきである。有効な労働力を維持するために、ミュージアムの全職員に対して継続的教育や専門性向上の機会が十分に用意されるべきである。

28. 公的及び私的な基金提供と、適切な協力関係はミュージアムの実際的機能に直接影響を及ぼす。加盟各国は、ミュージアムが、明確な見通しと、適切な計画及び資金を持ち、各種の財源の調和的なバランスのもとに、その主要機能への十分な敬意をもって、社会に利するという自らの使命を遂行できるよう、必ず努力すべきである。

29. ミュージアムの機能はまた、新しい技術と、日常生活において増大するそれらの役割によっても影響を受ける。これらの技術は、ミュージアムを世界中に普及促進するうえで絶大な可能性を有しているが、他方で、それらにアクセスできず、それらを使いこなす知識や技術を持たない人々やミュージアムにとっては、潜在的な障壁となりうる。加盟各国は、司法権と管理が及ぶ地域内のミュージアムに、これらの技術へのアクセスを提供するよう努力すべきである。

30. ミュージアムの社会的役割は、遺産の保護と並んで、その基盤となる目的を構成する。1960年の「博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告」の精神は、社会の中にミュージアムのための場所を創出し続けているという点で、依然として重要である。加盟各国は、司法権が及ぶ地域内に設置されているミュージアムに関する法律に、これらの原則を盛り込むよう努力すべきである。

31. ミュージアム界と文化・遺産・教育のための諸機関との協働は、ミュージアムとそれらの多様性や社会における役割を保護し振興するうえで、最も効果的かつ持続可能な方法の一つである。加盟各国はしたがって、ミュージアムと文化や科学施設との協働や協力関係をあらゆるレベルで促進すべきである。これには、そうした協働を育み、国際的な展示や交流、コレクションの移動を促すような、専門家のネットワークや協会への参加も含まれる。

32. 5. で定義されるコレクションが、ミュージアム以外の施設で保管されている場合、これらもまた、当該国における遺産の文化的多様性を、全体的に保全し、かつ、よりよく表すために、保護され振興されなければならない。加盟各国には、協働して、これらのコレクションの保護や調査、普及、並びに、利用促進を行うことが求められる。

33. 加盟各国は、司法権が及ぶ地域内のミュージアムにおいて本勧告の発展・執行を可能とするような公的計画や政策を立案するために、適切な法的・技術的・財政的な対策を講じるべきである。

34. ミュージアムの活動と事業の向上に資するために、加盟各国においては、利用者拡大のための包括的な方針の確立を支援することが奨励される。

35. 加盟各国は、これらの勧告をよりよく執行すること、とりわけ開発途上国のミュージアム及びコレクションへの利益となることを目的として、二国間又はユネスコを含む多国間の協議を通じて、能力開発と専門家養成における国際的な協働を促進すべきである。

i 以下は、ミュージアムとコレクションに直接的または間接的に関係する国際的な法的文書のリストである。

The Convention for the Protection of Cultural Property in the Event of Armed Conflict

(1954), and its two Protocols (1954 and 1999);

The Convention on the Means of Prohibiting and Preventing the Illicit Import, Export and Transfer of Ownership of Cultural Property 1970;

The Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage (1972);

The Convention on Biological Diversity (1992);

The UNIDROIT Convention on Stolen or Illegally Exported Cultural Objects (1995);

The Convention on the Protection of the Underwater Cultural Heritage (2001);

The Convention for the Safeguarding of Intangible Cultural Heritage (2003);

The Convention on the Protection and Promotion of the Diversity of Cultural Expressions (2005);

The International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights (1966);

The Recommendation on International Principles Applicable to Archaeological Excavations (UNESCO, 1956);

The Recommendation concerning the Most Effective Means of Rendering Museums Accessible to Everyone (UNESCO, 1960);

The Recommendation on the Means of Prohibiting and Preventing the Illicit Export, Import and Transfer of Ownership of Cultural Property (UNESCO, 1964);

The Recommendation concerning the Protection, at National Level, of the Cultural and Natural Heritage (UNESCO, 1972);

The Recommendation concerning the International Exchange of Cultural Property (UNESCO, 1976);

The Recommendation for the Protection of Movable Cultural Property (UNESCO, 1978);

The Recommendation on the Safeguarding of Traditional Culture and Folklore (UNESCO, 1989);

The Universal Declaration of Human Rights (1949);

The UNESCO Declaration of Principles of International Cultural Cooperation (1966);

The UNESCO Universal Declaration on Cultural Diversity 2001;

The UNESCO Declaration concerning the Intentional Destruction of Cultural Heritage (2003);

The United Nations Declaration on the Rights of Indigenous Peoples (2007)

ii この定義は、国際博物館会議（ICOM）から提供されたものであり、ミュージアムという事象のあらゆる多様性と時間や空間による変化を国際的なレベルで包摂したものである。この定義はミュージアムを、公的な、または私的であっても非営利の、機関または施設としている。

iii この定義は、国際博物館会議（ICOM）が提供する定義を部分的に反映している。

iv この定義は Council of Europe Framework Convention on the Value of Cultural Heritage for Society が提供するものを部分的に反映している。

（ICOM 日本委員会訳／監修：林菜央、協力：福野明子、五月女賢司、宮原愛佳）

4. ICOM 日本委員会規程改正案 (平成 29 年度総会議案)

(名称・事務所)

第 1 条 この会は、ICOM（国際博物館会議）日本委員会（以下 日本委員会 と称する）という。

第 2 条 日本委員会は、事務局を公益財団法人日本博物館協会内におく。

(目的・事業)

第 3 条 日本委員会は ICOM 規程に従いその目的達成を図ると共に、国内における会員の活動の向上に資することを目的とする。

第 4 条 日本委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. ICOM との連絡および情報の交換
2. ICOM 本部事業への参画
3. 関連する他の国内、国際機構への協力
4. 会員の国際的活動に対する援助
5. 出版に関する事業
6. 機関誌の発行、情報・資料の調査・収集および伝達
7. その他必要な事業

(組 織)

第 5 条 日本委員会は ICOM の個人会員、団体会員、賛助会員として認められた国内 ICOM 会員よりなる。会員のうちから 15 名以内の理事を理事会が選出する。

会員は ICOM 規約第 2 条、第 6 条に該当する博物館関係者で、入会を申し出、理事会が承認したものとする。

賛助会員は、日本委員会の趣旨に賛同し、事業を援助するもので、理事会が推薦したものとする。

(権利・義務)

第 6 条 会員は日本委員会の総会および所属する国際委員会において投票権を有する。

会員・賛助会員は、ICOM の国内、および国際会議に出席することができる。

会員・賛助会員は ICOM 本部または日本委員会が発行する刊行物その他の資料の配布を受ける。

第7条 会員・賛助会員は日本委員会の承認を経て ICOM 本部に登録される。

会員および賛助会員の代表は、その選択する国際委員会に所属し、ICOM の事業に参加する。

第8条 会員は別に定める会費を負担するものとする。賛助会員は別に定める賛助会費を負担するものとする。

(役 員)

第9条 日本委員会に委員長1名、副委員長5名、監事2名をおく。委員長および副委員長は理事の互選により定める。監事は会員の中から理事会が選出する。

第10条 委員長、副委員長、理事ならびに監事（以下 役員 と称する）の任期はそれぞれ1期3年とし、連続して2期6年を超えて再任することはできない。また、いかなる場合も、連続して12年を超えて役員にとどまることはできない。なお、前任者の退任によって役員に就任した場合、初任期の在職期間は上記の任期制限の対象としない。

(役員の仕事・権限)

第11条 委員長は会務を総理し、日本委員会を代表し、会議を召集し、議長となる。

副委員長は委員長を補佐し、委員長に支障あるときはその職務を代理する。監事は会務・会計を監査し、総会に報告する。

(会 議)

第12条 理事は理事会を組織し、原則、年2回以上理事会を開催する。

理事会は予算、事業計画を定め、役員を選出し、会員の資格を審査し、承認し、会費の額を定め、その他本運営の責に任ずる。

第13条 会員および賛助会員は理事会にオブザーバーとして出席することができる。

第14条 総会は毎年1回開催する。

総会は会務の報告を受け、決算を承認する。

第15条 委員会は委員の2／3（委任を含む）以上の出席をもって成立する。

総会は会員の10%（委任を含む）以上の出席をもって成立する。ただし、この場合は5人以上の会員の出席を必要とする。

第16条 議事は出席者過半数の賛成をもって決する。

但し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第17条 委員長は理事の3分の1以上が、会議の目的を示して請求したとき、臨時にそれぞれ理事会または総会を召集しなければならない。

(財政・会計)

第 18 条 日本委員会の財源は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもってあてる。

第 19 条 日本委員会の資金は現金及び銀行預金とする。

第 20 条 日本委員会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(顧問・名誉会員)

第 21 条 日本委員会に顧問および名誉会員をおくことができる。

顧問は役員としてとくに功労のあった者を理事会に諮って委員長が委嘱する。

名誉会員は会員として永く貢献した者を理事会において推薦決定する。

顧問は理事会の要請により日本委員会の会議に出席して意見を述べることができる。

(資格の喪失)

第 22 条 会員および賛助会員で会費を滞納し、または会員および賛助会員として適当と認めがたいことがあったときは、理事会はこれを除名することができる。

第 23 条 第 4 条の事業を行なうため必要に応じ、専門部会を設けることができる。

第 24 条 日本委員会に書記若干名をおく。

書記は委員長の指揮を受け、日本委員会の事務を処理する。

附 則

第 25 条 この規程の改正および規程施行のため必要な事項は総会で定める。

改正案は 28 日前までに会員に配布される。規程の採用及び改正は会員の 1 / 3 (委任を含む) 以上の出席、出席した会員の 3 / 4 以上の承認を必要とする。再改正案は些細である場合のみ、その総会で改正できる。これが些細か否かは議長が決定する。

第 26 条 この規程は昭和 46 年 4 月 1 日より施行する。

(昭和 50 年 5 月 8 日一部改正)

(昭和 55 年 4 月 1 日一部改正)

(昭和 58 年 4 月 13 日一部改正)

(昭和 59 年 6 月 12 日一部改正)

(平成 5 年 5 月 25 日一部改正)

5. 会費に関する規則

(昭和 46 年 4 月 1 日施行)

(昭和 50 年 5 月 8 日改訂)

(昭和 55 年 4 月 1 日改訂)

(昭和 58 年 4 月 13 日改訂)

(平成 2 年 5 月 26 日改訂)

(平成 5 年 5 月 25 日改訂)

(平成 13 年 5 月 29 日改訂)

第 1 条 入会金は入会が承認されたとき、その年度の会費とともに納入するものとする。

第 2 条 会費は毎年度を 4 月中に指定金融機関に払い込むものとする。

但し、直接納金も差し支えない。

第 3 条 入会金および会費は次の額とする。

1. 入会金

個人会員・団体・賛助会員とともに 5,000 円とする。

2. 会費（年額）

1. 会費は ICOM 本部会費に 20% 加えた額とする。

2. 会費は毎年 3 月下旬本部に一括送金する日のレートで請求するものとする。

3. 年度途中の入会については、入会金及び年会費とともに、本部への送金手数料・郵送料等を加えて請求される。

第 4 条 一旦納入した入会金および会費は返済しない。

第 5 条 ICOM 本部会費については、定められた額を会費のうちからあてるものとする。

第 6 条 この規定は昭和 46 年 4 月 1 日より施行する。

6. ICOM 日本委員会沿革

西暦	委員長	主 な 事 項
1951	中 井 猛之進	5 月 9 日 日本委員会の設立
1952	浅 野 長 武	2 月 1 日 本部より加入を承認される
1960		9 月 4 日～10 月 1 日 アジア太平洋地域博物館セミナーの開催
1967		11 月 28 日～12 月 13 日 東洋美術保存修復専門家会議の開催
1969	稲 田 清 助	
1971	福 田 繁	4 月 1 日 事務局を日本博物館協会に設置する
1973		11 月 13 日～17 日 ACCU と共済で、博物館活動の近代化に関するアジア地域懇談会の開催（東京）
1975		3 月 22 日～27 日 ACCU と共催でアジア地域博物館職員訓練計画会議開催（於・東京、京都）
1980		5 月 27 日～6 月 1 日 ACCU と共催でアジア地域博物館職員訓練計画会議開催（東京、京都）
1983		10 月 3 日～10 月 27 日 文部省・ACCU と共催でアジア地域博物館中堅職員研修セミナー開催（東京、奈良、大阪、京都）
1986	犬 丸 直	
1987		アジアパシフィック地域代表部となる（～1989） 10 月 26 日～29 日 アジアパシフィック博物館代表者会議（東京）の開催
1990	井 内 慶次郎	
1991		5 月 8 日～19 日 CIMCIM 国際会議の開催
1993	佐 野 文一郎	
1994		4 月 12 日～17 日 COSTUME 国際会議の開催 9 月 26 日～30 日 CIMAM 国際会議の開催
1996	坂 元 弘 直	
2000		9 月 17 日～22 日 MPR 国際会議の開催
2001	林 田 英 樹	
2002	佐々木 正 峰	
2009	近 藤 信 司	12 月 7 日～9 日 ICOM-ASPAC 国際会議の開催
2013	青 木 保	
2015		9 月 13 日～18 日 ICOFOM 国際会議の開催 11 月 7 日～9 日 CIMAM 国際会議の開催
2016		6 月 1 日～3 日 第 30 回 ICOM 総会で 2019 年京都大会開催が決定

ICOM大会報告書
(第24回 イタリア・ミラノ大会)

発行 平成 29 年 4 月
編集 I C O M 日 本 委 員 会
東京都台東区上野公園12-52
黒田記念館別館3階
印刷 株 式 会 社 ワ イ ズ